

令和2年度

事業計画書



福島県農林水産部

目 次

目的別索引	1
第Ⅰ編 農林水産部関係組織	7
第1 農林水産部機構図	8
第2 農林水産部の業務内容	9
第3 出先機関一覧	12
第Ⅱ編 令和2年度農林水産業行政運営方針	15
第1 農林水産業施策の基本方向	16
I 主要施策の展開方向	16
II 施策体系	18
III 令和2年度農林水産部主要事業（概要）	19
IV 農林水産部における公共事業の考え方	28
第2 令和2年度農林水産部 当初予算の概要	29
第Ⅲ編 総室別事業計画（主要事業の概要）	33
第1 農林水産総室	35
第2 農業支援総室	39
第3 生産流通総室	68
第4 農村整備総室	98
第5 森林林業総室	127
附 表	158
主な農林水産業関係団体	159

目的別索引

■農林水産業を再開したい、施設等を復旧したい

原子力被災 1・2市町村農業者支援事業 『農業振興課』	43
福島県営農再開支援事業 『農業振興課、農業担い手課、環境保全農業課、水田畑作課、園芸課、畜産課』	44
避難農業者経営再開支援事業 『農業振興課』	47
被災地域農業復興総合支援事業 『農業振興課』	47
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業 『農産物流通課』	73
東日本大震災農業生産対策事業 『園芸課』	81
東日本大震災畜産振興対策事業 『畜産課』	84
経営構造改善事業 『水産課』	91
水産物流通対策事業 『水産課』	91
漁場復旧対策支援事業 『水産課』	92
共同利用漁船等復旧支援対策事業 『水産課』	94

■農地を集積・集約したい

農地利用集積対策事業 『農業担い手課』	54
経営体育成促進事業（県単・一般）（公共） 『農村基盤整備課、農地管理課』	108

■担い手を育成、人材を確保したい

地域農業担い手育成支援強化事業 『農業担い手課』	52
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業 『農業担い手課』	57
アグリスタッフ確保・活躍推進事業 『農業担い手課』	57

■法人化、経営改善したい

地域農業担い手育成支援強化事業 『農業担い手課』	52
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業 『農業担い手課』	57
チャレンジふくしま担い手育成支援事業 『農業担い手課』	51
アグリスタッフ確保・活躍推進事業 『農業担い手課』	57
漁業制度資金利子補給事業 『水産課』	93
漁業振興資金貸付事業 『水産課』	93
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業 『水産課』	94
沿岸漁業改善資金貸付事業 『水産課』	95

■新たに農業を始めたい

農業次世代人材投資事業 『農業担い手課』	54
未来を拓く新規就農者等支援事業 『農業担い手課』	55
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業 『農業担い手課』	57

■企業等が農業に参入したい

企業農業参入サポート強化事業（復興） 『農業担い手課』	53
企業農業参入サポート強化事業（一般） 『農業担い手課』	53
ふくしまの畜産復興対策事業 『畜産課』	82

■新しく機械や施設等を導入したい、産地を拡大したい

担い手づくり総合支援事業 《農業担い手課》	53
多彩なふくしま水田農業推進事業 《水田畑作課、農業振興課》	76
畑作物の産地形成・強化事業 《水田畑作課》	77
強い野菜産地拡大特別対策事業《園芸課》	78
「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業 《園芸課》	78
施設園芸産地力強化支援事業 《園芸課》	79
菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業 《園芸課》	79
実り豊かなふくしまの産地支援事業 《園芸課、水田畑作課、畜産課》	80
産地パワーアップ事業《園芸課》	80
農業用ハウス強靭化緊急対策事業《園芸課》	81
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業《園芸課》	81
自給飼料生産復活推進事業 《畜産課》	84
畜産競争力強化対策整備事業 《畜産課》	84
福島県産水産物競争力強化支援事業 《水産課》	96
安全なきのこ原木等供給支援事業 《林業振興課》	144
林業構造改善事業（政策経費） 《林業振興課》	144

■家畜を導入したい

ふくしまの畜産復興対策事業 《畜産課》	82
畜産競争力強化対策整備事業 《畜産課》	84

■農林水産物を輸出したい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業 《農產物流通課》	70
「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業《園芸課》	78

■消費者の信頼確保に向けて第三者認証を取得したい

第三者認証G A P取得等促進事業 《環境保全農業課》	63
福島県産水産物競争力強化支援事業 《水産課》	96

■商品開発や6次産業化、消費・販路の拡大に取り組みたい

ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業 《農產物流通課、園芸課、畜産課》	70
ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業 《農產物流通課》	73
畑作物の産地形成・強化事業 《水田畑作課》	77
福島県産水産物競争力強化支援事業 《水産課》	96
ふくしま県産材競争力強化支援事業 《林業振興課》	149

■食育や地産地消を行いたい

ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業 《農產物流通課》	74
水土里を育む普及促進事業《農村振興課》	105

■鳥獣対策を行いたい

地域の力で進める！鳥獣被害対策事業 《環境保全農業課》	60
鳥獣被害対策強化事業 《環境保全農業課》	61

内水面漁業被害防止対策事業 《水産課》	92
里山林整備事業（森林環境基金事業）《森林保全課》	152
■中山間地域等での農業生産活動を継続させたい	
中山間地域等直接支払事業 《農村振興課》	102
多面的機能支払事業 《農村振興課》	105
中山間地域総合整備事業（公共）《農村基盤整備課》	112
■農村地域の資源保全活動を行いたい	
中山間地域等直接支払事業 《農村振興課》	102
地域をつなぐ農村交流活動事業 《農村振興課》	104
多面的機能支払事業 《農村振興課》	105
■荒廃農地を解消したい	
遊休農地活用促進総合対策事業 《農村振興課》	103
■農地等の基盤整備を行いたい	
基盤整備事業（公共）《農村振興課》	104
経営体育成基盤整備事業（一般）（公共）《農村基盤整備課》	108
経営体育成促進事業（県単・一般）（公共）《農村基盤整備課、農地管理課》	108
農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）《農村基盤整備課》	109
復興基盤総合整備事業（公共）《農村基盤整備課》	109
復興再生基盤整備事業（公共）《農村基盤整備課》	113
■新たに林業を始めたい	
森林整備担い手対策基金事業 《林業振興課》	142
林業・木材産業改善資金貸付金 《林業振興課》	143
■森林整備を行いたい	
森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））《森林計画課》	132
一般造林事業（公共）《森林整備課》	133
森林整備事業（森林環境基金事業）《森林整備課》	133
ふくしま森林再生事業《森林整備課》	134
広葉樹林再生事業《森林整備課》	135
一般林道事業（公共）《森林整備課》	137
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）《森林整備課》	140
市町村森林経営管理支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））《森林整備課》	141
■県産材の積極的な利用を進めたい	
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）《林業振興課》	147
もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）《林業振興課》	147
■木育や森林づくり活動を行いたい	
ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）《森林計画課》	131
総合緑化対策事業《森林保全課》	150
森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）《森林計画課・森林保全課》	152

■環境にやさしい農業に取り組みたい

環境保全型農業直接支払事業 《環境保全農業課》	59
環境にやさしい農業拡大推進事業 《環境保全農業課》	63

■防災・減災などの災害対策を行いたい

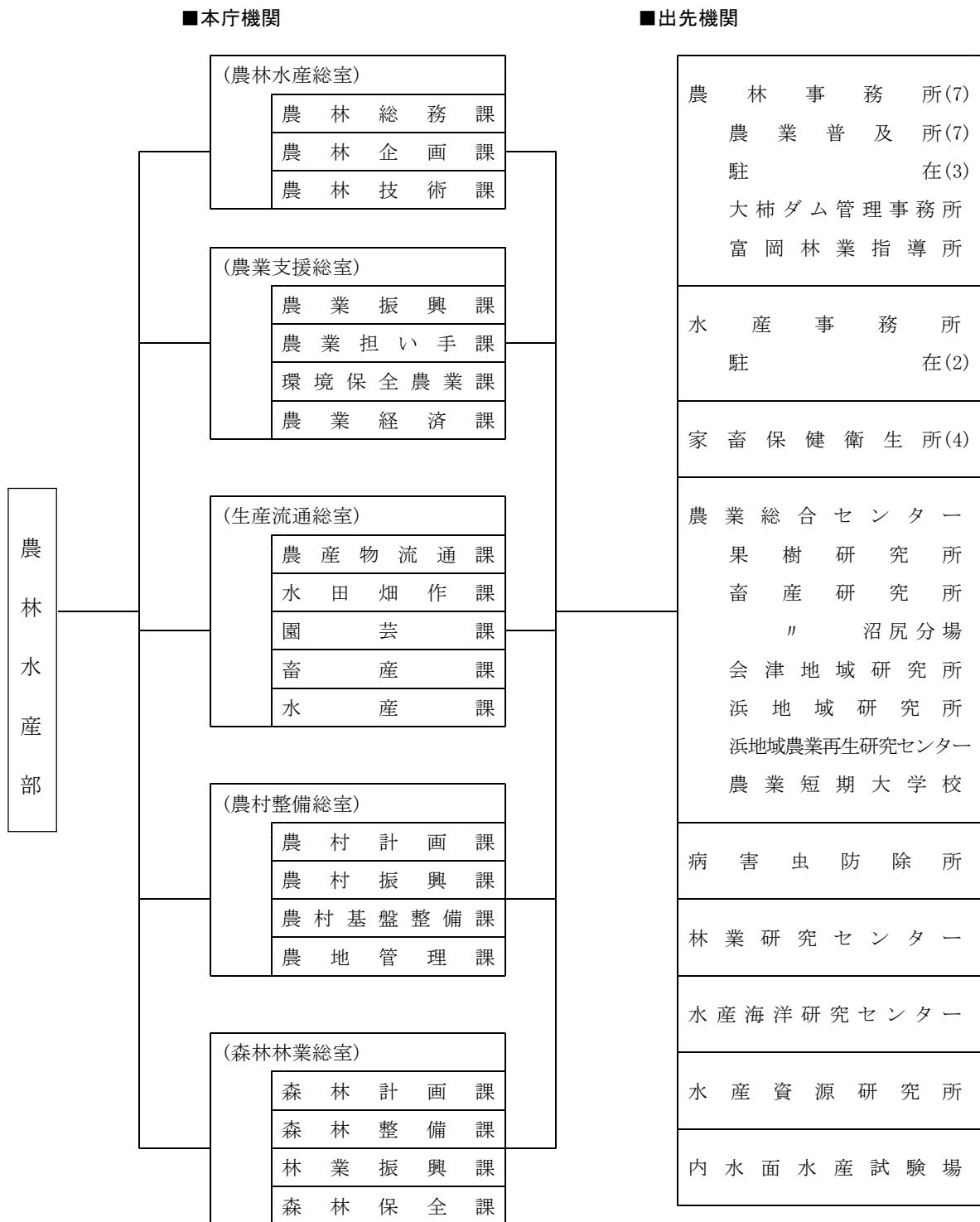
農業用河川工作物応急対策事業（公共） 《農村基盤整備課》	111
農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共） 《農村基盤整備課》	114
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共） 《農村基盤整備課》	114
震災対策農業水利施設整備事業（公共） 《農村基盤整備課》	116
農業水利施設保全合理化事業（公共） 《農地管理課》	123
林道災害復旧事業（公共） 《森林整備課》	140

※ この索引は、市町村、農林漁業者、関係団体等への支援や補助を主とする事業を中心に掲載しています。

本書掲載の全ての事業については、各総室別事業索引からお探しください。

第 I 編 農林水產部關係組織

第1 農林水産部機構図



第2 農林水産部の業務内容

I 農林水産総室

農林総務課	電話
農林水産部の人事・予算・経理	総務 024-521-7391 予算 024-521-7392

農林企画課	電話
農林水産部の総合企画、農林水産業振興計画、農林水産業の復旧・復興、原子力損害賠償支援	総合企画、農林水産業振興計画 024-521-7319 復旧・復興、原子力損害賠償支援 024-521-8027

農林技術課	電話
農林土木工事の設計管理、進行管理、技術管理	024-521-7400

II 農業支援総室

農業振興課	電話
農業改良普及、農業災害対策、農業技術の普及・技術革新、普及指導活動の総合支援、農林水産業に関する試験研究、農林地等の除染、営農再開支援	普及指導 024-521-7339 技術革新支援、営農再開支援 024-521-7344 研究開発 024-521-7336

農業担い手課	電話
農業担い手の育成、農業経営の法人化、農地集積、集落営農の推進、企業等の農業参入、農業後継者育成、農地法、農振法、農業委員会、農業会議	認定農業者 024-521-7381 農業教育、組織育成 024-521-7340 農地法、農振法 024-521-7396

環境保全農業課	電話
農林水産物モニタリング、「環境と共生する農業」の促進、農作物の保護、農薬の適正使用の推進、農林水産物の安全・安心確保の推進（トレーサビリティ、JAS法）	農産物安全、モニタリング 024-521-7342 作物保護の推進、循環型農業の推進 024-521-7453

農業経済課	電話
農業協同組合指導、農業協同組合・水産業協同組合・森林組合の検査、各種農業金融、農業共済組合の指導・検査	組合指導 024-521-7347 組合検査 024-521-7348 金融共済 024-521-7349

III 生産流通総室

農產物流通課	電 話
農林水産物の消費拡大、地産地消、卸売市場、青果物の価格安定 農林水産物の流通対策 農林水産物の販路拡大 地域産業の6次化、農産物の規制緩和、輸出促進	消費拡大、地産地消、卸売市場、価格安定 024-521-7354 流通対策 024-521-7371 販路拡大 024-521-7377 6次産業、輸出促進 024-521-8041

水田畑作課	電 話
稲作の振興、主要農作物種子、米の放射性物質検査、 麦・大豆・そばの振興、米・穀類のモニタリング、 経営所得安定対策、水田フル活用	稲作 024-521-7360 畑作、所得安定対策 024-521-7369

園芸課	電 話
果樹・花き・葉たばこ・養蚕の振興 野菜・特用作物の生産振興	果樹花き 024-521-7357 野菜 024-521-7355

畜産課	電 話
家畜・畜産物の生産と流通、家畜の改良・生産振興、 自給飼料の生産振興、家畜の衛生対策	畜政 024-521-7366 酪農、肉用牛家畜 024-521-7365 飼料・環境、家畜衛生 024-521-7364

水産課	電 話
水産業の振興、水産資源の増養殖 漁業の調整・漁業権、制度資金 改良普及、水産物の加工流通・卸売市場、漁業用施設の整備	漁業振興、資源増殖 024-521-7376 漁業調整 024-521-7379 構造改善 024-521-7378

IV 農村整備総室

農村計画課	電 話
土地改良長期計画、土地改良事業の調査、 土地改良団体の指導、国土調査	土地改良法 024-521-7383 農村計画 024-521-7405 調査計画 024-521-7406

農村振興課	電 話
多面的機能支払、中山間地域等直接支払、 遊休農地の対策	農地活用 024-521-7415 農村活性化、農村集落 024-521-7416

農村基盤整備課	電 話
農地の大区画化・汎用化等の基盤整備、農地集積の促進、 津波被災地域や原子力災害地域における農地・農業用施設等の整備、 農業用施設（かんがい排水、ため池、農道、農業集落排水施設等）の 整備及び災害復旧	環境整備 024-521-7417 農道整備 024-521-7418 ほ場整備 024-521-7410 水利防災 024-521-7412

農地管理課	電 話
国営土地改良事業の調整・負担金の徴収、土地改良事業の金融、用地の取得・補償、土地改良財産の管理、農業用水の水利権調整、換地、砂利採取、農業用水利施設の管理、ため池等の放射性物質対策、ため池の管理および保全関係	国営調整、施設管理 024-521-7419 用地換地 024-521-7443

V 森林林業総室

森林計画課	電 話
森林計画の樹立及び実行指導、森林整備地域活動支援交付金、森林環境税	計画指導、森林環境 024-521-7425 計画編成 024-521-7423

森林整備課	電 話
造林補助、間伐対策、林業種苗、県営林、林道の開設・維持	024-521-7429

林業振興課	電 話
森林組合の指導、林業普及指導、人材育成、林業構造改善、木材の生産流通加工、特用林産物、木質バイオマス	人材育成、林業団体 024-521-7426 木材利用、特用林産 024-521-7432

森林保全課	電 話
緑化の推進、森林の総合利用、森林の保護、治山事業、林地開発調整	緑化保護 024-521-7441 治山、保安林 024-521-7442

第3 出先機関一覧

I 農林事務所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
県北農林事務所	960-8670	福島市杉妻町2番16号	総務部 024(521)2589 企画部 (521)2596 農業振興普及部 (521)2604 農村整備部 (521)2617 森林林業部 (521)2632	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
伊達農業普及所	960-0634	伊達市保原町大泉字大地内124番地	024(575)3181	伊達市,伊達郡(桑折町,国見町)
安達農業普及所	964-0915	二本松市金色424番地の1	0243(22)1127	二本松市,本宮市,安達郡
県中農林事務所	963-8540	郡山市麓山一丁目1番1号	総務部 024(935)1506 企画部 (935)1510 農業振興普及部 (935)1301 農村整備部 (935)1331 森林林業部 (935)1361	郡山市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,石川郡,田村郡
田村農業普及所	963-7704	田村郡三春町大字熊耳字下荒井176番地の5	0247(62)3113	田村市,田村郡
須賀川農業普及所	962-0823	須賀川市花岡34番地	0248(75)2180	須賀川市,岩瀬郡,石川郡
県南農林事務所	961-0971	白河市昭和町269番地	総務部 0248(23)1572 企画部 (23)1577 農業振興普及部 (23)1561 農村整備部 (23)1581	白河市,西白河郡,東白川郡
森林林業部	963-6123	東白川郡棚倉町大字関口字上志宝 50番地1	森林林業部 0247(33)2121	
会津農林事務所	965-8501	会津若松市追手町7番5号	総務部 0242(29)5362 企画部 (29)5369 農業振興普及部 (29)5301 農村整備部 (29)5331	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡
森林林業部	966-0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6番地の3	森林林業部 0241(24)5731	
喜多方農業普及所	966-0901	"	0241(24)5741	喜多方市,耶麻郡(北塩原村,西会津町)
会津坂下農業普及所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(83)2116	河沼郡,大沼郡
金山町駐在(金山普及所)	968-0011	大沼郡金山町大字川口字上町656番地の1	0241(54)2801	大沼郡(金山町,昭和村)
会津美里町駐在(新宮川ダム管理所)	969-6200	大沼郡会津美里町松坂字清水端丁620番地の3	0242(53)2009	

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
南会津農林事務所	967-0004	南会津郡南会津町田島字根小屋甲4277番地の1	総務部 0241(62)5863 企画部 (62)5250 農業振興普及部 (62)5644 農村整備部 (62)5271 森林林業部 (62)5371	南会津郡
南会津町駐在 (南郷普及所)	967-0611	南会津郡南会津町山口字村上842番地	0241(72)2243	南会津郡(南会津町(館岩地域,伊南地域,南郷地域)),檜枝岐村,只見町
相双農林事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	総務部 0244(26)1105 企画部 (26)1153 農業振興普及部 (26)1146 農村整備部 (26)1157 森林林業部 (26)1171	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡
双葉農業普及所	979-1111	双葉郡富岡町小浜481番地	0240(23)6473	双葉郡
大柿ダム管理事務所	975-0031	南相馬市原町区錦町一丁目30番地	0244(26)1163	
富岡林業指導所	979-1111	双葉郡富岡町小浜553番地の2	0240(23)6084	双葉郡
いわき農林事務所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	総務部 0246(24)6975 企画部 (24)6151 農業振興普及部 (24)6154 農村整備部 (24)6181 森林林業部 (24)6191	いわき市

II 家畜保健衛生所

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話	所 管 区 域
中央家畜保健衛生所	963-6311	石川郡玉川村大字岩法寺字新屋敷114番12	0247(57)6131	郡山市,いわき市,白河市,須賀川市,田村市,岩瀬郡,西白河郡,東白川郡,石川郡,田村郡
県北家畜保健衛生所	960-8132	福島市東浜町5番18号	024(531)1301	福島市,二本松市,伊達市,本宮市,伊達郡,安達郡
会津家畜保健衛生所	965-0077	会津若松市高野町大字上高野字村前90番地	0242(25)0599	会津若松市,喜多方市,耶麻郡,河沼郡,大沼郡,南会津郡
相双家畜保健衛生所	975-0033	南相馬市原町区高見町一丁目276番地の1	0244(24)3451	相馬市,南相馬市,双葉郡,相馬郡

III その他の出先機関

名 称	郵便番号	所 在 地	電 話
水 産 事 務 所	970-8026	いわき市平字梅本15番地	0246(24)6174
い わ き 市 駐 在	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
相 馬 市 駐 在	976-0022	相馬市尾浜字追川18番地の2	0244(38)6091
農 業 総 合 セ ン タ 一	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1700
果 樹 研 究 所	960-0231	福島市飯坂町平野字檀の東1番地	024(542)4191
畜 産 研 究 所	960-2156	福島市荒井字地蔵原甲18番地	024(593)1096
〃 沼 尻 分 場	969-2752	耶麻郡猪苗代町大字蚕養字日影山乙3696番地	0242(64)3321
会 津 地 域 研 究 所	969-6506	河沼郡会津坂下町大字見明字南原881番地	0242(82)4411
浜 地 域 研 究 所	979-2542	相馬市成田字五郎右エ門橋100番地	0244(35)2633
浜地域農業再生研究センター	975-0036	南相馬市原町区萱浜字巣掛場45番169号	0244(26)9562
農 業 短 期 大 学 校	969-0292	西白河郡矢吹町一本木446番地1	0248(42)4111
病 害 虫 防 除 所	963-0531	郡山市日和田町高倉字下中道116番地	024(958)1709
林 業 研 究 セ ン タ 一	963-0112	郡山市安積町成田字西島坂1番地	024(945)2160
水 産 海 洋 研 究 セ ン タ 一	970-0316	いわき市小名浜下神白字松下13番地の2	0246(54)3151
水 産 資 源 研 究 所	976-0005	相馬市光陽一丁目1番14	0244(32)0792
内 水 面 水 産 試 験 場	969-3283	耶麻郡猪苗代町大字長田字東中丸3447番地の1	0242(65)2011

第Ⅱ編 令和2年度農林水産業行政運営方針

第1 農林水産業施策の基本方向

令和元年の台風19号等豪雨災害により被災した農林漁業者の経営再建に向けた支援を継続して実施することはもとより、福島県農林水産業振興計画「ふくしま農林水産業新生プラン」に基づき、引き続き、県内農林漁業者の震災からの復興を支援するとともに、「流通・販売力の強化」、「生産活動の強化」、「生産基盤の強化」に戦略的に取り組み、本県農林水産業の再生と成長産業化を推進する。

そのために、消費者や流通業者等への県産農林水産物の魅力の発信や理解促進に加え、市場のニーズを捉えた販路の開拓を進めていく。

また、日米貿易協定の発効、国内産地間競争の激化等の情勢を踏まえ、農地の利用集積、先端技術活用による生産の規模拡大・効率化や、園芸品目の施設化といった福島ならではの価値を高めること等による産地の生産力・競争力、さらには輸出力の強化、農林漁業者の減少と高齢化を踏まえた持続的な生産構造の確立に取り組む。

さらに、魅力ある農山漁村の形成に向け、多面的機能の維持・発揮や、地域資源を活用した収益力向上を図る取組を推進する。

I 主要施策の展開方向

1 東日本大震災及び原子力災害からの復興

被災地域の農林水産業の再生に向け、被災農地や農業用施設の復旧、津波被災地域等におけるほ場の大区画化、漁場生産力の回復などを進めるほか、畜産業の復興、先進的な農林水産業の実践に必要なＩＣＴ等先端技術の開発・実証、農業者や地域の実情に応じた営農再開支援等に取り組む。

2 安全・安心な農林水産物の提供

県産農林水産物の安全性と食に対する信頼を確保し、震災前の取引価格の水準以上としていくため、農林水産物のモニタリング検査を継続して実施するとともに、国内外へのリアルタイムの情報発信、認証GAPや水産エコラベル等の取得支援を行う。

また、生産のみならず、流通・消費の各段階における対策を推進するため、常設棚の確保や輸出有望国への働きかけ等販路の開拓、販売力の向上に向けたオンラインストアの取組強化、インバウンド需要を取り込む対策などに取り組む。

3 農業の振興

本県農業の持続的な生産構造の確立を図るため、新規就農者の更なる確保・定着に向けた受入体制整備や農業法人とのマッチング等を始め、地域を支える担い手への農地集積、法人化等農業経営の向上支援、企業等の農業参入、さらに、中山間地域において周年雇用が可能となる営農モデル構築等の取組を進める。

また、本県農林水産業の生産力・競争力を強化していくため、ICT、高性能機械等を活用したフィールド実証によるスマート農業の推進、令和3年本格デビューの水稻新品種「福、笑い」等の本県オリジナル品種を活用した産地づくりとブランド力の向上、強い野菜産地確立に向けた施設化の推進、輸出米等新たな市場に対応する水田フル活用、畜産における生産基盤の整備強化に取り組む。さらに、農産物の輸出拡大に向け、海外ニーズに対応した果実や花きの出荷体制の整備を推進する。

4 林業・木材産業の振興

森林の再生と成長産業化に向け、森林の多面的機能の発揮を図るための森林整備と放射性物質対策の一体的な実施を始め、森林の間伐等森林施業と路網整備の実施や高性能林業機械の導入支援、性能・品質の優れた県産材製品の首都圏や海外への販路拡大の取組推進、さらには、林業の担い手育成に向けた林業研修拠点の整備など総合的な取組を進める。

栽培きのこの再生産に向け、原木しいたけ露地栽培の実証や安全なきのこ原木等の供給を支援するとともに、ほんしめじ等県オリジナル品種のブランド確立に向けた生産技術指導や販売促進活動を支援する。

5 水産業の振興

水産資源を管理しながら水揚金額を拡大する「ふくしま型漁業」の実現に向け、漁場や漁港施設、漁船等の復旧・整備を進めるとともに、収益性の高い漁業を実現する操業支援技術の実証・普及、水産エコラベルの活用や鮮度保持技術の導入支援等により高付加価値化の取組を推進する。

さらに、量販店や外食産業への販路確保や、諸外国の輸入規制緩和に向けてマスメディアを利用した正確な情報発信等に取り組む。

加えて、水産海洋研究センターや水産資源研究所を核として、資源管理型漁業の推進や栽培漁業の再構築など、水産業の再生・復興に必要な試験研究を推進する。

6 魅力ある農山漁村の形成

野生鳥獣被害軽減のための地域における総合的な対策と被害対策を先導する市町村リーダーの育成、豊かな資源を活用した地域産業6次化、中山間地域の特色を活かした農業の推進など、地域資源を活用した所得の確保を図る取組を進める。

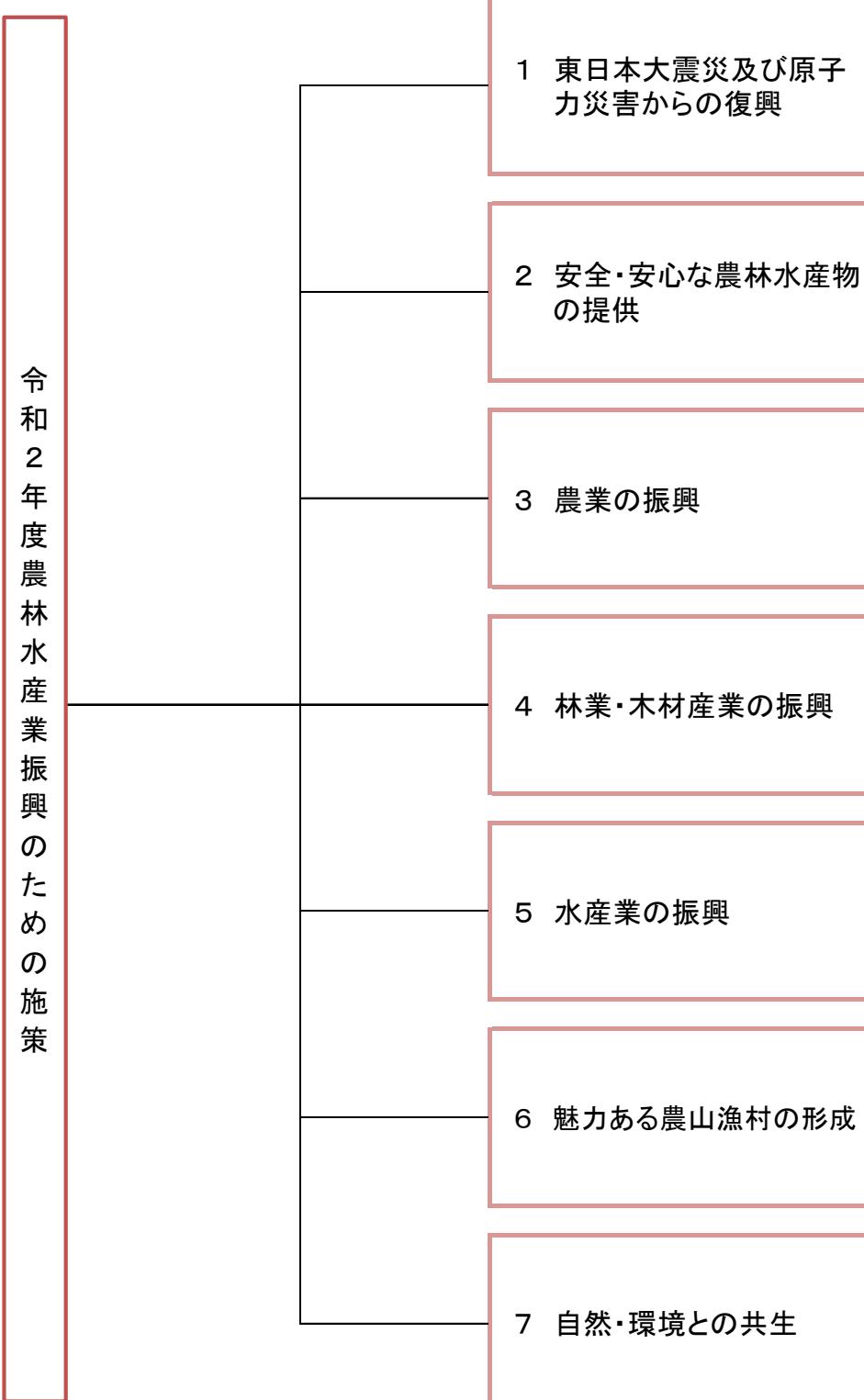
また、農業用ダム等の災害時に備えたハザードマップの作成、海岸防災林の造成など安全で住みよい農山漁村づくりを進める。

7 自然・環境との共生

農業者等が共同で取り組む草刈りや水路の補修などの地域資源の保全活動を支援し、農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮を図る。特に、担い手の少ない共同活動組織については、地域外の人との交流を通じて農村環境の保全、地域コミュニティの維持を図る取組を推進する。

さらに、第69回全国植樹祭の開催理念を継承する「ふくしま植樹祭」の開催や森林ボランティアの活動への支援等により県民参加の森林づくりを推進する。

II 施策体系



III 令和2年度農林水産部主要事業(概要)

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
1 東日本大震災及び原子力災害からの復興					
(1)	ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動推進事業	一部 新規	農林水産総室 農林企画課	「ふくしま農林水産業新生プラン」の目指す姿の実現に向けて、生産から流通・消費に至る関係団体が共働する「ふくしまから はじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。	36
(2)	アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業	一部 新規	農業支援総室 農業振興課	被災地域において、農業法人や関連企業等がイノベーション・コスト構想により開発された先進技術の導入や実現可能性調査(FS調査)の結果に基づく、ビジネス性の高い農業の実践により、被災地域における農業の再生と雇用の拡大を図ることを支援し、復興を加速化させる。	42
(3)	避難農業者経営再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村の農業者が当該12市町村外(県外を含む)の移住先、避難先で農業経営を開始する際に必要な農業機械、施設の整備等を支援する。	47
(4)	ふくしまの畜産復興対策事業	一部 新規	生産流通総室 畜産課	本県畜産業の復興を図るため、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。特に、酪農家の経営能力向上、和牛の全国品評会への出品対策、福島牛のブランド力向上のための和牛繁殖雌牛のゲノミック評価等に新たに取り組む。	82
(5)	自給飼料生産復活推進事業	一部 新規	生産流通総室 畜産課	本県の飼料生産基盤を回復させるため、高品質発酵粗飼料の生産及び効果的な供給体制の確立に向けた各組織の取組を支援するとともに、飼養管理労力の軽減を図る放牧地利用再開を支援する。	84
(6)	農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	継続	農林水産総室 農林企画課 ほか	浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図るため、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践するのに必要な、ICTやロボット技術などの開発・実証を進めるとともに、先端技術や新たな情報を発信するセミナー等を開催する。	36
(7)	原子力被災12市町村農業者支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原子力被災12市町村における農業再生を進めいくため、避難した農業者が帰還して営農を再開するのに必要な初期経費等の一部を補助する。	43
(8)	福島県営農再開支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課 ほか	原子力発電所事故により、農産物等の生産断念を余儀なくされた避難地域等において、農業者が帰還して、安心して営農再開できるようにするための一連の取組を幅広く支援する。	44
(9)	被災地域農業復興総合支援事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災市町村が被災農業者等に貸与する農業用施設・機械の整備に要する経費について補助する。	47
(10)	放射性物質除去・低減技術開発事業	継続	農業支援総室 農業振興課	原発事故の被害を受けた本県において、安全・安心な農林水産物を生産するため、事故により放出された放射性物質の除去・低減等に対応するための技術を開発する。	48
(11)	企業農業参入サポート強化事業(復興)	継続	農業支援総室 農業担い手課	浜通り地域等における企業の農業参入を支援し、農業の復興に向け多様な担い手の確保を図る。	53

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(12)	農業系汚染廃棄物処理事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	放射性物質に汚染された農業系汚染廃棄物の処分が完了するまでの間の安全管理の取組や、保管に使用した農地等の原状回復を支援する。	59
(13)	農業近代化資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料を補助し、営農継続を支援する。	65
(14)	農家経営安定資金融通対策事業	継続	農業支援総室 農業経済課	原子力発電所の事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、営農継続及び営農再開を支援する。	66
(15)	東日本大震災農業生産対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	東日本大震災により被害を受けた農業用施設、機械等の復旧、生産資材等の購入経費への助成等を通して被災地域の復興を図る。	81
(16)	東日本大震災畜産振興対策事業	継続	生産流通総室 畜産課	震災等からの早期の復旧復興を図るため、生産基盤回復のための家畜導入等を支援する。	84
(17)	東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	継続	生産流通総室 水産課	被災した漁業者、水産加工業者等の経営安定に向け、震災などで消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金等を円滑に融通するため、貸付原資を預託し、融資制度を支援(利子補給)する。	94
(18)	経営構造改善事業	継続	生産流通総室 水産課	水産業の早期復旧を図るため、水産業共同利用施設の復旧整備を支援するとともに、相馬市岩子地区での浸水防護施設の整備を支援する。	91
(19)	水産物流通対策事業	継続	生産流通総室 水産課	震災により地元での加工原材料の確保が困難となつた水産物流通加工業者に対し、遠隔地からの原材料の運搬料や地域復興のために使用する共通デザインの包装資材等に係る経費を支援する。	91
(20)	漁場復旧対策支援事業	継続	生産流通総室 水産課	漁場の機能を再生・回復させるため、震災により海底に堆積した大型ガレキの除去工事を実施するとともに、漁業団体が操業中にガレキを回収する取組を支援する。	92
(21)	共同利用漁船等復旧支援対策事業	継続	生産流通総室 水産課	早急に漁業生産活動の再開を図るため、漁業協同組合等による組合員の共同利用に供する漁船の建造等を支援する。	94
(22)	復興基盤実施計画(公共)	継続	農村整備総室 農村計画課	東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域において、「福島再生加速化交付金」による農地・農業用施設等の整備を総合的に実施するための調査計画業務を行う。	101
(23)	復興基盤総合整備事業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	津波により被災した地域及び避難地域12市町村において、農業の速やかな復興・再生に向け、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備など、農地・農業用施設等を整備する。	109

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(24)	復興再生基盤整備事業 (公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	原子力災害による被害を受け、汚染状況重点調査地域に指定された市町村において、速やかに農業が再生できるよう、農業生産基盤の整備を実施する。	113
(25)	農用地及び農業用施設災害復旧事業(公共) (小事業:耕地災害復旧事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	東日本大震災により被災した農地及び農業用施設の復旧工事を実施し、農業生産の再開を図る。	114
(26)	農用地及び農業用施設災害復旧事業(公共) (小事業:災害調査事業)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	災害被害地区の復旧工事を早急かつ円滑に執行するため、農地・農業用施設及び海岸保全施設の被災調査、復旧計画の策定を実施する。	115
(27)	ため池等放射性物質対策事業(公共)	継続	農村整備総室 農地管理課	ため池における放射性物質対策を推進するため、モニタリング調査や、県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施する。	122
(28)	安全なきのこ原木等供給支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質による森林汚染の影響によりきのこ原木等の価格が高騰していることから、きのこ生産者の負担を軽減する取組を行う団体を支援する。	144
(29)	森林活用新技術実証事業	継続	森林林業総室 林業振興課	放射性物質の影響により、きのこ、山菜等の出荷制限やきのこ原木の供給に深刻な影響を及ぼしていることから、再生産に向けた除染技術の実証や広葉樹の供給可能量の推定等広葉樹林再生に向けた取組を行う。	145
(30)	放射性物質被害林產物処理支援事業	継続	森林林業総室 林業振興課	製材工場等の事業者に対し、木材加工の過程で発生し、工場敷地等に滞留している放射性物質を含む樹皮(バーク)の処分に必要な経費を支援し、事業者の活動を安定させ、林產物の円滑な流通を図るとともに、樹皮の利活用に向けた検証に関する経費を支援する。	149

2 安全・安心な農林水產物の提供

(31)	インバウンドを通じたふくしま産農產物等販売促進事業	一部 新規	生産流通総室 農產物流通課	外国人観光客が数多く訪れる首都圏等において、県産農產物にふれてもらう機会を創り出すとともに、SNS等により本県の農產物の魅力を発信し、食を通じた「FUKUSHIMA」のイメージ向上を図り、県産農產物の販売促進につなげる。	74
(32)	農林水產物等緊急時モニタリング事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農林水產物等の安全性を確保するため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や流通業者と生産者に迅速に公表する。	58
(33)	ふくしまの恵み安全・安心推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課 ほか	農林水產物の放射性物質検査や放射性物質汚染防止対策など、産地が行う総合的な安全確保の取組を支援するとともに、流通消費段階における安全情報を見える化(情報開示)することによって、消費者の信頼向上に向けた取組の更なる充実を図る。	58
(34)	第三者認証GAP取得等促進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	風評払拭を進めるため、産地の安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等の取得を支援し、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給等を通した情報発信により、消費者の信頼回復を図る。	63

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(35)	環境にやさしい農業拡大推進事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い需要が拡大する有機農産物等の生産体制の整備を行い、有機農産物等の供給を通して福島県が推進する環境にやさしい農業の取組を情報発信し、風評払拭と農産物の流通拡大を図る。	63
(36)	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	一部新規	生産流通総室 農產物流通課	関係団体等と連携したトップセールス・フェア等による県産品の魅力発信や、輸入規制を実施している国・地域等への正確な情報発信を通じた、積極的な販路回復・拡大を行い、本県農林水産業の復興を目指す。特に、東京2020大会を絶好の機会と捉え、情報発信の強化と一層の販路拡大を図る。	70
(37)	ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業 (小事業:ふくしまの畜産ブランド再生事業)	継続	生産流通総室 農產物流通課 ほか	畜産ブランド復活のための取組を行うとともに、民間団体による風評を払拭するためのPR活動を支援する。	70
(38)	福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	継続	生産流通総室 農產物流通課	避難地域等における営農再開に合わせ、専門家等による農業者へのコンサルティングを実施し、農産物等の販路開拓を支援をする。	73
(39)	ふくしまから、はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	継続	生産流通総室 農產物流通課	東日本大震災と原発事故の影響により、県内の子どもが地域の食に関する体験や知識を得る機会が減少しているため、食に関する体験活動を推進とともに、地域における食育推進活動を支援する。	74
(40)	米の全量全袋検査推進事業	継続	生産流通総室 水田畑作課	米の全量全袋検査の円滑な実施に向け、追加的費用に係る資金繰りを支援するための貸付を実施する。	77
(41)	肉用牛全頭安全対策推進事業	一部新規	生産流通総室 畜産課	本県産牛肉の安全性を確保し、ブランドの再生及び肥育牛農家の経営安定を図るため、放射性物質検査等を実施する。	83
(42)	福島県産水産物競争力強化支援事業	一部新規	生産流通総室 水産課	本県水産物への風評を払拭し、販路を拡大していくため、本県水産物の第三者認証(水産エコラベル)の取得支援や高鮮度出荷体制の整備支援、量販店や外食産業への販路確保の取組等を支援し、他県産に負けない本県水産物の競争力の強化を図る。	96
(43)	森林環境モニタリング調査事業	継続	森林林業総室 森林計画課	森林における放射性物質汚染状況についての広域的な調査を行い、森林における放射性物質対策を推進するために必要な情報の整備を行う。	132

3 農業の振興

(44)	福島大学食農学類による地方創生モデル創出事業	継続	農林水産総室 農林企画課	福島大学食農学類の開設によって新たに配置される教員の知識・経験を活かし、大学が先導して地域の核となる農業者等による地方創生の取組を発展させるプロセス・実証を支援し、「稼ぐ力」の高い地域モデルの創出による地方創生を推進する。	37
(45)	アグリふくしま革新技術加速化推進事業	継続	農業支援総室 農業振興課	基幹品目や新たに導入する品目について、大規模化、省力化、安定生産等に貢献する新技术を始め、ICTや高性能機械等を活用したフィールド実証などを設置し、技術の普及を図る。	42

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(46)	ふくしま「林・農」連携モデル創出事業(農業)	一部 新規	農業支援総室 農業振興課	中山間地域において周年雇用ができる農業経営体を拡大し、就農者や移住者の定住を促進するため、農業と冬期間でも栽培が可能な菌床しいたけ等の林産物生産を組み合わせた営農形態のモデル実証と成果の共有・普及を行う。	43
(47)	ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業	一部 新規	農業支援総室 農業振興課	市場競争力のある農林水産物の生産を拡大し、強固な産地ブランドを確立するため、本県オリジナルの特徴的な品種の開発や本県産農林水産物のおいしさの「見える化」に取り組む。	49
(48)	ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業	一部 新規	農業支援総室 農業担い手課	本県の主要産業であり、地域社会に欠かせない産業である農業の成長産業化を図るため、地域の特色に応じつつ、急速に増加する農業法人などの経営体に応じた新規就農者の確保と就農間もない農業者等の育成を行う。	57
(49)	アグリスタッフ確保・活躍推進事業	新規	農業支援総室 農業担い手課	大規模農業経営体の増加や農業者の高齢化により問題となっている労力不足に対応し、女性や高齢者など地域の潜在労力や障がい者、外国人材等の労力調整と受け入れ環境の整備を支援する。	57
(50)	多彩なふくしま水田農業推進事業	一部 新規	生産流通総室 水田畑作課	水田農業経営体の所得向上を図るため、県オリジナル品種を始めとする福島県産米の品質向上と「特A」の獲得・堅持に取り組むとともに、水田農業の高度利用を推進することにより、ふくしま型水田農業を構築する。	76
(51)	「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業	一部 新規	生産流通総室 園芸課	海外へ広く「ふくしまブランド」を発信するため、海外ニーズに対応した品質の果樹、花き等の園芸品目を長期的に安定出荷できる体制を整備する。	78
(52)	菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業	継続	生産流通総室 園芸課	保健機能を有する地域特産物の生産振興を図るとともに、県民にその有用性をPRし食する機会を増やすことで、地域内流通を活性化させ、地域資源の活用促進と、食から始める健康づくりを推進する。	79
(53)	福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業	継続	農林水産総室 農林企画課	福島大学食農学類が本県農業・農村の課題解決のために設置する、鳥獣被害対策や農業経営の高度化に関する講座を支援する。	37
(54)	スマート農業加速化実証プロジェクト事業	継続	農業支援総室 農業振興課	農業の成長産業化に向け、実用化を目指すロボット、AI等の先端技術を活用した「スマート農業」の技術やノウハウを有する民間企業等と連携して、スマート農業の実証に取り組み、スマート農業の導入の効果を検証する。	43
(55)	先端技術活用による農業再生実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	被災産地の状況変化等に起因して新たに直面している課題を対象に、先端技術の現場への実装に向けた実証を行うとともに、実用化された技術体系の迅速かつ広範な普及を図る。	48
(56)	地域農業担い手育成支援強化事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	人・農地プランの作成・見直しを支援するとともに、地域農業の担い手となる様々な形態の経営体等を対象に、法人化・組織化・経営改善・経営継承等を支援し、農業経営の向上と安定化、円滑な事業継承を図る。	52
(57)	企業農業参入サポート強化事業(一般)	継続	農業支援総室 農業担い手課	企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興に向け多様な担い手の確保を図る。	53

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(58)	農地利用集積対策事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	農地中間管理機構が担い手への農地集積や集約化を行うために必要な経費を助成する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。	54
(59)	農業次世代人材投資事業	継続	農業支援総室 農業担い手課	若い世代の農業への参入を促すため、就農前の研修期間(2年以内)や経営が不安定な就農直後の期間(5年以内)に資金を交付し、就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。	54
(60)	畑作物の産地形成・強化事業	新規	農業支援総室 水田畑作課	大豆・麦・そば等において全国水準以上の収量・品質確保に取り組むモデル生産組織等への支援や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等に対する支援を実施することで、収量確保・品質向上及びマーケットに対応した産地の形成及び強化を推進する。	77
(61)	強い野菜産地拡大特別対策事業	新規	生産流通総室 園芸課	持続的に発展する搖るぎない強い野菜産地を確立するため、「ふくしまイレブン」主要野菜3品目(きゅうり、トマト、アスパラガス)について、生産の施設化を加速的に進め、生産量・品質の向上と長期安定出荷により市場シェアの拡大を図る。	78
(62)	施設園芸産地力強化支援事業	継続	生産流通総室 園芸課	生産の施設化に取り組む園芸産地を対象に、良質な水源確保に係る経費を支援する。	79
(63)	実り豊かなふくしまの産地支援事業 (小事業:実り豊かなふくしまの産地整備事業)	継続	生産流通総室 園芸課	「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、戦略的な生産拡大や新たな挑戦などの産地づくりに向けた取組を支援する。	80
(64)	産地パワーアップ事業	継続	生産流通総室 園芸課	地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の生産者に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援する。	80
(65)	農業用ハウス強靭化緊急対策事業	継続	生産流通総室 園芸課	十分な対候性がなく、補強等の対策が必要な農業用ハウスに対し、ハウスの補強や防風ネットの設置に係る経費等を支援する。	81
(66)	畜産競争力強化対策整備事業	継続	生産流通総室 畜産課	畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体(畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等)の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備、家畜導入を支援する。	84
(67)	農村環境整備事業実施計画費	継続	農村整備総室 農村計画課	農村環境整備に関する計画作成の対象地区について、整備の基本方針、整備の内容、費用の総額、効果算定等を定める。	101
(68)	遊休農地活用促進総合対策事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業者等が取り組む遊休農地再生利用活動を支援する。また、再生が困難となった農地の利活用について、地域での検討を行う。	103
(69)	基幹水利施設トップマネジメント事業(県単・一般)(公共)等	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	既存の基幹的な農業水利施設を長寿命化し、ライフサイクルコスト低減、施設の有効利用を図るため、必要な補修工事又は更新工事を実施する。	106

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(70)	経営体育成基盤整備事業(県単・一般)(公共)等	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	担い手への農地集積・集約化や高付加価値作物の作付拡大等により農業競争力を強化するため、農地中間管理機構とも連携しつつ農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。	108
4 林業・木材産業の振興					
(71)	福のしま「きのこの里づくり」事業	一部新規	森林林業総室 林業振興課	県オリジナルほんしめじ品種「ふくふくしめじ」のブランドを確立し、県産きのこの風評を払拭を図るため、重点モデル地区を中心とした生産技術指導や県内飲食店への販売促進活動を支援する。	145
(72)	ふくしま県産材競争力強化支援事業	一部新規	森林林業総室 林業振興課	県産材の需要拡大を図り、林業・木材産業の復興を進めるため、県内事業者が有する付加価値の高い製品や加工技術を活かし、首都圏や海外への販路開拓を支援する。	149
(73)	森林環境適正管理事業 (小事業:森林情報(GIS) 活用推進事業)	継続	森林林業総室 森林計画課	森林環境の適正な管理や森林行政の効率化を図るため、森林簿などの森林関連情報を市町村とリアルタイムで共有・活用し、県が森林クラウドの運用を行う。	130
(74)	ふくしまから はじめよう。 森林とのきずな事業 (小事業:森林環境情報発信事業)	継続	森林林業総室 森林計画課	森林認証制度の活用・普及により、森林環境の適正な保全や、持続可能な社会づくりを進め、地域・林業の活性化を図るため、PR活動やセミナー開催、林業事業体等の認証取得や更新の取組を支援する。	131
(75)	ふくしま森林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響により、森林整備が停滞し森林の荒廃が懸念されるため、公的主体による森林整備との実施に必要な放射性物質対策を行い、森林の有する多面的機能の発揮を確保する。	134
(76)	広葉樹林再生事業	継続	森林林業総室 森林整備課	放射性物質の影響により、きのこ原木の生産が停止している状況にあるため、きのこ原木林の再生と将来における原木の安定供給に向けて広葉樹林の再生を図る。	135
(77)	林業従事者等人材育成事業	新規	森林林業総室 林業振興課	本県の森林再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業の担い手を確保・育成するため、林業研修拠点の整備を行うとともに、研修講座の早期開設に向けた準備を実施する。	148
5 水産業の振興					
(78)	先端技術活用による水産業再生実証事業	継続	農業支援総室 農業振興課	水産業の早期復興を図るため、ICTを活用した漁獲・流通情報の収集解析システムや先端加工技術の現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の速やかな社会実装を図る。	49
(79)	栽培漁業振興対策事業	継続	生産流通総室 水産課	本県沿岸や河川で放流するためのアワビ、ヒラメ、アユ種苗を委託により生産するとともに、漁業協同組合がアユ放流事業を継続するために必要な、アユ種苗の購入経費を支援する。	90
(80)	さけ資源増殖事業	継続	生産流通総室 水産課	さけ資源の維持・増殖に向け、回帰率の高い大型種苗を適期に放流する取組を支援する。	90

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(81)	調査船建造事業	継続	生産流通総室 水産課	原子力災害により生じた新たな研究課題に対応するため、調査指導船「拓水」の代船建造を行う。	97
6 魅力ある農山漁村の形成					
(82)	地域の力で進める！鳥獸被害対策事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	農作物等への鳥獸被害防止のため、定量的な被害状況調査を実施するとともにモデル集落の設置による対策の実証・普及と、集落等で中心となって対策を行う人材の育成に取り組む。また、被害防止計画に基づく市町村協議会の活動を支援し、地域の力で進める鳥獸被害対策を推進する。	60
(83)	鳥獸被害対策強化事業	継続	農業支援総室 環境保全農業課	市町村等における効果的な鳥獸被害対策の取組や、有害捕獲によるイノシシ等捕獲の取組に対して支援・指導を行い、農作物等の被害防止を図る。また、地域ぐるみで取り組む総合的な対策の推進や、鳥獸被害対策の専門的な知識を有する市町村リーダーの育成を支援する。	61
(84)	ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業	一部 新規	生産流通総室 農產物流通課	農林漁業者等の所得向上と雇用の創出を図るため、新ふくしま地域産業6次化戦略に基づき、農林漁業者等の関連業種への参入促進、売れる6次化商品づくり等を継続して支援するとともに、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を強化する。	73
(85)	地域をつなぐ農村交流活動事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域において、地域外と連携して地域の共同活動を行い、農村環境の保全、地域コミュニティを維持するとともに、交流を通じた地域の活性化を図る取組を支援する。	104
(86)	中山間地農業ルネッサンス推進事業(農業普及)	継続	農業支援総室 農業振興課	中山間地農業の担い手の確保・育成等に向けて、市町村等と連携し、就農支援体制の構築を図る。	42
(87)	中山間地農業ルネッサンス推進事業(農村振興)	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域の特色を活かした農業の展開、都市農村交流や農村への移住等を推進するとともに、地域の創意工夫にあふれる取組や支援制度の活用事例の紹介、地域を牽引していくリーダーの確保・育成等の支援に加え、農業戦略・販売戦略の策定や人材育成を含む体制整備などの取組を支援する。	103
(88)	ため池等整備事業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	老朽化したため池等について、決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止するための工事を実施する。	111
(89)	海岸保全施設整備事業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	海岸法に基づく海岸保全区域内の高潮・波浪・津波等による被害が発生するおそれがある地域において、堤防・護岸等を整備し、国土の保全と県民生活の安定に資する。	110
(90)	県管理施設維持管理事業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	地すべり防止区域や海岸保全区域の適正な維持管理を行い、施設の長寿命化を図る。	115
(91)	震災対策農業水利施設整備事業(公共)	継続	農村整備総室 農村基盤整備課	農業用ダムやため池の防災・減災対策を進めるため、耐震性の検証やハザードマップの作成を行う。	116

No.	事業名	区分	担当総室 担当課	事業内容	総室別 事業計画 のページ
(92)	基幹水利施設管理事業 (公共)等	継続	農村整備総室 農地管理課	農業用水の安定確保のため、水利施設の維持管理水準の確保、向上を図る。	119
(93)	一般治山事業(公共)	継続	森林林業総室 森林保全課	山地災害から県民の生命・財産を保全するため、荒廃林地の復旧や地すべり防止等の治山事業を行う。	153
(94)	一般治山事業(公共)(小 事業:海岸防災林造成事 業)	継続	森林林業総室 森林保全課	津波により大きな被害を受けた海岸防災林について、多重防御の一環として十分な林帯幅の確保と盛土及び植栽等により、津波防災機能を強化した復旧・整備を図る。	153

7 自然・環境との共生

(95)	中山間地域等直接支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	中山間地域等における耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能を確保するため、5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等の取組を支援する。	102
(96)	多面的機能支払事業	継続	農村整備総室 農村振興課	農業・農村の有する多面的機能の維持・発揮のために、農業者等が共同で取り組む地域活動を支援する。	105
(97)	ふくしま植樹祭開催事業	継続	森林林業総室 森林保全課	第69回全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、震災から復興するふくしまの元気な姿を全国に発信するため、本県独自の植樹祭を開催する。	156

IV 農林水産部における公共事業の考え方

農林水産部における公共事業の基本的な考え方

令和2年度については、台風19号の災害復旧に優先的に取り組むとともに、東日本大震災や原子力災害からの復興・創生のため、津波被災地域等における海岸防災林造成や農地・農業用施設の復旧、原子力災害の影響により停滞している森林の整備、また、農業競争力強化のための基盤整備などに重点を置き、必要な予算を確保した。

【東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に関する事項】

- (1) 海岸保全施設、農地、農業用施設の復旧
- (2) 津波、原発被災地の農業生産基盤整備
- (3) 放射性物質の影響により停滞している森林の整備
- (4) 海岸防災林、林地、治山施設、林道等の復旧

【その他の重点事項】

- (1) 台風19号の災害復旧
- (2) 農業競争力強化のための農業生産基盤整備
- (3) 安定した農業生産に不可欠な農業水利施設等の維持・保全
- (4) 森林の有する多面的機能の発揮と木材産業の体質強化

令和2年の公共事業の当初予算額は、573億350万5千円で対前年比117.5%となり、このうち東日本大震災及び原子力災害からの復興・創生に係る経費は、約386億円で公共事業費に占める割合は約67.3%である。また、台風19号の災害対応に係る経費は、約62億円で、公共事業費に占める割合は10.8%である。

第2 令和2年度農林水産部 当初予算の概要

農林水産部

1 県予算総額との比較（一般会計）

(単位：千円 %)

区分	令和2年度 予算額(A)	令和元年度 予算額(B)		増減額 (A)-(B)	対比 (A)/(B)	摘要
		構成比	構成比			
県全体	1,441,836,087	-	1,460,327,537	-	△ 18,491,450	98.7
農林水産部	121,460,626	8.4	119,429,318	8.2	2,031,308	101.7
一般事業	53,459,445	44.0	59,729,021	50.0	△ 6,269,576	89.5
公共事業	57,303,505	47.2	48,765,272	40.8	8,538,233	117.5
ルール分人件費	10,697,676	8.8	10,935,025	9.2	△ 237,349	97.8

※農林水産部の構成比は県全体に対するもの。一般事業～ルール分人件費は農林水産部に対するもの。

2 部予算額（一般会計）の性質別内訳

(単位：千円 %)

区分	令和2年度予算額		令和元年度予算額		増減額・対比		摘要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
人件費	11,763,423	9.7	11,637,523	9.7	125,900	101.1	
物件費	5,764,468	4.7	5,723,307	4.8	41,161	100.7	
補助費等	34,484,588	28.4	34,139,705	28.6	344,883	101.0	
投資的経費	63,756,406	52.5	57,316,687	48.0	6,439,719	111.2	
うち公共事業費	57,303,505	47.2	48,765,272	40.8	8,538,233	117.5	
その他の経費	5,691,741	4.7	10,612,096	8.9	△ 4,920,355	53.6	
合計	121,460,626	100.0	119,429,318	100.0	2,031,308	101.7	

3 部予算額（一般会計）の款及び項別内訳

(単位：千円)

区分	令和2年度予算額		令和元年度予算額		増減額・対比		摘要
	予算額(A)	構成比	予算額(B)	構成比	(A)-(B)	(A)/(B)	
衛生費	188,539	0.2	419,021	0.4	△ 230,482	45.0	
環境保全費	188,539	0.2	419,021	0.4	△ 230,482	45.0	
農林水産業費	110,878,199	91.3	112,118,884	93.9	△ 1,240,685	98.9	
農業費	42,518,866	35.0	49,113,166	41.1	△ 6,594,300	86.6	
畜産業費	2,062,457	1.7	2,186,598	1.8	△ 124,141	94.3	
農地費	36,928,598	30.4	31,564,276	26.4	5,364,322	117.0	
林業費	25,160,490	20.7	25,481,450	21.3	△ 320,960	98.7	
水産業費	4,207,788	3.5	3,773,394	3.2	434,394	111.5	
災害復旧費	10,393,888	8.6	6,891,413	5.8	3,502,475	150.8	
農林水産施設災害復旧費	10,393,888	8.6	6,891,413	5.8	3,502,475	150.8	
農地	8,110,574	6.7	5,548,391	4.6	2,562,183	146.2	
林業	2,283,314	1.9	1,343,022	1.1	940,292	170.0	
公債費	0	0.0	0	0.0	0	-	
公債費	0	0.0	0	0.0	0	-	
合計	121,460,626	100.0	119,429,318	100.0	2,031,308	101.7	

4 公共事業費の概要（当初予算・前年比）

(単位：千円 %)

区分	令和2年度 予算額 (A)	令和元年度 予算額 (B)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
1 一般公共事業	36,334,096	31,995,019	4,339,077	113.6	
(1) 普通建設事業	24,231,963	23,074,705	1,157,258	105.0	
ア 農村整備総室	10,696,154	9,444,179	1,251,975	113.3	
イ 農業生産基盤整備事業費	8,004,333	8,287,217	△ 282,884	96.6	
農業農村整備調査計画費	951,159	316,636	634,523	300.4	
農地等保全管理事業費	1,740,662	840,326	900,336	207.1	
イ 森林林業総室	13,535,809	13,630,526	△ 94,717	99.3	
ア 森林整備費	5,101,314	4,911,807	189,507	103.9	
治山費	8,434,495	8,718,719	△ 284,224	96.7	
(2) 災害復旧事業	10,393,888	6,891,413	3,502,475	150.8	
ア 農村整備総室	8,110,574	5,548,391	2,562,183	146.2	
イ 森林林業総室	2,283,314	1,343,022	940,292	170.0	
(3) 国直轄事業負担金	1,708,245	2,028,901	△ 320,656	84.2	
ア 農村整備総室	1,542,328	1,823,537	△ 281,209	84.6	
イ 森林林業総室	165,917	205,364	△ 39,447	80.8	
2 県単公共事業	19,811,605	16,181,784	3,629,821	122.4	
ア 農村整備総室	17,914,417	14,282,658	3,631,759	125.4	
イ 森林林業総室	1,897,188	1,899,126	△ 1,938	99.9	
3 維持補修費	1,157,804	588,469	569,335	196.7	
ア 農村整備総室	1,157,804	588,469	569,335	196.7	
イ 森林林業総室	0	0	0	—	
合 計	57,303,505	48,765,272	8,538,233	117.5	
農 村 整 備 総 室 (再掲)	39,421,277	31,687,234	7,734,043	124.4	
森 林 林 業 総 室 (再掲)	17,882,228	17,078,038	804,190	104.7	
復 興 創 生 事 業 (再掲)	38,579,412	39,120,190	△ 540,778	98.6	
通 常 事 業 (再掲)	18,724,093	9,645,082	9,079,011	194.1	

5 特別会計予算

(単位：千円 %)

会 計 名	令和2年度 予算額 (A)	令和元年度 予算額 (B)	差引 (A)-(B)	(A)/(B)	摘要
就農支援資金等貸付金特別会計	16,474	27,531	△ 11,057	59.8	
沿岸漁業改善資金貸付金特別会計	79,912	79,912	0	100.0	
林業・木材産業改善資金貸付金特別会計	234,189	206,407	27,782	113.5	
合 計	330,575	313,850	16,725	105.3	

6 総室別予算額及び財源内訳（一般会計）

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他の	一般財源	
農林水産総室	12,878,394	1,138,760	14,198	11,725,436	
農業支援総室	27,182,442	17,856,290	8,395,248	930,904	
生産流通総室	10,602,236	6,405,430	2,724,640	1,472,166	
農村整備総室	45,139,834	20,395,024	14,722,544	10,022,266	
森林林業総室	25,657,720	13,527,405	2,691,068	9,439,247	
合 計	121,460,626	59,322,909	28,547,698	33,590,019	

※県債は「一般財源」に集計。

7 総室別種別予算の状況

(単位：千円)

総 室 名	予 算 額	左 の 内 訳				摘 要
		一般事業	公共事業	小 計	ルール分人件費	
農林水産総室	12,878,394	2,180,718	0	2,180,718	10,697,676	
農業支援総室	27,182,442	27,182,442	0	27,182,442	0	
生産流通総室	10,602,236	10,602,236	0	10,602,236	0	
農村整備総室	45,139,834	5,718,557	39,421,277	45,139,834	0	
森林林業総室	25,657,720	7,775,492	17,882,228	25,657,720	0	
合 計	121,460,626	53,459,445	57,303,505	110,762,950	10,697,676	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

8 ルール分人件費の状況

(単位：千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他の	一般財源	
農業総務費	4,925,414	37,148	15	4,888,251	
農業研究費	1,038,909	0	0	1,038,909	
畜産総務費	620,032	0	0	620,032	
畜産研究費	344,897	0	0	344,897	
農地総務費	1,355,609	0	42	1,355,567	
林業総務費	1,493,629	2,329	0	1,491,300	
林業研究センター費	151,202	0	0	151,202	
水産業総務費	301,065	0	0	301,065	
漁業調整費	38,643	2,534	0	36,109	
水産海洋研究センター費	358,084	0	0	358,084	
内水面水産試験場費	70,192	0	0	70,192	
合 計	10,697,676	42,011	57	10,655,608	

※ルール分人件費は投資支弁人件費を除く。

9 総室別公共事業費の状況

(1) 種別・総室別の状況

(単位 : 千円)

目 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
一 般 公 共 事 業	36,334,096	23,726,315	2,468,568	10,139,213	
普 通 建 設 事 業	24,231,963	13,845,258	1,654,947	8,731,758	
農 村 整 備 総 室	10,696,154	6,290,651	1,457,475	2,948,028	
森 林 林 業 総 室	13,535,809	7,554,607	197,472	5,783,730	
災 害 復 旧 事 業	10,393,888	9,881,057	37,209	475,622	
農 村 整 備 総 室	8,110,574	7,673,146	37,209	400,219	
森 林 林 業 総 室	2,283,314	2,207,911	0	75,403	
国 直 脅 事 業 負 担 金	1,708,245	0	776,412	931,833	
農 村 整 備 総 室	1,542,328	0	776,412	765,916	
森 林 林 業 総 室	165,917	0	0	165,917	
県 单 公 共 事 業	19,811,605	3,343,857	11,082,491	5,385,257	
農 村 整 備 総 室	17,914,417	2,765,613	11,010,588	4,138,216	
森 林 林 業 総 室	1,897,188	578,244	71,903	1,247,041	
維 持 補 修 費	1,157,804	869,352	42,320	246,132	
農 村 整 備 総 室	1,157,804	869,352	42,320	246,132	
森 林 林 業 総 室	0	0	0	0	
合 計	57,303,505	27,939,524	13,593,379	15,770,602	

※県債は「一般財源」に集計。

(2) 総室別再掲

(単位 : 千円)

総 室 名	予 算 額	財 源 内 訳			摘 要
		国 庫	その他	一般財源	
農 村 整 備 総 室	39,421,277	17,598,762	13,324,004	8,498,511	
森 林 林 業 総 室	17,882,228	10,340,762	269,375	7,272,091	
合 計	57,303,505	27,939,524	13,593,379	15,770,602	

※県債は「一般財源」に集計。

第Ⅲ編 総室別事業計画 (主要事業の概要)

第1 農林水産総室（主要事業の索引）

(50音順)

【な行】

農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業	36
農林土木技術職員研修事業	38

【は行】

ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業	36
福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業	37
福島大学食農学類による地域創生モデル創出事業	37

【や行】

優良農林水産土木工事表彰事業	37
----------------	----

主要事業の概要

1 ふくしまからはじめよう。「食」と「ふるさと」新生運動推進事業

【農林企画課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」のめざす姿の実現に向けて、生産者自らの積極的な取組はもとより、生産から流通・消費に至る様々な立場の組織・団体等が一体となり、相互に連携しながら「ふくしまからはじめよう。『食』と『ふるさと』新生運動」を展開する。

(2) 事業内容

ア 「食」と「ふるさと」新生運動推進本部の運営

推進本部総会、幹事会及び地方推進本部総会を開催し、運動の推進に関する基本的な事項や事業計画の策定、構成団体間の情報共有を行うとともに、運動最終年度として、これまでの取組成果や残された課題、運動終了後の取組の方向性などの総括を行う。

イ 農林水産業再生セミナーの開催

各構成団体及び農林漁業者を対象に農林水産業再生をテーマとしたセミナーを開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,023千円（国一千円、県1,023千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和2年度

2 農林水産分野イノベーション・プロジェクト推進事業

【農林企画課、農業振興課】

(1) 目的

浜通り地域等の農林水産業の復興再生を図るために、先進的な農林水産業を全国に先駆けて実践するのに必要なICTやロボット技術などの開発・実証を進めるとともに、先端技術や新たな情報を発信するセミナー等を開催する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地の地力の見える化事業

表土削り取り除染後の土壤の物理化学性、放射性物質濃度の「見える化」技術を活用した地力ムラ改善技術の開発を目指した実証研究を行う。

イ 高解像度衛星による水稻管理技術開発事業

営農再開地域の水稻栽培において、衛星画像を活用した、生育、食味及び病害虫発生状況等の判断技術を開発する。

ウ 野菜収穫ロボット開発実証事業

プロッコリーの花蕾の大きさを自動で識別して収穫できる機械の開発・実証を行う。

エ ICT活用による和牛肥育管理技術開発事業

適切な時期・状態での早期出荷等を図るために、と畜され枝肉となった際の肉質を推定する技術を開発する。

オ 先端農林水産業技術普及啓発事業

ICTやロボット技術等により作業の省力化を図りながら、規模拡大を実現できる農林水産業の各種先端技術を紹介するとともに、実際に見て触れる体験型の展示会を開催する。

(3) 事業主体 (2)のア、イ、エ 県、大学、民間企業等によるコンソーシアム

(2)のウ 県、民間企業によるコンソーシアム

(2)のオ 県

(4) 事業費 126,589千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 (2)のア、イ、ウ、オ 平成30年度～令和2年度

(2)のエ 令和元年度～令和2年度

3 福島大学食農学類地域課題解決実践講座設置支援事業

【農林企画課】

(1) 目的

国立大学法人福島大学農学群食農学類が鳥獣被害対策や農業経営高度化などの本県が抱える課題の解決のために設置する講座の運営を支援し、同大学が有する高度で専門的な知識により、地域課題の解決と農業・農村の振興を図る。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策講座

全県下で増加傾向にある鳥獣被害への効果的な対策を推進するため、生息状況等をモニタリングするほか、既存の鳥獣被害や出没状況等の情報を集約し、データベースを構築する。また、データベース等を活用し、地域に応じた効果的・実践的な対策指導を行う。

イ 農業経営高度化講座

原子力災害後の流通構造の変化や激化する産地間競争に対応しながら、市場ニーズに対応した生産を行う革新的な農業経営体や産地を育成するため、農業経営体や流通業者等への調査や県産農産物の分析等を通して、新たな経営モデルの提案、実証・検証を行い、先進的な農業経営者の育成や革新産地の形成を図る。

(3) 事業主体 国立大学法人福島大学

(4) 事業費 20,000千円

(5) 事業期間 令和元年度～令和10年度

4 福島大学食農学類による地域創生モデル創出事業

【農林企画課】

(1) 目的

福島大学食農学類の教員が有する専門性の高い知識・経験を活かし、大学が先導して地域の核となる農業者等による地方創生の取組を発展させるプロセスの実証を行い、「稼ぐ力」の高い地域モデルを創出することで地方創生を推進する。

(2) 事業内容

ア 地方創生モデル創出事業

食農学類の教員から提案されたプロジェクト（令和元年度採択）について、委託により実施する。

イ 成果報告会

成果報告会を開催し、プロジェクトの進捗確認と成果報告、P D C Aのフォローアップを行うとともに、地方創生モデルとして県内へ横展開する場として活用する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 10,000千円

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

5 優良農林水産土木工事表彰事業

【農林技術課】

(1) 目的

農林水産土木工事における技術水準の向上と安全な施工の確保を図るため、優良な工事施工業者を表彰する。

(2) 事業内容

ア 表彰対象工事

- ・ 1件の請負金額が500万円以上
- ・ 農林水産土木工事成績評定点が80点以上
- ・ 工事等請負有資格者名簿（県内）に掲載されている者が施工
- ・ 前年度、前前年度に入札参加資格制限措置の該当が無い事

イ 表彰の部門

- ①水路 ②農道 ③ほ場整備 ④農山村施設 ⑤治山 ⑥林道 ⑦特殊構造物 ⑧治山（災害復旧工事）
⑨特殊構造物（災害復旧工事）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 462千円（国一円 県462千円）

(5) 事業期間 繼続

6 農林土木技術職員研修事業

【農林技術課】

(1) 目的

「農林土木工事の執行に関する取組方針」に基づく「農林水産部農林土木技術研修実施要領」により、高度化、多様化並びに複雑化している専門分野の知識及び技術を習得させるため、各種研修を行う。

(2) 事業内容

ア 研修項目

- ①基礎研修 ②中堅職員研修1、2 ③リーダー研修 ④実習演習1（測量） ⑤実習演習2（土質） ⑥実習
演習3（コンクリート、アスファルト） ⑦実習演習4（現場研修） ⑧部門別設計研修 ⑨設計積算研修ほか

イ 研修対象者

県職員及び市町村職員

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 364千円（国一円 県364千円）

(5) 事業期間 繼続

第2 農業支援総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業	42
アグリスタッフ確保・活躍推進事業	57
アグリふくしま革新技術加速化推進事業	42
いのちと地域を守る農作業事故ゼロ緊急対策事業	51
オリジナル品種開発導入事業	47

【か行】

環境と共生する農業再生事業	59
環境にやさしい農業拡大推進事業	63
環境保全型農業直接支払事業	59
企業農業参入サポート強化事業（一般）	53
企業農業参入サポート強化事業（復興）	53
原子力被災12市町村農業者支援事業	43

【さ行】

作物保護適正管理推進事業	61
自作農財産管理事業	50
食品の正しい表示推進事業	62
水産業・森林組合検査事業	65
スマート農業加速化実証プロジェクト事業	43
先端技術活用による水産業再生実証事業	49
先端技術活用による農業再生実証事業	48

【た行】

第三者認証GAP取得等促進事業	63
地域農業担い手育成支援強化事業	52
地域の力で進める！鳥獣被害対策事業	60
チャレンジふくしま担い手育成支援事業	51
中山間地農業ルネッサンス推進事業（農業普及）	42
鳥獣被害対策強化事業	61

【な行】

担い手づくり総合支援事業	53
農家経営安定資金融通対策事業	66
農協検査事業	64
農協指導事業	64
農業委員会事業	50
農業気象対策事業	41
農業共済検査指導事業	65
農業近代化資金融通対策事業	65
農業経営改善促進資金原資貸付事業	67

農業経営基盤強化資金融通対策事業	67
農業系汚染廃棄物処理事業	59
農業災害対策事業	41
農業次世代人材投資事業	54
農業振興地域整備指導事業	51
農業総合センター農業短期大学校の運営	56
農畜産系有機性資源活用推進事業	60
農地法施行事務事業	51
農地利用集積対策事業	54
農林水産物等緊急時モニタリング事業	58

【は行】

被災地域農業復興総合支援事業	47
避難農業者経営再開支援事業	47
普及活動事業	41
福島県営農再開支援事業	44
福島県農業信用基金協会補助等事業	67
福島県農林水産技術会議の運営	48
ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業	49
ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業	57
ふくしまの恵み安全・安心推進事業	58
ふくしま有機農産物認定制度等運営事業	62
ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）	43
放射性物質除去・低減技術開発事業	48

【ま行】

未来を拓く新規就農者等育成支援事業	55
-------------------	----

主要事業の概要

1 普及活動事業

【農業振興課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の施策目標を実現するため、福島県協同農業普及事業の実施に関する方針に基づき、普及指導員が農業者に対して生産技術の向上や経営改善を支援し、経営感覚に優れた扱い手を育成するとともに、産地づくりや地域農業の再編に向けた取組を推進する。

(2) 事業内容

ア 普及指導センター管理運営費

　普及指導センターである農林事務所農業振興普及部及び農業普及所の管理・運営

イ 普及活動事業費

　普及指導員による普及指導活動の実施、普及活動推進に関する懇談会の設置

ウ 普及指導協力委員設置費

　普及指導員に協力し活動する普及指導協力委員の設置

エ 普及指導研修事業・新任者等研修

　普及指導員の専門技術及び資質の向上を図る研修や新任者等に対する研修の実施

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 80,772千円（国 77,564千円、県 3,183千円、その他 25千円）

2 農業気象対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

気象の推移や天候予報に対応した農業技術対策を講ずることにより、農業生産の安定と災害の未然防止を図る。

(2) 事業内容

ア 県農業等災害対策基本要綱に基づく防霜対策本部の設置

イ 福島地方気象台からの業務委託（地域気象観測機器の見回り通報等）

ウ 作柄判定ほの設置・運営

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 348千円（国 40千円、県 308千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

3 農業災害対策事業

【農業振興課】

(1) 目的

農作物の気象災害により副次的に発生する病害虫による農作物被害などの未然防止を図るとともに、発生した被害の迅速な把握と応急対策を講じる。

(2) 事業内容

ア 被害調査（農業等被害報告書取りまとめ要領に基づく速報、確定報告等の取りまとめ）の実施

イ 福島県農業等災害対策補助金交付要綱に基づく助成措置の実施

ウ 防霜に係る気象情報の提供（防霜対策のための気温予測データ等の提供）

(3) 事業主体 ア・ウ 県 イ 市町村、農業団体、営農集団等

(4) 事業費 11,419千円（国 一千円、県 11,419千円）

(5) 補助金 イ 10,000千円

(6) 補助率 イ 県 1／3以内

(7) 事業期間 平成29年度～令和2年度

4 アグリイノベーション活用型営農モデル推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

被災地域において、意欲ある農業法人や企業等が、農林水産分野イノベーション・プロジェクトの成果（ロボット技術、ＩＣＴ等の先進技術活用による営農モデル提案等）を導入するとともに、新たな業務需要に即した流通・販売に対応する生産性の高い営農モデルの実践を支援し、被災地域における営農再開と雇用を促進する。

(2) 事業内容

ア イノベーション活用型営農モデル支援事業

被災地域において、農業法人・企業等が関係民間企業等と共同で作成する事業計画に沿って、ＩＣＴ等の先進技術、機械化体系等の低コスト生産技術の導入と併せて、カット・冷凍等の新たな業務需要等に対応する流通・販売体系の確立などの営農モデルを実践するために必要となる機械・施設・資材の導入や、技術者及び栽培者の確保等を支援する。

イ イノベーション活用型営農モデル連携体制構築事業

イノベーション営農モデル実践支援事業の効果的な実施（営農モデル実践計画策定支援、営農モデル実践支援等）、実施結果の普及啓発活動（検討会・研修会の開催、実践成果を活用した農業関連企業の誘致等）を実施する。

(3) 事業主体 ア 農業法人、企業等 イ 県

(4) 事業費 40,600千円（国 一千円、県 一千円、その他 40,600千円）

(5) 補助金 ア 40,000千円

(6) 補助率 ア 定額

(7) 事業期間 平成30年度～令和2年度

5 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農業普及）

【農業振興課】

(1) 目的

新たな担い手の確保・定着に向けて、新規就農者の相談や受入体制の検討、栽培技術の習得機会の提供などの活動を実施し、就農支援体制の構築を目指す。

(2) 事業内容

普及組織において、市町村等と連携し就農相談会の開催、首都圏等で実施される就農イベントへの出展、新規就農者の定着に向けた研修を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 628千円（国 628千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和2年度

6 アグリふくしま革新技術加速化推進事業

【農業振興課】

(1) 目的

本県の基幹品目や新たに導入する作物について大規模化、省力化、安定生産等に向けて先端技術やＩＣＴ、高性能機械等を活用したフィールド実証場を設置し、当該技術の速やかな普及を図り本県農業復興を加速する。

(2) 事業内容

ア 革新技術普及推進活動

先端技術を導入・定着させていくため、県及び地域段階に市町村、ＪＡ、メーカー、農業者等を構成員とする協議会を設置し、事業実施計画の策定、実証場の運営管理を行うとともに、成果の検証、現地検討、セミナー開催、情報発信等を行う。

イ 革新技術の実証展示

本県の基幹品目や新たに導入する作物について、試験研究機関やメーカーで開発した新技術、ＩＣＴや高性能機械等先端技術を活用し体系化した経営規模の実証場を設置し、地域適応性や生産性、収益性調査により大

規模化等の実現可能性を明らかにする。

(3) 事業主体 ア、イ 県

(4) 事業費 4,009千円 (国 2,753千円、県 一千円、その他 1,256千円)

(5) 事業期間 令和元年度～令和2年度

7 ふくしま「林・農」連携モデル創出事業（農業）

【農業振興課】

(1) 目的

中山間地域において周年雇用ができる農業経営体を拡大し、就農者や移住者の定住を促進するため、農業と冬期間でも栽培が可能な菌床しいたけ等の林産物生産を組み合わせた営農形態のモデル実証と成果の共有・普及を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま「林・農」連携営農モデル創出事業

(ア) 林・農連携周年雇用モデル普及事業

県や関係団体で構成する協議会を設置し、周年雇用モデルの作成や実証内容の検討、成果の共有と普及を図る。

(イ) 周年雇用モデル実証ほの設置

(ア)の協議に基づく実証ほの設置運営について、より高い効果が期待できる民間団体等に委託する。

(3) 事業主体 ア 県、民間団体等

(4) 事業費 41,635千円 (国 20,774千円、県 20,861千円、その他 一千円)

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

8 スマート農業加速化実証プロジェクト事業

【農業振興課】

(1) 目的

近年技術発展の著しいロボット、AI等の技術やノウハウを有する民間企業等と連携し、本県の生産環境・経営規模等の条件下において、スマート農業技術を最大限に活かせる技術体系の確立に向けた実証を行う。

(2) 事業内容

大規模化及び効率的土地利用に向けたロボット、AI等のスマート農業技術を導入した実証ほの効果的な運営に向け、調査計画の策定・調査を行い、データ収集に基づく技術体系の検討・評価を実施するとともに、スマート農業の普及拡大を図るための研修会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,573千円 (国 一千円、県 一千円、その他 3,573千円)

(5) 事業期間 令和元年度～令和2年度

9 原子力被災12市町村農業者支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村における農業再生を進めていくため、営農再開等に必要な初期経費等の一部を補助する。

(2) 事業内容

ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う農業者に対して、必要な機械の導入や施設の整備等にかかる費用を補助する。

イ 補助金交付にあたり必要となる市町村の事務経費を補助する。

(3) 事業主体 ア 原子力被災12市町村において営農再開等を行う事業者等

イ 市町村

(4) 事業費 1,836,599千円 (国 一千円、県 一千円、その他 1,836,599千円)

(5) 補助金 ア 1,800,000千円 イ 5,000千円

(6) 補助率 ア 3／4以内 イ 定額

(7) 事業期間 平成28年度～令和2年度

10 福島県営農再開支援事業

【農業振興課・農業担い手課・環境保全農業課・水田畑作課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

原発事故により、農作物等の生産断念を余儀なくされた避難区域等においては、営農再開に向けた環境が整っていないことから、農業者が帰還して、安心して営農再開できることを目的として行う一連の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 除染後農地等の保全管理

原則、除染作業が完了した農地のうち、将来、営農が再開される見込みのある農地であって、営農が再開されるまでの間、当該農地における除草等の保全管理、地力増進作物の作付や肥料・土壤改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。

イ 鳥獣被害防止緊急対策

避難地域等の営農再開に向けて阻害要因となる野生鳥獣対策のため、被害防止活動の実施や被害防止施設の整備などの取組を支援する。

ウ 放れ畜対策

東京電力株式会社福島第一原子力発電所から半径20km圏内で放れ畜となった牛等について、営農再開や帰還の支障となっているものの捕獲に向けた柵等の整備、捕獲、マーキング等の作業等を実施する。

エ 営農再開に向けた作付・飼養実証

(ア) 稲の実証栽培

令和2年産稻の作付再開準備区域等において、区域内に農地を有する農家等が帰還後に安心して水稻栽培を再開できる技術体系を実証する取組を支援する。

(イ) 野菜等の出荷等制限解除

避難指示解除準備区域等において、ホウレンソウ等の非結球性葉菜類、キャベツ等の結球性葉菜類、ブロッコリー等のアブラナ科花蕾類、カブ等の出荷制限等の解除に向けた実証栽培を行う。

(ウ) 野菜、花き及び飼料作物の実証栽培

避難指示解除準備区域等において、野菜、花き及び飼料作物の営農再開に向け、収量・品質を確保する栽培管理等の手法を実証するための取組を支援する。

(エ) 家畜の飼養実証

地域畜産の営農再開に向けて、安全な畜産物が生産できることを確認するための乳牛及び肉用牛の飼養実証に必要な経費を支援する。

(オ) 実証研究

避難区域等において、農業者の営農再開に対する不安を払拭することで地域の営農再開等を進めるため、県が地域の協力のもと、営農再開を希望する現地ほ場において、既存研究成果等を活用した実証栽培を行う。

オ 避難先からすぐ帰還しない農家の農地を管理耕作する者への支援

避難指示の解除や除染の終了等により営農再開が可能となった農地のうち、避難先からすぐに帰還しない農家の農地等を作業受託組織等が一時的に水稻、大豆、飼料作物などを栽培して管理耕作する場合に必要な農業機械の導入等を支援する。

カ 放射性物質の交差汚染防止対策

放射性物質が付着した穀物機等を使用することにより、農産物が放射性物質に汚染されることを防止するため、交差汚染防止対策の実施・指導に係る取組や穀物機等のとも洗いに係る経費を支援する。

キ 新たな農業への転換支援

土地利用型作物における大規模で効率的な生産体制構築のための大区画化・組織的経営による営農再開の取組や園

芸作物における新たな栽培方法・品目への転換による営農再開の取組を支援する。

ク 水稲の作付再開支援

除染が終了した水田のうち、次年度に作付が再開される見込みの水田について、水稻の作付再開に必要な耕盤再形成や均平化のための代かき、獣害により損傷を受けた畦畔の修復に係る取組を支援する。

ケ 除染後農地の地力回復支援

(ア) 堆肥・酸度矯正資材の施用による地力回復

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場におけるたい肥等の調達経費・散布経費等を支援する。

(イ) 大型機械による深耕

除染特別地域で表土剥ぎによる除染を実施したほ場における大型機械による深耕を行うための経費を支援する。

コ 地域営農再開ビジョン策定支援

避難指示区域等の営農再開に向けて、農業者の意向把握、担い手の再編、農地の集積など地域営農の展望（ビジョン）を総合的に検討するための取組を支援する。

サ 先端技術等を活用した大規模な営農再開拠点構築に向けた支援

(ア) 大規模な営農再開拠点の構築

農業生産法人等が、市町村、農業協同組合、機械メーカー及び流通事業者等と連携し、大規模な営農再開拠点を構築するための先端技術の実装、新規作物の導入、管理耕作等の取組を支援する。

(イ) 大規模な営農再開拠点の構築体制の推進

(ア) の成果の普及・啓発活動を実施する。

シ 放射性物質の吸収抑制対策

土壤等に蓄積した放射性物質の農作物への移行の低減を図るため、カリ質肥料等の施用、低吸収品目・品種等への転換、果樹等の改植・剪定、反転耕・深耕の対策を支援する。

ス 放射性物質の吸収抑制対策の効果的な実施体制の整備

放射性物質の吸収抑制対策等を効果的に実施するため、土壤・農産物等の分析、カリ散布状況等を記載した台帳の整備や現地調査の実施などの取組を支援する。

セ 特認事業

原子力発電所事故によって中止を余儀なくされた農産物生産の再開及び出荷制限等の解除への取組を阻害する課題に迅速に対応するための取組を支援する。

(ア) 営農再開に向けた復興組合支援

復興組合等が営農再開に向けた農地の保全管理等の事業に取り組む際に必要となる経費を支援する。

(イ) 稲作生産環境再生対策

作付中止期間に獣害により損傷した畦畔等の修復や追加的に必要となった雑草等の防除のほか、避難区域等以外の地域における交差汚染を防止するための粒すり機等のとも洗いなどの取組を支援する。

(ウ) 農業者の安全管理支援

農業者が安心して営農できるよう、放射線に関する健康講座を開催し、農業者の安全管理を支援する。

(エ) 斑点米対策

カメムシ類による斑点米の被害に対応するため、色彩選別機のリース経費を支援する。

(オ) 作付再開水田の漏水対策

長期間にわたって水稻の作付を休止した水田における作付再開を円滑に推進するため、通常の営農活動に追加して行う漏水対策を支援する。

(カ) 「たらのめ」生産再開支援

避難地域等において管理を再開した「たらのき」園地における追加的防除及び改植を支援する。

(キ) 作付再開に伴う水稻苗の供給支援

米全量生産出荷管理等の対象区域において、水稻苗の育苗を他市町村で行う場合、生産した苗の区域内への輸送に必要な掛かり増し経費を支援する。

- (ク) 避難指示解除区域における飼料生産供給対策
避難指示解除区域で除染後農地を活用した飼料作物の作付と、生産された飼料の県内流通に必要な供給体制の整備、飼料分析等を支援する。
- (ケ) 除染後牧草の品質・生産性回復対策
原発事故後に除染と吸収抑制対策（カリ質肥料の散布）を実施した牧草地を対象として、土壤分析結果に基づく苦土石灰の施用を支援する。
- (コ) 有害鳥獣生息状況調査に基づく被害防止対策パッケージ実施支援
県が市町村と連携し、イノシシ、ニホンザル等の生息状況等の把握などにより、対象地域内の状況を踏まえた総合的な対策を講じる体制整備を支援する。
- (サ) 集落単位等で農地を作付管理する地域への支援
集落ぐるみでの地域営農の再構築を図るため、実践モデルほ場の設置や農業用機械のリース導入、農地の作付管理等を支援する。
- (シ) 避難区域等における農業者等の確保支援
避難区域等における新規就農や企業参入等の実現可能性を把握し、地域営農再開ビジョン等へ反映していくため、活用可能な支援策等の調査、就農・参入モデルの策定、就農・参入上の課題・要望調査、地域の受け入れ体制の調査、各種調査結果や情報等のプラットフォームの構築の取組を支援する。
- (ス) 担い手への農地集積に向けた準備への支援
地域営農再開ビジョン等により担い手への農地集積が見込まれる農地について、当該農地における除草等の荒廃防止、地力増進作物の作付や肥料・土壤改良資材の施用等の土づくり、営農再開に必要不可欠な農道及び用水路等の除草、清掃及び補修の取組を支援する。
- (セ) 作付再開水田の均平化支援
新たに水稻等の作付を再開する農地又は再開して間もない農地において、大型機械による乾土均平の取組を支援する。

(3) 事業実施主体

(2)のア、オ、カ、キ、ク、ケ、シ	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のイ	市町村、協議会等
(2)のウ	県
(2)のエの(ア)、(ウ)、(エ)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のエの(イ)、(オ)	県
(2)のコ	市町村、農業協同組合、協議会等
(2)のサの(ア)	農業法人、農業協同組合等
(2)のサの(イ)	県
(2)のス	県、市町村、農業協同組合等
(2)のセの(ア)、(エ)、(ク)	農業協同組合、農業者団体等
(2)のセの(イ)、(オ)、(カ)、(ケ)、(ス)	市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のセの(ウ)、(コ)	県
(2)のセの(キ)	市町村、農業協同組合等
(2)のセの(サ)	農業者団体等
(2)のセの(シ)	県、市町村、農業協同組合、農業者団体等
(2)のセの(セ)	市町村、農業協同組合、農業者団体等

(4) 事 業 費 4,996,911千円（国 一千円、県 一千円、その他 4,996,911千円）

(5) 補 助 率 定額、1／2以内等

(6) 事 業 期 間 平成24年度～令和2年度

11 避難農業者経営再開支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力被災12市町村農業者が、原子力被災12市町村以外（県外を含む）の避難先、移住先で農業経営を開始する際に、必要な農業機械、施設等の導入等を支援する。

(2) 事業内容

原子力被災12市町村農業者が原子力被災12市町村以外（県外を含む）の避難先、移住先で農業経営を開始する際に必要な農業用機械、施設等の導入等と避難元市町村が避難農業者の農業経営の開始に向けて各種調整等に要する事務経費を支援する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 35,077千円（国一千円、県一千円、その他35,077千円）

(5) 補助率 定額

ア 経営再開支援補助金

1／3以内。ただし帰還困難区域等農業者が将来帰還して農業経営を再開する場合は3／4以内（補助対象事業費 上限10,000千円／件）

イ 市町村事務費（上限100千円／市町村）

(6) 事業期間 平成29年度～令和2年度

12 被災地域農業復興総合支援事業

【農業振興課】

(1) 目的

原子力災害で被災した地域において、農業の復興のため、様々な農業用施設等を一体的に整備する必要があるため、市町村が実施する農業用施設の整備及び農業用機械の導入を総合的に支援し、地域の意欲ある多様な経営体の育成・確保及び早期の営農再開を図る。

(2) 事業内容 被災市町村が被災農業者等への貸与を目的に、農業用施設・機械を整備する経費について補助する。

(3) 事業主体 原子力被災12市町村

(4) 補助金 14,571,807千円（国14,571,807千円、県一千円、その他一千円）

(5) 補助率 3／4以内（補助残は別途、特別交付税措置予定）

(6) 事業期間 平成25年度～令和2年度

13 オリジナル品種開発導入事業

【農業振興課】

(1) 目的

県産農産物のブランド力向上のため、水稻をはじめ、アスパラガス、リンドウ、リンゴ等について、生産者や消費者のニーズに対応できる栽培特性、品質、商品性等を有する競争力の高い品種を開発する。

(2) 事業内容

ア 水稻育種事業

耐冷・高温登熟性、耐病性、品質・収量性に優れた新品種を育成するため、交配、系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

イ 野菜・花き育種事業

野菜（アスパラガス、イチゴ）・花き（リンドウ、カラー）の新品種を育成するため、交配、個体・系統選抜、生産力検定、地域適応性試験等を実施する。

ウ 果樹育種事業

果樹（リンゴ、日本ナシ等）の新品種開発を育成するための選抜を実施する。また、選抜用現地ほ場を設置する。

エ 奨励品種決定調査事業

本県で普及すべき主要農作物（稻、麦、大豆）の優良な品種を選定するため、奨励品種決定調査（基本調査、

現地調査)を実施する。

オ 野菜・花き原種苗生産事業

本県で育成した独自品種を早急に普及するため、野菜（アスパラガス）・花き（リンドウ）等の育成品種の母株を維持・増殖し、許諾先の種苗業者等に円滑に原種苗を供給する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 21,213千円（国 一千円、県 5,513千円、その他 15,700千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

14 福島県農林水産技術会議の運営

【農業振興課】

(1) 目 的

農林水産業に係る試験研究の効率的な運営を図るため、福島県農林水産技術会議の設置・運営により、試験研究の総合調整、試験研究課題の設定と成果の普及、試験研究職員の資質向上及び試験研究の幅広い情報収集等を行う。

(2) 事業内容

ア 農林水産試験研究に係る総合調整の実施

イ 試験研究要望の把握と試験研究課題・内容の調整

ウ 試験研究課題及び成果の評価の実施

エ 研究職員の資質向上のための研修事業、独立行政法人等試験研究機関派遣研修等の実施

オ 試験研究成果の普及・広報

カ 緊急課題解決に対応するための試験の実施

キ 各種研究情報の収集と資料の提供

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 1,133千円（国 一千円、県 1,133千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

15 放射性物質除去・低減技術開発事業

【農業振興課】

(1) 目 的

安全・安心な本県農林水産物の生産に向けて、放射性物質の除去・低減等の技術開発を行う。

(2) 事業内容

ア 農業における放射性物質の分布状況把握と除去・低減技術の確立

イ 放射性物質が森林・林産物に与える影響の解明と対策技術の確立

ウ 放射性物質が海面漁業に与える影響の解明

エ 放射性物質が内水面漁業に与える影響の解明

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 198,255千円（国 一千円、県 一千円、その他 198,255千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

16 先端技術活用による農業再生実証事業

【農業振興課】

(1) 目 的

被災産地の復興・創生のため、状況変化等に起因して新たに現場が直面している課題を対象に先端技術の現場への実装に向けた現地実証を行うとともに、実用化された技術体系の迅速かつ広範な社会実装を図る。

(2) 事業内容

ア 花きのＩＣＴによる計画生産・出荷管理システムの実証研究

イ 土地利用型野菜の効率的ほ場管理技術の実証研究

- ウ 果樹の早期復旧に向けた生産技術の実証研究
- エ 大規模圃場における自給飼料等生産技術の実証研究
- オ 先端技術による農業再生実証事業（社会実装拠点）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 66,653千円（国一千円、県一千円、その他 66,653千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和2年度

17 ふくしま農林水産業競争力強化に向けた重点研究事業

【農業振興課】

(1) 目的

市場競争力のある農林水産物の生産を拡大し、強固な産地ブランドを確立するため、本県オリジナルの特徴的な品種の開発や本県産農林水産物のおいしさの「見える化」に取り組む。

(2) 事業内容

ア 本県オリジナルの特徴的な品種等の開発

避難地域等における産地再生の核となる品目としてブドウ、モモ、ホンシメジを選定し、消費者ニーズや市場動向を的確に捉え、本県オリジナルの特徴的な新品種の開発を進めることに加え、リンドウ、カラー有望系統の現地実証等に取り組む。

イ 本県産農林水産物のおいしさの「見える化」

消費者等へのプロモーション、コミュニケーション、実需者との商談などでの活用を見据え、ふくしまの恵みイレブン品目の味、香り、食感、機能性成分等を分析し、「見える化」する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 24,079千円（国一千円、県一千円、その他 24,079千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

18 先端技術活用による水産業再生実証事業

【農業振興課】

(1) 目的

本県水産業の復興に向けて、収益性の高い漁業を実現する操業支援技術や付加価値を高める加工技術の実証研究に取り組むとともに、実用化された技術体系の速やかな社会実装を図る。

(2) 事業内容

ア I C T 分野先端技術活用実証研究

操業コストの削減と販売収入の増加による収益性の高い漁業の実現に向けて、I C Tを活用して各種データを収集し、得られた情報を解析し、操業支援情報として漁業者に配信するシステムを開発する。

イ 利用加工分野先端技術活用実証研究

水産加工業の販路拡大や基盤の再建・強化に向けて、地域の代表魚種や低・未利用資源等の有効利用を可能とする先端的な加工処理等に関する技術を開発する。

ウ 社会実装拠点運営

被災地に設置した社会実装拠点を核として、実用化された技術体系に関する情報発信、技術研修、現場指導等を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 69,072千円（国 56,263千円、県 67千円、その他 12,742千円）

(5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

19 農業委員会事業

【農業担い手課】

(1) 目的

市町村農業委員会及び福島県農業委員会ネットワーク機構の適切な運営と円滑な事業の推進が図られるよう助言・指導するとともに、組織及び事務・事業に要する経費に対して助成する。

(2) 事業内容

ア 農業委員会交付金事業

市町村農業委員会が行う事務処理に要する委員手当、職員設置費、農地等の利用関係に関する調査費、資料の整備に要する経費について交付する。(農業委員会等に関する法律第6条第1項)

イ 農地利用最適化交付金

農地利用の最適化のための農業委員及び農地利用最適化推進委員の積極的な活動に要する経費を負担する。

ウ 農業委員会補助金事業(機構集積支援事業)

市町村農業委員会が行う農地の利用状況調査、農地所有者意思確認、農業委員等の資質向上のための研修等の事業に要する経費について補助する。

エ 農業委員会ネットワーク機構負担金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構に対して会員手当及び職員の給与費等について補助する。

オ 農業委員会ネットワーク機構補助金事業

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営事務及び農業委員会の委員や職員への研修等について補助する。

(ア) 運営事務費

福島県農業委員会ネットワーク機構の運営

(イ) 機構集積支援事業

農業委員会の委員や職員に対する研修会の開催等を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ・ウ 市町村農業委員会 エ・オ 福島県農業委員会ネットワーク機構

(4) 補助金 436,654千円 (国 410,058千円、県 26,596千円)

(5) 補助率 ウ・オ(イ) 国10／10以内 その他は国定額及び県費

(6) 事業期間 平成24年度～令和2年度

20 自作農財産管理事業

【農業担い手課】

(1) 目的

旧自作農創設特別措置法及び旧農地法による買収等により国が取得し、自作農財産として県が管理している国有農地等及び開拓財産について適正に管理するとともに、売払・譲与及び管理換等の処分促進を図る。

(2) 事業内容

ア 国有農地等管理事務

国有農地等(既墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

イ 開拓財産管理事務

開拓財産(未墾地)について適正な管理を行うとともに、処分を行う。

ウ 農地等対価徴収事務

国有農地等の貸付料の徴収事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 34,478千円 (国 34,455千円、県 一千円、その他 23千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

21 農地法施行事務事業

【農業担い手課】

- (1) 目的 農地法に基づく農地転用許可事務等の適正な執行に資する。
- (2) 事業内容 農地転用許可等事務の適正な執行を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 342千円（国一千円、県342千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

22 農業振興地域整備指導事業

【農業担い手課】

- (1) 目的 農業振興地域の整備に関する法律に基づき、策定されている市町村農業振興地域整備計画の適正な管理等について指導し、農業の健全な発展を図る。
- (2) 事業内容 市町村農業振興地域整備計画の見直し(変更)が適正に行われるよう、市町村に対して必要な助言、指導を行う。
- (3) 事業主体 県
- (4) 事業費 143千円（国一千円、県143千円）
- (5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

23 チャレンジふくしま担い手育成支援事業

【農業担い手課】

- (1) 目的 力強い農業構造の実現に向けて、認定農業者等の意欲ある農業者の経営改善を支援し、効率的かつ安定的な農業経営の育成を図る。
- (2) 事業内容
 - ア 各種農業関係顕彰事業
 - (ア) 第61回福島県農業賞の実施（主催：県、福島民報社、福島県農業会議、JA福島中央会、ラジオ福島）
 - (イ) 第39回豊かなむらづくり顕彰事業の実施（主催：県、福島民友新聞社）
 - (ウ) 全国規模の顕彰事業への推薦参加
 - a 全国優良経営体表彰（主催：農林水産省、全国担い手育成総合支援協議会）
 - b 農事功績者表彰（主催：(社)大日本農会）
 - (エ) 第60回農林水産祭への参加
 - イ チャレンジふくしま認定農業者支援事業 認定農業者の確保・育成、農業経営改善計画の達成のため、福島県認定農業者会が行う優良農業者を招へいした研修会の開催や現地研修の実施を支援する。
- (3) 事業主体 ア 県 イ 福島県認定農業者会
- (4) 事業費 1,511千円（国一千円、県1,511千円）
- (5) 補助金 イ 200千円
- (6) 補助率 イ 定額
- (7) 事業期間 平成29年度～令和2年度

24 いのちと地域を守る農作業事故ゼロ緊急対策事業

【農業担い手課】

- (1) 目的 農作業事故を防止するため、継続した啓発活動を行うとともに、各地域毎に農作業事故防止に向けた取組を行うため、GAP取得の推進と合わせ、モデル地区の設置等により、地域ぐるみで高齢農業者や兼業農家等の農作業死亡事故ゼロを目指す。

(2) 事業内容

ア 農作業安全地域ぐるみ支援体制整備事業

農作業安全アドバイザーを育成するため、情報の共有や研修会の開催、地元講習会の実施支援を行うとともに、地域ぐるみの啓発活動を行うモデル地区を設置し、地域段階の体制整備を図る。併せて、農業者等が専門的な技術を習得するための研修体制の充実を図る。

イ 農作業安全地域ぐるみ推進事業

農作業安全運動推進本部が関係機関等と連携して行う継続的な活動や、農作業安全アドバイザーと地域農業者と連携した農作業安全の啓発活動、熱中症対策や情報発信の強化により農作業事故ゼロを目指す。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 634千円（国 一千円、県 634千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和4年度

25 地域農業担い手育成支援強化事業

【農業担い手課】

(1) 目的

人・農地プラン作成・見直しの支援を行うとともに、福島県農業経営相談所等と連携し、地域農業の担い手となる様々な形態の経営体等を対象に、集落営農の組織化・法人化、経営改善・経営継承等を支援する。

(2) 事業内容

ア 人・農地問題解決加速化支援事業

市町村が行う実質化された人・農地プランの作成を支援する。

イ 農業経営法人化支援総合事業

(ア) 農業経営法人化支援事業

地域農業の担い手育成のため、集落営農等の複数経営体の組織化・法人化の取組を支援する。

(イ) 地域農業担い手活性化支援事業

関係機関等と連携し、県内の農業法人等の実態調査、法人化や集落営農等の意向のある農業者や農用地利用改善団体等の経営改善や、組織活動の活性化の支援を実施する。

(ウ) 農業経営者サポート事業

農業経営相談所が、法人経営体等に対し、安定した経営の実現と持続的な発展が図られるよう支援する。

(エ) 企業的農業経営体創出支援事業

農業経営等に関する専門家等による経営相談やカウンセリング等により、法人設立、経営改善、経営継承等の取組を支援する。また、設立した法人等に対し、コンサルティングを行い、経営ビジョンの作成や雇用促進活動等を支援する。

(オ) 県新規就農相談事業

就農希望者の円滑な就農を促進するため、各種相談会や就農の情報提供、雇用就農希望者と農業法人のマッチング等に取り組む団体の活動を支援する。

ウ 県担い手育成総合支援協議会運営事業

県担い手育成総合支援協議会の運営と、農業法人や集落営農等の設立、担い手の経営発展に向けた活動を支援する。

(3) 事業主体 ア 市町村 イ(イ) 県 イ(ア)・(ウ)・(エ)、ウ 福島県担い手育成総合支援協議会
イ(オ) (一財) 福島県農業会議

(4) 事業費 40,839千円（国 33,758千円、県 7,081千円）

(5) 補助金 ア 17,500千円（国 17,500千円、県 一千円）

イ(ア)・(ウ)・(エ)、ウ 21,074千円（国 14,020千円、県 7,054千円）

イ(オ) 500千円（国 500千円、県 一千円）

(6) 補助率 定額

(7) 事業期間 平成27年度～令和2年度

26 企業農業参入サポート強化事業（復興）

【農業担い手課】

(1) 目的

被災地域への企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興及び多様な担い手の確保に資する。

(2) 事業内容

浜通り地域等において、担い手の確保や地域活性化を図るため、市町村や関係団体と連携しながら企業等の農業参入を支援する。

(3) 事業主体 公益財団法人福島イノベーション・コスト構想推進機構

(4) 事業費 49,684千円（国 49,684千円、県 一千円）

(5) 補助金 49,684千円

(6) 補助率 定額

(7) 事業期間 令和元年度～令和2年度

27 企業農業参入サポート強化事業（一般）

【農業担い手課】

(1) 目的

企業等の農業参入を支援し、本県農業の復興、多様な担い手の確保に資する。

(2) 事業内容

企業等が円滑に農業参入できるよう、市町村、関係団体と連携しながら支援体制の整備を図る。

ア 企業農業参入推進事業

企業等への個別訪問や農業参入の受入体制の整備等により、本県で農業参入する意向がある企業等の誘致につなげる。

イ 農業参入マッチング活動事業

相談会やセミナーの開催等により、誘致企業等と集落、地元関係団体等のニーズをマッチングし、企業等の円滑な農業参入を支援する。

ウ 企業農業参入定着支援事業

農業に参入する企業や福祉団体等に対し、初期経費や必要な機械施設等の導入経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 ア・イ 県 ウ 企業等

(4) 事業費 6,333千円（国 一千円、県 5,122千円、繰入金 1,211千円）

(5) 補助金 ウ 4,600千円

(6) 補助率 ウ 1／3以内（福祉団体の場合 1／2以内）

(7) 事業期間 平成27年度～令和2年度

28 担い手づくり総合支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

地域農業を担う経営体の発展を推進するため、経営の発展状態に応じて、計画の実現に必要となる条件整備を総合的に支援するとともに、事業の適正実施、事業実施後の着実な効果発現等のための支援・指導を行う。

(2) 事業内容

ア 地域担い手育成支援事業

人・農地プランに位置付けられた中心経営体等が経営の発展に必要となる農業用機械等を導入する経費の一部を支援する。

イ 先進的農業経営確立支援事業

農業法人等が経営の高度化に係る計画に基づき規模拡大する際に必要な農業用機械・設備を導入する経費の一部を支援する。

ウ 担い手づくり総合推進事業	
	補助事業の事業実施主体等に対し、計画の実現に向けた支援や事業実施後の着実な効果発現等に向けた支援等を行う。
(3) 事業主体	ア、イ 市町村 ウ 一般社団法人福島県農業会議（ふるさと福島塾）
(4) 事業費	220,149千円（国 213,818千円、県 6,331千円）
(5) 補助金	ア 138,435千円（国 138,435千円、県 千円） イ 75,300千円（国 75,300千円、県 千円） ウ 6,246千円（国 千円、県 6,246千円）
(6) 補助率	ア 融資主体型補助事業：融資残額（3／10以内、上限3,000千円）、 被災農業者向け経営体育成支援事業：3／10以内 条件不利地域型補助事業：1／2以内（農業用機械は1／3以内）（上限4,000万円） イ 融資主体型補助事業：3／10以内（上限：個人 10,000千円、法人 15,000千円） ウ 定額
(7) 事業期間	令和元年度～令和2年度

29 農地利用集積対策事業

【農業担い手課】

(1) 目的	
	担い手への農地集積と集約化を行う農地中間管理機構が事業を行うために必要な経費を補助する。また、機構を活用して農地集積を行った者や地域に対して協力金を交付し、農地の利用集積を促進する。
(2) 事業内容	
ア 農地中間管理機構事業	機構が農地を借り入れし、担い手へまとまりのある形で貸し付けるために必要な経費等を補助する。
イ 機構集積協力金交付事業	
（ア）地域に対する支援（地域集積協力金）	人・農地プランの話し合いに基づき、機構にまとまった農地を貸し付けた地域または担い手同士の耕作地の交換等により農地の集約化に取り組む地域へ交付する。
（イ）個々の出し手に対する支援（経営転換協力金）	機構に対し農地を貸し付け経営転換又は離農する者へ交付する。
(3) 事業主体	ア （公財）福島県農業振興公社 イ 市町村
(4) 事業費	559,553千円（国 377,220千円、県 34,290千円、その他 148,043千円）
(5) 補助率	ア、イ 定額
(6) 事業期間	平成26年度～令和2年度

30 農業次世代人材投資事業

【農業担い手課】

(1) 目的	
	若い世代の農業への参入を促すため、就農前（2年以内）の研修期間及び、経営が不安定な就農直後（5年以内）に資金を交付し、青年の就農意欲の喚起と就農直後の定着を支援する。
(2) 事業内容	
ア 農業次世代人材投資資金（準備型）	就農予定時原則50歳未満で独立・自営就農又は雇用就農又は親元就農を目指し、年間1,200時間以上の就農研修を受講する等、一定の要件を満たす者に対し、年間150万円を最長2年間交付する。 ※研修終了後1年以内に「独立・自営就農」、「雇用就農」、または「親元就農」をすること。 ※原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。 ※県が認める研修機関（県農業短期大学校等）、または適切な研修環境体制が整備されていると認められた先

進農家において、概ね1年以上の研修を行うこと。

(ア) 交付期間 2年以内（海外研修等一定の要件を満たす場合は、交付期間を1年延長）

(イ) 交付額 年間150万円

イ 農業次世代人材投資資金（経営開始型）

独立・自営就農時の年齢が原則50歳未満の認定新規就農者であり、人・農地プランに位置付けられるか、農地中間管理機構から農地を借りる等、一定の要件を満たす者に対し、年間最大150万円を最長5年間交付する。

※親族から貸借した農地が主である場合、交付期間中の所有権移転が必要であったが、令和元年度新規採択者からは利用権設定でも可となった。

※原則、前年の世帯所得（親子及び配偶者の範囲）が600万円以下であること。

(ア) 交付期間 5年以内

(イ) 交付額 年間最大150万円（夫婦で経営開始した者は、夫婦合算で年間最大225万円）

※前年の所得（100万円以上350万円未満）に応じ、交付金額が変動。

※平成29年度新規採択者から中間評価で特に良好（A評価）と認められる者のうち希望者に経営発展支援金を交付。

ウ 県推進事業費

市町村説明会、資金活用先輩農業者との交流会、資金推進会議、市町村巡回指導、推進パンフレット作成等を行う。

(3) 事業主体 ア（公財）福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター）

イ 市町村 ウ 県

(4) 事業費 512,578千円（国一千円、県一千円、その他512,578千円）

(5) 補助金 509,360千円

(6) 補助率 ア、イ 定額

(7) 事業期間 平成27年度～令和2年度

31 未来を拓く新規就農者等育成支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業・農村を担う農業者を育成するため、「農業経営基盤の強化の促進に関する基本方針」に基づき、就農希望者に対するきめ細かな就農相談や就農啓発活動等を実施するとともに、若い農業者、さらにこれらの育成において指導的な役割を果たしている農業士の活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 若い農業者支援事業

農業経営基盤強化法に基づき、就農希望者等の相談や青年等就農計画作成等の対応など、公益財団法人福島県農業振興公社（青年農業者等育成センター）及び農林事務所が、就農促進及び定着に向けた活動を行う。

(ア) 就農誘導支援事業

a 就農相談活動

農林事務所において、青年等就農計画策定支援や新規就農者の相談活動を行う。

b 福島県青年農業者等育成センターの活動

就農支援関連の活動、過去に貸し付けた就農支援資金の回収等に要する経費を補助する。

(イ) 「ふくしまの農業 未来トーク」の開催

知事と若い農業者との懇談会を開催し、若い農業者の意見を集約し施策に反映する。

イ 農業士活動支援事業

若い農業者の就農促進や育成に指導的な役割を果たしている農業士を計画的に確保し、県が認定を行うことにより、新規就農者の就農から育成・定着に向けた総合的な支援体制を整備する。

(3) 事業主体	アの(ア)のb アの(ア)のa、アの(イ)、イ	（公財）福島県農業振興公社（福島県青年農業者等育成センター） 県
(4) 事 業 費	1,515千円（国 72千円、県 1,443千円、その他 一千円）	
(5) 補 助 金	754千円	
(6) 補 助 率	アの(ア)のb 定額	
(7) 事業期間	平成27年度～令和2年度	

32 農業総合センター農業短期大学校の運営

【農業担い手課】

(1) 目 的

本県農業の振興のため、実践的な農業の技術力と経営力を備えた地域のリーダーとなる農業者を育成する教育と農業者等に対する研修を行う。

また、高度な技術と高い経営能力を養うために整備された教育環境を活用し、教育研修効果の一層の向上に努める。

(2) 事業内容 教育研修

部名	学科名 区 分	内容	定 員	修業年限 研修期間	入学（受験）資格・対象
農業経営部	水田経営学科 野菜経営学科 果樹経営学科 花き経営学科 畜産経営学科	稲作、畑作 野菜 果樹 花き 酪農、肉畜	60名	2年	高等学校卒業又は見込みの者、若しくは同等以上の学力があると知事が認めた者
研修部	就農研修 長期就農研修 農業機械研修 農産加工研修	初級 春コース 秋コース 中級 農業短大、農業総合センター等での年間を通した栽培管理、その他講義 運転免許取得 農業機械技術向上 農作業安全推進 施設利用 加工基礎研修 6次化推進研修 施設利用研修	別途定める 別途定める	就農予定(希望)者 就農予定(希望)者 就農予定者及び新規就農者 就農希望者 (農業次世代人材投資資金（準備型）受給希望者) 農業者等 加工を始める予定の農業者等 加工販売を行っている農業者等 加工販売（予定）している農業者	

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 118,680千円（国 14,174千円、県 56,029千円、その他 48,477千円）

33 ふくしまの次代を担う多様な担い手確保支援事業

【農業担い手課】

(1) 目的

本県の基幹産業である農業の成長産業化を図るために、地域の特色に応じた新規就農者確保及び就農後間もない農業者等の育成を行う。

(2) 事業内容

ア 多様な就農者確保・育成対策事業

高齢化等による農業就業者の減少に対応するため、県内外での就農者確保に向けた推進活動や農業法人等での実習生受入、雇用マッチングの他、経営者向け人材確保・育成支援や新規就農者の定着促進の取組を行う。

イ 地域を支える新たな農業者等確保支援事業

地域の実情に応じ、新規参入者や新たな農業法人等、担い手の確保・育成を図るためにプラットフォームとなる組織の活動を支援する。

ウ 地域を守る集落営農法人等人材確保支援事業

新規就農者の受け皿となる集落営農法人等が実施する新たな雇用、人材育成、経営改善等の取組を支援する。

エ 教育機関と連携した農業の魅力体験事業

未来の就農者を確保するため、県内の農業高校等と連携し、農業体験や農業者との交流授業を実施する。

オ 青年・女性農業者等活動支援事業

若い農業者で組織する団体や女性農業者の団体等が実施する農業経営等のスキルアップや地域活性化につながる取組を支援する。

(3) 事業主体

ア 県（委託ほか） イ 新規就農支援組織、市町村、JA等

ウ 県（委託先：農業団体、JA等） エ 県

オ 青年農業者組織、女性農業者組織、福島県青年農業者等育成センター

(4) 事業費

100,669千円（国 50,079千円、県 50,590千円、その他 一千円）

(5) 補助率

イ 1／2以内 ウ 定額

(6) 事業期間

令和元年度～令和3年度

34 アグリスタッフ確保・活躍推進事業

【農業担い手課】

(1) 目的

農業の成長産業化を図るために、地域の特色や状況に応じて、地域の潜在労力として女性や高齢者、週末雇用希望者、障がい者、外国人材等の活用と労力調整により、農業者が受け入れやすく、働きやすい環境を整える等の取組を推進する。

(2) 事業内容

ア アグリスタッフ確保・調整体制構築事業

地域の潜在労力である女性や高齢者、週末雇用希望者、障がい者、外国人材等の柔軟な労力調整を行う仕組みをつくる。

イ アグリスタッフ確保・調整推進事業

県内の外国人材の受入が可能な農業法人や農業者等が、技能実習生等を受け入れる際の経費の一部を助成する。外国人の受入状況を地域の農業法人等の取組の参考とし、より効果的な外国人材の活用を目指す。

(3) 事業主体

ア 県（委託先：農業者団体等）

イ 県（助成先：外国人材を受け入れる農業法人や農業者等）

(4) 事業費

9,875千円 （国 4,810千円、県 5,065千円）

ア 8,458千円 （国 4,229千円、県 4,229千円）

イ 1,417千円（うち補助金 900千円）（国 581千円、県 836千円）

(5) 補助率

ア 定額

イ 1／3以内（上限300千円×3箇所）

35 農林水産物等緊急時モニタリング事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農林水産物等の安全性確保のため、緊急時モニタリング検査を実施するとともに、その結果を消費者や生産者、流通業者に迅速に公表する。

(2) 事業内容

本県産の農林水産物等のモニタリング検査を実施し、検査結果を公表する。

(穀類、野菜、果実、原乳、肉類、鶏卵、水産物、きのこ、山菜類、飼料作物等)

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 521,659千円 (国 521,493千円、県 一千円、その他 166千円)

(5) 事業期間 平成25年度～令和2年度

36 ふくしまの恵み安全・安心推進事業

【環境保全農業課・農產物流通課・水田畠作課・園芸課・水産課・林業振興課】

(1) 目的

産地が主体となって行う農林水産物の放射性物質検査など安全性確保の取り組みを支援するとともに、これまで構築を進めてきた農産物安全管理システムなどにより、消費段階での県産農林水産物の安全性の可視化のための活動充実を図る。

(2) 事業内容

ア 安全管理システム緊急強化対策事業

産地の放射性物質検査体制の強化を支援し、検査結果等の見える化を推進する。

(ア) 協議会の設置・運営 (イ) 産地支援活動

a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会 (イ) 県

イ 安全管理システム地区推進事業

産地における分析機器等の整備、地域協議会の設置と運営等を支援する。

(ア) 検査機器等整備 (イ) 検査施設整備拡充

(ウ) 地域の恵み安全対策協議会設置・運営

(エ) 精米用ラベルの作成と貼付推進

(オ) 検査機器の点検 (ベルトコンベア式米検査器、簡易分析装置の点検整備)

a 事業主体 (ア)・(イ)・(ウ)・(オ) 地域協議会 (エ) ふくしまの恵み安全対策協議会

ウ 安全・安心見える化対策事業

放射性物質検査結果等の情報を消費者に提供するため、農林水産物安全管理システムを運営するとともに、ホームページ等により情報を発信する。

(ア) 安全管理基本システムの管理運営 (イ) 見える化整備 (産地)

a 事業主体 (ア) ふくしまの恵み安全対策協議会 (イ) 地域協議会等

エ 海の恵み安全・安心推進事業

産地が行う水産物の放射性物質の自主検査を支援する。

a 事業主体 福島県漁業協同組合連合会

(3) 事業費 503,089千円 (国 503,089千円、県 一千円、その他 一千円)

(4) 補助率 ア(ア)、イ(ア)～(オ)、ウ(ア)・(イ)、エ 10／10以内

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

37 農業系汚染廃棄物処理事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

放射性物質に汚染され、利用が困難となった農林産物及びその副産物並びに農業生産資材等を、国が建設した減容化施設において処理されるまでの間、安全かつ適正な保管管理を支援する。

(2) 事業内容

農林業系汚染廃棄物の適切な処理や一時保管場所の巡回・モニタリング、修繕など、適正かつ安全な保管状態を維持するために必要な経費及び一時保管場所に使用した農地の営農再開に向け、保管に要した資材の処分や農地の再整備等の原状回復を支援する。

(3) 事業主体 市町村、県が適当と認める民間団体等

(4) 事業費 188,539千円（国一千円、県一千円、その他188,539千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

38 環境と共生する農業再生事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

環境と共生する農業を支えるエコファーマーの育成を目的に、「持続性の高い農業生産方式の導入促進計画」に基づき、新規取組者や認定計画の更新を積極的に推進し、“環境と共生する農業の先進地・ふくしま”の再生を目指す。

(2) 事業内容

ア エコファーマーの認定誘導と認定委員会の開催

(ア) エコファーマーの新規認定・更新認定誘導

(イ) エコファーマー認定委員会の開催

イ 「環境と共生する農業」推進マークの利用拡大

県オリジナルの「環境と共生する農業」推進マークの普及・啓発を図り、エコファーマー、エコ農産物、特別栽培農産物、有機農産物を一体的にPRする。

ウ 「環境と共生する農業」推進研修会

エコファーマーの取組を拡大するため、化学肥料・化学農薬の削減技術の現地優良事例や有機農業をテーマに、農業者に向けた研修会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 444千円（国一千円、県444千円、その他一千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和2年度

39 環境保全型農業直接支払事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「農業の有する多面的機能の発揮の促進に関する法律」に基づき、環境保全型農業を推進するため、地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 環境保全型農業直接支払交付金

地球温暖化防止や生物多様性保全に効果の高い営農活動として、以下の(ア)又は(イ)のいずれかに取り組む場合、交付金による支援を行う。

(ア) 化学肥料、化学合成農薬を5割以上低減し、かつ次のいずれかに取り組む場合

a カバークロップの作付け b 堆肥の施用

c リビングマルチ d 草生栽培

e 不耕起播種 f 長期中干し

g 秋耕 h 冬期湛水管理

i I PMと組み合わせた畦畔除草及び秋耕の実施	j I PMと組み合わせた交信攪乱剤による害虫防除
(1) 有機農業に取り組む場合	
イ 環境保全型農業直接支払推進交付金	
環境保全型農業直接支払を実施するため、県及び市町村により確認事務や推進指導等を行う。	
ウ 環境保全型農業推進指導費	
環境保全型農業について、全県的な普及推進により事業効果の早期発現を図る。	
(3) 事業主体 ア 農業者の組織する団体等 イ 県・市町村 ウ 県	
(4) 事業費 130,553千円 (国 88,316千円、県 42,237千円、その他 一千円)	
(5) 補助率 ア 12,000～800円／10a (取組内容により異なる) イ 定額	
(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度	

40 農畜産系有機性資源活用推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農畜産系有機性資源の放射性物質の影響を把握し、利用可能な有機性資源の活用を推進する。

(2) 事業内容

堆肥等の放射性物質の影響を把握し、安全性を確認した上で、活用推進を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,090千円 (国 一千円、県 1,090千円、その他 一千円)

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

41 地域の力で進める！鳥獣被害対策事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農作物等への鳥獣被害防止のため、定量的な被害状況調査の実施やモデル集落の設置による対策の実証・普及と集落等で中心となって対策を行う人材の育成に取り組む。また、被害防止計画に基づく市町村協議会の活動を支援し、地域の力で進める鳥獣被害対策を推進する。

(2) 事業内容

ア 鳥獣被害対策推進事業

市町村等が取り組む鳥獣害対策の実施を重点的に支援する。

イ 集落特性に応じた鳥獣被害対策実証・普及事業

(ア) アンケート調査結果に基づく被害状況調査

平成29年～令和元年度に実施した集落アンケート調査で要対策集落となった集落が多かった地域において定量的な被害状況調査及び対策等の提案を行う。

(イ) モデル集落実証・普及活動

鳥獣による農作物等の被害を軽減し、より一層の農業振興に資するため、総合的な対策（生息環境管理、被害防除、有害捕獲）に取り組むモデル集落を県が主導して実証するとともに、現地研修会等によりその普及拡大を図る。

ウ 鳥獣被害対策人材育成強化事業

地域ぐるみでの効果的な対策を推進するため、地域や集落で中心となって取り組む人材の育成強化を図る。

エ 鳥獣被害防止総合対策事業

鳥獣被害防止特措法に基づく被害防止計画を策定した市町村の協議会が実施する鳥獣被害防止活動等を支援する。

(3) 事業主体 ア・イ・ウ 県 エ 市町村・協議会等

(4) 事業費 332,562千円 (国 332,380千円、県 182千円、その他 一千円)

(5) 補助率 エ 定額、1／2以内

(6) 事業期間 平成30年度～令和2年度

42 鳥獣被害対策強化事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

農作物等被害防止のためには、有害鳥獣の計画的な捕獲対策が必要であることから、市町村等が取り組むイノシシ等の有害捕獲の取組を支援するとともに、地域ぐるみで取り組む総合的な対策の推進や鳥獣被害対策の専門的な知識を有した市町村リーダーの育成を支援し、地域農業の振興と復興を図る。

(2) 事業内容

ア イノシシ等有害捕獲促進事業

(ア) イノシシ等有害捕獲促進事業

イノシシ等の有害捕獲に対し、捕獲経費の一部を助成し、イノシシ等管理計画におけるイノシシ等捕獲目標頭数の達成を支援する。

(イ) イノシシ等有害捕獲促進に係る被害防止施設等整備事業

有害捕獲に加え、生息環境管理、被害防除の対策を総合的に取り組む集落に対し、侵入防止柵等の被害防止施設等整備を支援する。

イ 鳥獣被害対策市町村リーダー育成モデル事業

(ア) 鳥獣被害対策市町村リーダー候補者の確保

首都圏等において鳥獣関係就活の相談会等を開催し、市町村リーダーによる活動の情報発信を通して市町村リーダー候補者を確保する。

(イ) 鳥獣被害対策市町村リーダー候補者の育成

市町村等では、専門的知識を有した市町村リーダーを確保することが課題であることから、市町村リーダー候補者の育成に取り組む。

(ウ) 鳥獣被害対策市町村リーダー育成支援事業

地域に密着した鳥獣被害対策を推進するため、市町村等における専門的知識を有した市町村リーダーを配置・育成するモデル実証への取組を支援する。

(エ) 市町村リーダー育成高度化研修の実施

現状分析による課題の整理及び地域の実情に応じた有効な対策の検討並びにP D C Aサイクルに基づく対策を実践する研修を実施する。

(3) 事業主体 ア・イ(ウ) 市町村、協議会等 イ(ア)(イ)(エ) 県

(4) 事業費 107,767千円（国 13,811千円、県 11,568千円、その他 82,388千円）

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 平成30年度～令和2年度

43 作物保護適正管理推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

安全な農産物の安定生産を行うため、農薬の適正使用を啓発・推進する体制を確立するための施策を実施するとともに、農作物の病害虫・雑草を効率的かつ適切に防除するために、総合的病害虫・雑草管理体系の構築を図る。

(2) 事業内容

ア 農薬適正使用推進事業

(ア) 農薬適正使用推進事業

農薬の適正な使用指導・啓発を行うとともに、農薬の適正使用を推進するための指導的役割を担う農薬管理指導士や農薬適正使用アドバイザーを育成する。また、化学農薬のみに依存しない総合的病害虫・雑草管理（I P M）体系を確立し生産現場での活用を図る。

(イ) 適期防除推進緊急対策事業

ICTを活用した適期防除体制の構築を図り、農薬適正使用を推進する。

(ウ) 輸出検疫業務支援事業

農産物輸出に係る検疫業務や農薬の適正使用指導等を行い、輸出拡大を支援する。

イ 病害虫防除指針作成事業

本県農産物の安定生産に有効な農薬等の防除技術の検討を行うとともに、農作物病害虫防除指針を作成し、適正な防除技術の指導を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,577千円（国 1,062千円、県 5,058千円、その他 457千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和2年度

44 ふくしま有機農産物認定制度等運営事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

「環境と共生する農業」の普及拡大を図るため、JAS法に基づく有機農産物の登録認定機関としての認定業務を適正に運営し、有機栽培の拡大を推進するとともに、特別栽培についても福島県特別栽培農産物認証制度の適正な運営を行い、特別栽培の普及を図る。

(2) 事業内容

ア 有機農産物認定事業

JAS法に基づく有機登録認定機関として、有機認定業務、生産行程管理者等講習会の開催等を行う。

イ 福島県特別栽培農産物認証事業

福島県特別栽培農産物認証要綱に基づき、県認証協議会及び登録された認証機関による認証業務の適正な運営を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,005千円（国 一千円、県 895千円、その他 1,110千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和2年度

45 食品の正しい表示推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

消費者の自主的かつ合理的な食品選択の機会を確保するため、平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示制度が「食品表示法」として一元化された。県は、事業者等に対し適正表示に向けた監視・指導・啓発を実施することにより、消費者の食品表示に対する信頼を高める。

また、米トレーサビリティ法及び食糧法に基づき米穀の適正な流通を確保するため、事業者等に対する監視・指導・啓発を実施する。

さらに、平成28年4月から国より委譲された農産物検査制度に係る業務の円滑な執行を図る。

(2) 事業内容

ア 食品表示適正化指導啓発事業（JAS法、食品表示法）

JAS法及び食品表示法に基づく食品表示の適正化に向けて、食品製造・販売事業者及び食品流通事業者に対する巡回調査を行うとともに、継続的な指導や啓発を行う。

イ 食品表示適正化指導啓発事業（米穀流通監視）

米トレーサビリティ法及び食糧法に基づく適正な米穀流通のため、集荷業者や米穀卸会社、製造業者、食品卸売業者、小売業者及び外食店等に対する巡回調査を行うとともに、広範に及ぶ対象者に対して継続的な指導や啓発を行う。

ウ 食品表示法啓発事業

平成27年4月にJAS法、食品衛生法及び健康増進法の食品表示に関する部分が一元化された「食品表示法」

が施行されたが、経過措置が令和2年3月までとなっており、研修会を実施し事業者等に対して周知徹底を図る。また、平成29年9月に食品表示基準が改正され、すべての加工食品に原料原産地表示が義務づけられたため、併せて周知を図る。

エ 農産物検査制度運用管理事業

県に委託された農産物検査法に基づく地域登録検査機関の審査・登録及び監督業務を執行するため、指導巡回や申請受付等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,686千円（国一千円、県1,476千円、その他210千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

46 第三者認証GAP取得等促進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

風評対策を効果的に進めるため、産地が安全性を客観的に消費者等へ説明できる第三者認証GAP等を導入して、東京オリンピック・パラリンピックへの食材供給を通じた情報発信を行い、消費者の信頼回復を図る。

(2) 事業内容

ア 第三者認証GAP等の導入支援

(ア) 認証GAPの取得・継続支援

GLOBA L G. A. P.、ASIAGAP、JGAP、FGAP（ふくしま県GAP）等の取得や継続に係る経費を支援する。

(イ) GAP活用モデルの育成

GAPの認証取得を加速的に進めるために、様々な主体によるGAP取得促進・活用の取組を支援する。

イ 放射性物質対策マニュアル作成支援

GAPに取り組む産地の放射性物質対策を盛り込んだマニュアル作成を支援する。

ウ 県推進事業

(ア) GAP認証取得等支援の体制整備

生産者や指導者向け研修会の開催、FGAPの審査体制の整備と取組拡大、産地情報の提供等を行う。

(イ) GAP指導員資格等取得事業

農林事務所等職員のGAP指導力向上を図る。

(3) 事業主体 ア(ア) 出荷団体・農業法人等、(イ)市町村 イ 農業協同組合、出荷団体等 ウ 県

(4) 事業費 328,675千円（国328,675千円、県一円、その他一円）

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

※平成28年度は東京オリンピック・パラリンピック農産物供給体制緊急支援事業で実施

47 環境にやさしい農業拡大推進事業

【環境保全農業課】

(1) 目的

本県産農産物のイメージアップと風評払拭を効果的に進めるため、東京オリンピック・パラリンピックの開催に伴い、需要が拡大する有機農産物等の生産・流通体制を整備し、付加価値の高い有機農産物の供給拡大を進める。

(2) 事業内容

ア 有機JAS認証拡大支援事業

(ア) 有機JAS認証取得支援

有機JAS認証を取得する経費を支援する。

(イ) 有機JAS認証（小分）取得支援	有機農産物を扱う事業者が有機JAS（小分）認証の新規認証取得に要する費用を支援する。
イ 環境にやさしい農産物供給体制の整備	有機農産物の生産規模や品目の拡大、出荷の安定化に向け有機農業者等が共同で利用する施設・機械の導入経費を支援する。
ウ 有機・エコ農産物の消費流通拡大支援事業	有機農産物の理解促進・消費拡大に向けたセミナー、収穫体験、マルシェ等の啓発活動を実施する。また、有機農産物の新たな販路開拓・拡大を促進するため、実需者向けの商談会や産地見学会を開催するとともに、首都圏飲食店を対象とした需要調査や試験販売等を実施する。
エ 有機農業技術研究開発	有機水稻の稻わら等副産物還元による低投入技術及び除草技術の確立や機能性の高い有機野菜の生産技術の確立に取り組む。
オ 新たに開発された技術等の実証・普及展示	県内に実証展示場を設け、地域農業者へ有機農業技術や有機農産物の生産拡大に寄与する技術の普及定着を図る。
(3) 事業主体	アの(ア) 農業者（法人・組織含） (イ) 民間事業者 イ 農業者組織等（有機農業者等2名以上） ウ・エ・オ 県
(4) 事業費	40,844千円（国 40,830千円、県 一千円、その他 14千円）
(5) 補助率	アの(ア) 新規認証 3／4以内、継続認証 1／2以内 アの(イ) 認証取得 定額（上限300千円） 施設整備 1／2以内（上限2,000千円） イ 1／2以内（上限10,000千円）
(6) 事業期間	平成29年度～令和2年度

48 農協指導事業

【農業経済課】

(1) 目的	農業協同組合関係法令の遵守を指導し、農協運営の円滑化等を促進するとともに、農協組織・経営基盤の強化・充実等を促進し、農協の健全な発展を図る。
(2) 事業内容	<p>ア 農協法令事務指導 農協関係法令に基づく認可、承認、届出の受理をはじめ、法令の遵守を指導する。</p> <p>イ 農協組織強化指導 農協の自己完結機能の強化に向けた組織・経営基盤の充実、健全な財務運営等を指導する。</p>
(3) 事業主体	県
(4) 事業費	576千円（国 一千円、県 576千円）
(5) 事業期間	平成30年度～令和2年度

49 農協検査事業

【農業経済課】

(1) 目的	農業協同組合法第94条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、農協の健全な発展を図る。
(2) 事業内容	<p>ア 常例検査（法第94条第4項）</p> <p>イ 隨時検査（法第94条第3項）</p>
(3) 事業主体	県

- (4) 事 業 費 3,407千円（国 一千円、県 3,407千円）
 (5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

50 水産業・森林組合検査事業

【農業経済課】

(1) 目 的

水産業協同組合法第123条及び森林組合法第111条の規定に基づき、合法性、合目的性及び合理性の観点から、組合の業務運営及び会計処理状況を検査し、業務運営上必要な改善、整備等の指導を行い、水産業協同組合及び森林組合の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

- ア 水産業協同組合 常例検査（法第123条第4項）
 イ 森林組合 常例検査（法第111条第4項）

(3) 事業主体 県

- (4) 事 業 費 916千円（国 一千円、県 916千円）
 (5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

51 農業共済検査指導事業

【農業経済課】

(1) 目 的

農業共済組合が行う事業全般にわたる指導及び農業保険法に基づく農業共済組合の業務についての検査を行い、組合の組織体制の強化及び共済事業の適正な運営を図る。

(2) 事業内容

ア 組合運営指導事業

将来にわたって安定的に事業を実施できるよう、適正な業務執行体制の確保と組合運営の健全化を図るために指導を行う。

イ 組合検査事業

農業保険法の規定に基づき組合業務についての検査を行う。

- (ア) 常例検査（法第209条第2項）
 (イ) 隨時検査（法第209条第1項）

(3) 事業主体 県

- (4) 事 業 費 526千円（国 一千円、県 526千円）
 (5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

52 農業近代化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目 的

意欲と能力をもって農業を営む者等に対し、農業経営の展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農業経営の近代化を図る。

また、原発事故により、農業経営に影響を受けている農業者等が必要とする資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行うとともに、福島県農業信用基金協会の債務保証にかかる保証料の一部を補助し、資金を借入れる際の負担を軽減することで、営農再開した被災農業者の営農継続を支援し、本県農業の更なる復興を図る。

(2) 事業内容

ア 利子補給事業

- (ア) 一般資金（令和2年度融資枠 13億円）
 農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。
 (イ) 復興（令和2年度融資枠 3億6千万円）

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等に対する農業近代化資金の融通を行った融資機関に対し借受者の負担を軽減するため利子補給を行う。

(イ) 保証料補助事業

原発事故の被災12市町村の農業者で営農再開し2年を経過した者等にかかる農業近代化資金の債務保証の保証料の一部を福島県農業信用基金協会に補助する。

(3) 事業主体

ア 利子補給事業 農業協同組合等融資機関

イ 保証料補助事業 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費

ア 一般資金 53,046千円 (国 一千円、県 53,046千円)

イ 復興 10,075千円 (国 一千円、県 10,075千円)

(5) 補助率

ア 一般資金 (利子補給率) 金融情勢により変動

イ 復興 (利子補給率) 金融情勢により変動 (保証料補助率) 借受者が支払う保証料の1／2

(6) 事業期間

ア 一般資金 昭和37年度～令和2年度

イ 復興 平成30年度～令和2年度

(7) その他 国の震災特例措置(最長18年間の無利子化等)の対象資金

53 農家経営安定資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

原発事故により農業経営に影響を受けた農業者に対し、災害、営農のため生じた負債の解消や農業経営の規模拡大等のために農業者等が必要とする長期・低利の資金を円滑に融通するため、当該資金を融通した農協等融資機関に対し利子補給を行い、農家経営の維持安定や営農継続・営農再開を支援する。

(2) 事業内容

利子補給事業 農家経営安定資金の融通を行った融資機関に対し利子補給を行う。

令和2年度融資枠 4億2千1百万円

ア 一般資金 (小災害資金(一般)、負債整理資金、農業経営高度化資金、中山間地域経営維持資金)、
経営支援資金、青年農業者育成資金

融資枠 7千1百万円

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金(原発事故対策緊急支援資金)

融資枠 3億5千万円

(3) 事業主体 農業協同組合等融資機関

(4) 事業費

ア 一般資金 3,808千円 (国 一千円、県 3,808千円)

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 10,310千円 (国 一千円、県 10,310千円)

(5) 補助率(利子補給率)

ア 一般資金 金融情勢により変動

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 4月1日時点で固定

(6) 事業期間

ア 一般資金 昭和50年度～令和2年度

イ 東日本大震災農業経営対策特別資金 平成23年度～令和2年度

54 農業経営基盤強化資金融通対策事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な長期・低利の資金を円滑に融通するため、株式会社日本政策金融公庫の農業経営基盤強化資金に利子助成の措置を講じ、経営感覚に優れた効率的・安定的な経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

農業経営基盤強化資金の利子の一部について、借受者の負担を軽減するため市町村が利子助成を行う場合に、市町村に対し経費の一部を補助する。(※本事業による利子助成は平成21年度融資分までで終了)

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 2,120千円 (国 一千円、県 2,120千円)

(5) 補助率 県 1/2

(6) 事業期間 平成6年度～令和2年度

55 農業経営改善促進資金原資貸付事業

【農業経済課】

(1) 目的

認定農業者が計画に即して規模拡大等の経営展開を図るために必要な低利運転資金を、農協等融資機関の資金を活用しつつ借りやすく返しやすい方式で融通するため、福島県農業信用基金協会に対し原資の貸付けを行う。

(2) 事業内容

農業経営改善促進資金の原資の一部を福島県農業信用基金協会に対して、無利子で貸し付ける。

令和2年度融資枠 5千4百万円

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 9,000千円 (国 一千円、県 一千円、その他 9,000千円)

(5) 事業期間 平成6年度～令和2年度

56 福島県農業信用基金協会補助等事業

【農業経済課】

(1) 目的

農業信用基金協会が原則無担保・無保証人で債務保証を行うために積み立てる特別準備金及び支払準備金に対し補助を行うことにより、当該協会の財務基盤を強化し、農業制度資金の円滑な融通を図る。

(2) 事業内容

農業信用基金協会が次の資金の債務保証を行う場合の債権保全リスクに対応するために補助を行う。

<対象貸付金>

農業近代化資金、旧農業改良資金、就農支援資金、(株)日本政策金融公庫資金、農業経営改善促進資金、農業経営負担軽減支援資金、畜産特別資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）

(3) 事業主体 福島県農業信用基金協会

(4) 事業費 3,270千円 (国 一千円、県 233千円、その他 3,037千円)

(5) 補助率 就農支援資金、農家経営安定資金（東日本大震災農業経営対策特別資金、青年農業者育成資金）10/10 その他の資金 2/3

(6) 事業期間 平成14年度～令和2年度

第3 生産流通総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

インバウンドを通じたふくしま農産物等販売促進事業	74
うつくしまブランド豚造成事業	86
沿岸漁業改善資金貸付事業	95
「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業	78

【か行】

家畜衛生対策事業	88
家畜防疫事業	88
環境・生態系保全活動支援事業	91
共同利用漁船等復旧支援対策事業	94
漁業振興資金貸付事業	93
漁業制度資金利子補給事業	93
漁業取締調査事業	94
漁場復旧対策支援事業	92
経営構造改善事業	91
渓流魚等増殖基金事業	92
「県1漁協」合併支援事業	94
米の全量全袋検査推進事業	77

【さ行】

菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業	79
栽培漁業技術開発事業	90
栽培漁業振興対策事業	90
さけ資源増殖事業	90
産地パワーアップ事業	80
自給飼料生産復活推進事業（粗飼料生産・放牧拡大推進事業）	84
資源管理型漁業推進事業	89
施設園芸産地力強化支援事業	79
飼料増産総合推進対策事業	87
水産資源・海洋調査事業	95
水産種苗研究・生産施設復旧事業	97
水産物流通対策事業	91
水田農業改革支援事業	77
青果物価格安定対策事業	75

【た行】

多彩なふくしま水田農業推進事業	76
淡水魚種苗生産企業化事業	95
地域畜産総合支援体制整備事業	85
畜産活性化対策事業	85
畜産競争力強化対策整備事業	84

畜產物流通合理化促進事業	85
調査船管理事業（行政）	95
調査船建造事業	97
強い野菜産地拡大特別対策事業	78

【な行】

内水面漁業増殖事業	91
内水面漁業被害防止対策事業	92
肉用牛改良推進事業	86
肉用牛産地復活推進事業	87
肉用牛全頭安全対策推進事業	83
乳用牛改良推進事業	86
農業用ハウス強靭化緊急対策事業	81

【は行】

畑作物の産地形成・強化事業	77
東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業	94
東日本大震災畜産振興対策事業	84
東日本大震災農業生産対策事業	81
ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業	74
福島県産水産物競争力強化支援事業	96
福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業	73
ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業	73
ふくしま地鶏流通活性化事業	87
ふくしまの工芸農作物等産地支援事業	81
ふくしまの畜産復興対策事業	82
ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業	70

【ま行】

実り豊かなふくしまの産地支援事業	80
------------------	----

主要事業の概要

1 ふくしまプライド農林水産物販売力強化事業

【農産物流通課・園芸課・畜産課】

(1) 目的

「ふくしまプライド。」のキヤッチフレーズのもと、関係団体との連携によるオールふくしまの取組により、本県農林水産物の魅力等の発信や小売店等でのフェア、トップセールスなどを通じ、積極的に販路拡大を図るとともに、輸入規制を実施している国・地域等に対して、正確な情報を発信することで販路を回復し、本県の基幹産業である農林水産業の復興を目指す。

特に、東京2020大会を絶好の機会と捉えて、情報を発信し、一層の販路拡大を図る。

(2) 事業内容

ア みんなのチカラで農林水産絆づくり事業

販売促進キャンペーン等の展開により、県内外の実需者及び消費者に直接目に見える形で県産農林水産物の魅力・安全性を訴えかけ、積極的に販売・使用・購入する気運を高め、生産者と消費者の絆を取り戻す。

(ア) 「がんばろう ふくしま！応援店」等拡大事業

「がんばろう ふくしま！応援店」の活動を支援するため、PR資材を作成・配付するとともに応援店キャンペーン等を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 11,648千円（国 11,648千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 農林水産物利用推進絆づくり事業

県内量販店等において、料理実演や試食PRを通じた県産農林水産物の魅力と安全性をPRする「おいしいふくしま いただきます！キャンペーン」を実施する。

a 事業主体 県

b 事業費 16,923千円（国 16,923千円、県 一千円、その他 一千円）

イ 「オールふくしま」によるプロモーション対策

農業関係団体等、多様な主体による販路拡大に向けた取組を促すことにより、県内各産地や品目別の状況に応じた販売力の強化を図る。

(ア) ふくしま米消費拡大推進事業

県産米に対する風評が継続している状況にあるため、安全性を消費者や米穀取扱業者等に対し分かりやすく説明し理解を求めながら、県産米の消費及び販路の拡大を目指すとともに、令和3年度に本格デビュー予定の新品種米のブランド化に向けた取組を実施する。

a 事業主体 県、ふくしま米需要拡大推進協議会、福島県米消費拡大推進連絡会議

b 事業費 138,699千円（国 138,699千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(イ) ふくしまの畜産ブランド再生事業

「福島牛」を中心とする本県畜産ブランドの復活を図るため、トップセールスを始めとした積極的なPRや消費者の理解醸成、さらには関係団体が実施するブランド力の強化に対する支援を実施する。

a 事業主体 県、全国農業協同組合連合会福島県本部、福島牛販売促進協議会、畜産団体

b 事業費 29,196千円（国 29,196千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(ウ) 「ふくしまプライド。」県産農林水産物販売拡大支援事業

市町村や県内各地域団体等が、国内において実施する県産農林水産物の販売・消費拡大に資する活動、さらには商品としての価値を向上させる取組に対して補助する。

a 事業主体 市町村、農林漁業者・商工業者の組織する団体、NPO法人等

b 事業費 350,000千円（国 350,000千円、県 一千円、その他 一千円）

c 補助率 定額

(イ) 福島の食のプラットフォームに対する活動支援

農林漁業者、消費者、実需者及び若者を繋ぐ取組「福島の食のプラットフォーム」を実践する団体の活動を支援する。

a 事業主体 生産者団体等

b 事業費 29,888千円（国 29,888千円、県 一千円、その他 一千円）

(オ) 県産農林水産物の利用拡大支援事業

生産者の思いや農林水産業の実情、県産食材の安全性を子ども達や保護者、地域住民に伝えるとともに、地元の農林水産物などを食材として取り入れる学校、病院の自主的な取組を支援し、県産食材の安全性に対する理解の促進と、学校給食や病院食における県産農林水産物の消費拡大を推進する。

a 事業主体 市町村、市町村教育委員会、市町村立小中学校、市立特別支援学校（小学部・中学部）、学校給食センター又は共同調理場、病院、栄養士会、病院給食研究会等

b 事業費 13,196千円（国 13,196千円、県 一千円、その他 一千円）

ウ うまいぜ！ふくしま！農林水産物情報発信事業

県産農林水産物のイメージ向上を図るとともに販路拡大をより効果的に実施するため、マスメディアを活用した対策を実施する。

また、農林水産物の風評に関する調査を行い、関係団体とともに効果的な情報発信対策や販路拡大対策を検討する。

a 事業主体 県

b 事業費 334,420千円（国 334,420千円、県 一千円、その他 5千円）

エ 県産農産物等輸出回復事業

原子力発電所事故により、輸入停止や放射性物質検査等の輸入規制措置を課している主要国等に対して、本県産農産物等の安全性を積極的に発信する等、規制解除と販路の拡大を推進する。

(ア) 農林水産物等を通じた海外への安全・安心PR、情報発信

a 様々な媒体を使用した情報発信（東南アジア、欧州等）

県産農林水産物の魅力などを発信する動画やPRパンフレット等を作成し、「ふくしまの今（旬）」を全世界へ発信する。

・ 事業主体 県

・ 事業費 23,100千円（国 23,100千円、県 一千円、その他 一千円）

b 有望輸出国・地域での展示会等出展（台湾、シンガポール等）

震災以前に輸出実績のあった国・地域で開催される展示会等に出展し、本県の安全安心の取組をはじめ、農林水産物等の魅力のPRを行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 22,064千円（国 22,064千円、県 一千円、その他 一千円）

c 有望輸出国・地域の「食」「農」関係者招へい（香港、台湾等）

輸入規制を課している国・地域の食・農に関する政府関係者等を本県へ招へいし、安全安心の取組状況など、正確な情報発信を行う。

・ 事業主体 県

・ 事業費 21,710千円（国 21,710千円、県 一千円、その他 一千円）

d 有望輸出国での試食会・商談会等の実施（香港等）

有望輸出国において、輸出に意欲のある県内生産者団体とともに、試食会・商談会等を開催し、県産農林水産物等の魅力を積極的に発信することで、さらなる県産品の輸出促進につなげる。

・ 事業主体 県

・ 事業費 25,890千円（国 25,890千円、県 一千円、その他 一千円）

e 世界へ向けた情報発信

「2020年ドバイ国際博覧会」へ参画し、県産農林水産物の魅力を発信することで更なる販路拡大を図る。

- ・ 事業主体 県

- ・ 事 業 費 33,220千円（国 33,220千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 輸出促進、輸出環境整備対策

a 輸出促進P R、販路開拓等支援

輸入規制が緩和された国・地域への輸出を促進するため、輸出に意欲がある生産者団体等に対して、海外での商談会、展示会出展、輸出へ向けた検疫等に係る環境整備などへの支援を行う。

- ・ 事業主体 県、農林漁業者の組織する団体等

- ・ 事 業 費 46,630千円（国 46,630千円、県 一千円、その他 一千円）

b 輸出環境整備

青果物等の輸送及び長期保存技術の安定化を検討するとともに、輸出先の基準等に適合した防除体系や検疫等の対策・検討を行う。

- ・ 事業主体 県

- ・ 事 業 費 4,020千円（国 4,020千円、県 一千円、その他 一千円）

才 6次化商品販路拡大事業

商品それぞれの強みを活かしたプロ目線による商品改良など、6次化商品のブランド化に向けた商品づくりを支援する。また、各地方の特色を活かした商品開発や商談会・展示会への出展を通じた生産者と事業者のマッチングを強化することで販路開拓・拡大を支援する。

(ア) 6次化商品ブランディング事業

本県の6次化商品共通ブランド「ふくしま満天堂」の取組により、県内外におけるテストマーケティングの実施や販路拡大を行うとともに、継続的な売り場づくりを支援する。

- a 事業主体 県

- b 事 業 費 50,630千円（国 50,630千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) 売れる6次化商品販路拡大事業

県内各地方における6次化商品の開発やP Rなど6次化ネットワークの活動を支援するとともに、6次化商品カタログ電子版のメンテナンス及びバイヤー等へのP Rを実施する。

- a 事業主体 県

- b 事 業 費 12,030千円（国 12,030千円、県 一千円、その他 一千円）

カ ブランド力向上！攻めの販路拡大対策

G A Pの取組による生産物の店頭での露出など、本県産の価値を高める工夫を行いながら、量販店等での旬を捉えた販売フェアや取扱いの定番化につなげる販売コーナーの設置、オンラインストアによる販売促進を通して、県産農林水産物の多様な販路の確保につなげる。

(ア) 県産農林水産物等販売コーナーの設置・ふくしまプライドフェア開催

県外量販店等において米や牛肉、G A P実践による農産物などの取扱いの定番化に向けた販売コーナーの設置や旬を捉えた販売フェアを開催し、本県産の魅力を伝えながら販路の回復、拡大を図る。

- a 事業主体 県

- b 事 業 費 302,850千円（国 302,850千円、県 一千円、その他 一千円）

(イ) オリパラを契機とした販路の拡大

東京2020大会の開催にあわせて、県産農林水産物の品質の高さ、認証G A Pを含む安全・安心確保の取組をP Rする。

加えて、会場周辺の宿泊施設や小売店における需要拡大を見込み、首都圏の流通・小売業者を対象とした商談会や産地視察等を実施することで一層の販路拡大を図る。

- a 事業主体 県

b 事業費 99,751千円（国 99,751千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) オンラインストアによる販売促進

既存の民間オンラインストアと連携した販売促進キャンペーンの実施や販売者の拡大、販売力の向上に向けたセミナーの開催などにより、多様な流通ルートの確保と全国どこからでも福島県産に触れるこことできる機会を創出する。

a 事業主体 県

b 事業費 368,675千円（国 368,675千円、県 一千円、その他 一千円）

(エ) 全国での販売促進P R活動

県産農林水産物等の一層の販路回復・拡大を図り風評を払拭するため、関係団体等と連携したトップセールス等により、流通・販売事業者の経営者層や消費者への働き掛けを行う。

a 事業主体 県

b 事業費 15,277千円（国 15,277千円、県 一千円、その他 一千円）

(オ) 使ってふくしま！契約野菜产地育成事業

加工・業務用野菜の取引拡大に向け、マッチング商談会及びセミナー等各種イベントを開催し、契約野菜の販路開拓と产地育成を図る。

a 事業主体 県

b 事業費 6,242千円（国 6,242千円、県 一千円、その他 一千円）

(3) 事業期間 平成27年度～令和2年度

2 福島県産農産物等販路拡大タイアップ事業

【農產物流通課】

(1) 目的

避難地域等での営農再開が進む中、農業者に対しては生産される農産物の販路確保等の支援が必要となっているため、専門家等を交えた農業者へのコンサルティングチームを組織し、農産物等の販路開拓等を支援する。

(2) 事業内容

避難地域等において農業者等からの要望を受けて専門家の選定を行い、販路拡大に向けたコンサルティングや実需者とのマッチング等を行う。

(3) 事業主体 県、県が別に定める民間団体

(4) 事業費 74,685千円（国 74,685千円、県 一千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和2年度

3 ふくしま地域産業6次化戦略促進支援事業

【農產物流通課】

(1) 目的

農林漁業者等の所得向上と雇用の創出を図るため、農林漁業者等の異業種への参入促進、売れる6次化商品づくり等を継続して支援するとともに、地域産業6次化のビジネスモデルを創出・育成する取組を強化する。

(2) 事業内容

ア ふくしま6次化人材育成事業

農林水産物の加工販売等に意欲のある農林漁業者、企業、自治体、6次化支援団体を対象に、ニーズに応じたコース別研修を開催し、地域活性化につながる6次化人材の育成を行う。

(ア) 事業主体 県（委託）

(イ) 事業費 8,000千円（国 7,990千円、県 10千円、その他 一千円）

イ ふくしま地域産業6次化サポートセンター事業

6次産業化のビジネスマッチングや相談、専門家派遣など、6次化に取り組む農林漁業者等を総合的に支援する「ふくしま地域産業6次化サポートセンター」を運営する。

(ア) 事業主体	県（委託）
(イ) 事 業 費	34,650千円（国 10,000千円、県 一千円、その他 24,650千円）
ウ 地域産業6次化ステップアップ強化事業	
県産農林水産物を活用した新商品の開発や商品の生産拡大に取り組む農林漁業者等を支援する。	
(ア) 新商品開発チャレンジ事業（ソフト事業）	
県産農林水産物を活用した新商品開発等を行う農林漁業者に対して補助を行う。	
a 事業主体	農林漁業者、農業者を含む組織・団体等
b 事 業 費	15,630千円（国 一千円、県 一千円、その他 15,630千円）
(イ) 売れる6次化商品実践事業（ハード事業）	
県産農林水産物を活用した新商品を自ら生産開始又は生産拡大するために必要な加工機械等の整備に対して補助を行う。	
a 事業主体	農業法人、認定農業者等
b 事 業 費	17,930千円（国 16,020千円、県 1,910千円、その他 一千円）
(ウ) レベルアップ地域産業6次化復興支援事業	
a 6次産業化推進事業	市町村等が6次産業化を推進する戦略策定等の取組に対して補助を行う。
(a) 事業主体	市町村等
(b) 事 業 費	250千円（国 250千円、県 一千円、その他 一千円）
b 6次産業化施設整備	事業者の総合化事業計画認定に基づく施設整備に対して補助を行う。
(a) 事業主体	法認定を受けた農林漁業者の組織する団体等
(b) 事 業 費	9,750千円（国 9,750千円、県 一千円、その他 一千円）
エ 地域産業6次化ビジネスモデル推進事業	
地域産業6次化をリードするビジネスモデルの創出を推進するため、生産者（団体）等が行う各地域の主力農林水産物や振興作物・特産品等を活かした新商品や新サービスの開発・創出等の取組を支援する。	
(ア) 事業主体	農林漁業者、関連事業者等からなる組織体
(イ) 事 業 費	8,155千円（国 一千円、県 一千円、その他 8,155千円）
(3) 事業期間	令和元年度～令和2年度

4 インバウンドを通じたふくしま産農産物等販売促進事業

【農產物流通課】

(1) 目 的
約3,000万人にまで増加した訪日外国人を対象に県産農産物の消費拡大につなげるため、外国人観光客が数多く訪れる都内の人気飲食店などで県産農産物を提供する機会を創出することで、本県への誘客と販路拡大に寄与する。
(2) 事業内容
外国人観光客に人気の都内の飲食店等と連携し、県産農産物とのコラボ商品を開発・提供するとともに、SNS等を活用した情報発信を行う。
(3) 事業主体
県（委託）
(4) 事 業 費
19,607千円（国 一千円、県 一千円、その他 19,607千円）
(5) 事業期間
令和元年度～令和2年度

5 ふくしまから はじめよう。元気なふくしまっ子食環境整備事業

【農產物流通課】

(1) 目 的
子どもをはじめとした地域住民が、適切な食品を選択できる力や食品の安全に対する知識を養う等、各個人が

地域活動等を通して自発的な健康づくりを推進できるよう、農林水産業体験を中心とした食育活動の充実を図る。

(2) 事業内容

ア 食育実践サポーター派遣事業

食育体験や交流、食生活改善、地域の食文化や郷土食の伝承等の活動を先進的に実践する方々を「食育実践サポーター」として登録し、子どもを対象とした食育の推進に取り組む学校や地域団体等からの要請に応じて派遣し支援活動を行うことにより、県内における食育実践活動の普及拡大を促進する。

(ア) サポーターの募集及び登録

(イ) サポーターの公開

(ウ) サポーターの派遣

a 事業主体 県

b 事 業 費 1,746千円 (国 1,746千円、県 一千円、その他 一千円)

イ ふるさとの農林漁業体験支援事業

子ども達が農林水産物の生産から消費までの流れを理解するための農林漁業体験活動や、子どもやその保護者が県産農林水産物の安全安心の取組や正しい知識を身につけるためのリスクコミュニケーション活動等を支援するとともに、これらの活動を広く周知する。

(ア) 農林漁業体験活動やリスクコミュニケーション活動を行う食育推進活動団体の選定、業務委託

子どもやその保護者などを対象とした食育推進活動の企画提案を選定し、業務委託する。

委託先：食育応援企業団、法人、N P O 法人、任意団体等（選定事業数 10事業）

(イ) 食育推進活動事例の取りまとめ・紹介

(ウ) 事 業 費 11,663千円 (国 11,663千円、県 一千円、その他 一千円)

(3) 事業期間 平成26年度～令和3年度

6 青果物価格安定対策事業

【農産物流通課】

(1) 目 的

青果物の価格安定を図る対策に対して、基金の造成等を支援することによって、国民の食生活に必要な青果物の生産振興と安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 指定野菜価格安定資金造成事業

(ア) 対象野菜： 7品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の90%～70%の額に交付対象数量を乗じて得た額を登録出荷団体を通じて生産者に交付する。

イ 特定野菜価格安定資金造成事業

(ア) 対象野菜： 9品目

(イ) 補給交付金の交付

平均販売価格が保証基準額を下回った場合、最低基準額を限度として、その差額の80%の額に交付対象数量を乗じて得た額を対象出荷団体を通じて生産者に交付する。

※平成23年度より事業休止中

(3) 事業主体 公益社団法人福島県青果物価格補償協会

(4) 補 助 金 11,878千円 (国 一千円、県 11,878千円)

(5) 補 助 率 定額

(6) 事業期間 令和2年度～令和4年度

7 多彩なふくしま水田農業推進事業

【水田畑作課・農業振興課】

(1) 目的

稲作農家の所得向上を図るため、県オリジナル品種を始めとする福島県産米の品質向上と食味「特A」の獲得
・堅持に取り組むとともに、水田農業の高度利用を推進することにより、ふくしま型水田農業を構築する。

(2) 事業内容

ア ふくしま米オール“特A”獲得推進事業

食味・品質の向上と平準化を図るための取組を支援し、本県主要7品種・区分全てで食味「特A」獲得を目指す。

(ア) 事業主体 生産部会、集落営農組織等

(イ) 補助金 32,000千円（国一千円、県32,000千円、その他一千円）

(ウ) 補助率 定額（リース整備は物件価格の1／2以内）

イ ふくしまプライド日本酒の里確立事業

(ア) 県産米日本酒育成支援事業

県産酒造好適米の使用量を増やして日本酒を増産する蔵元に対し、機材の整備等を支援する。

a 事業主体 県内蔵元

b 補助金 10,000千円（国一千円、県10,000千円、その他一千円）

c 補助率 1／2以内

(イ) 新品種「福島酒50号」普及推進事業

「福島酒50号（福乃香）」の安定供給と利用拡大のため、展示ほの設置や研修会の開催、イベント開催等を行う。

(ウ) オリジナル酒造好適米育成加速化事業

「福島酒50号（福乃香）」の醸造技術や生産技術の確立のための試験を行う。

ウ ふくしま水田高度利用推進事業

水田を利用した1年2作、2年3作体系の導入に必要な経費を助成する。

(ア) 事業主体 営農組織、法人、認定農業者

(イ) 補助金 9,000千円（国一千円、県9,000千円、その他一千円）

(ウ) 補助率 1／2以内（ただし、優良品種切り替えに必要な経費については増反分のみを対象とする。）

エ ニューマーケット対応型ふくしま米産地育成事業

(ア) 低コスト・多収栽培技術確立実証事業

低コスト・多収技術に係る試験研究及び現地実証並びに現地検討会等を行う。

a 事業主体 県

(イ) ニューマーケット対応型体制整備事業

中・外食用米や輸出用米、飼料用米等に取り組む米産地における出荷体制の整備等に要する経費を助成する。

a 事業主体 農業法人、営農組合等

b 補助金 5,000千円（国一千円、県5,000千円、その他一千円）

c 補助率 1／2以内

(3) 事業費 71,730千円（国一千円、県71,722千円、その他8千円）

(4) 事業期間 平成30年度～令和2年度

8 水田農業改革支援事業

【水田畑作課】

(1) 目的

経営所得安定対策等の円滑な実施に当たり、県・市町村等が行う推進活動や要件確認等に要する事務を支援する。

(2) 事業内容

ア 経営所得安定対策等推進事業

経営所得安定対策等の趣旨、制度内容等の周知を始め、交付金の申請手続き等を円滑に進めるために要する経費を助成する。

(ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議、各市町村

(イ) 補助金 294,894千円（国 294,894千円、県 一千円、その他 一千円）

(ウ) 補助率 定額（国 10/10）

イ 県水田農業産地づくり対策等推進会議負担金

県水田農業産地づくり対策等推進会議が実施する事務に要する経費に対する負担金

(ア) 事業主体 福島県水田農業産地づくり対策等推進会議

(イ) 負担金 1,000千円（国 一千円、県 1,000千円、その他 一千円）

(3) 事業費 301,000千円（国 299,995千円、県 1,000千円、その他 5千円）

(4) 事業期間 平成26年度～令和2年度

9 米の全量全袋検査推進事業

【水田畑作課】

(1) 目的

米の全量全袋検査の確実な実施に向け、追加的費用に相当する資金繰りを支援するための貸付を実施する。

(2) 事業内容

米の全量全袋検査を実施するためには、運搬費や作業員の入件費等、追加的費用が発生する。これらの追加的費用は東京電力ホールディングス株式会社からの賠償金で賄われるが、賠償金が支払われるまで検査実施主体が自ら負担することは極めて困難であることから、その資金繰りを支援するために検査運営資金の貸付を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 800,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 800,000千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

10 畑作物の産地形成・強化事業

【水田畑作課】

(1) 目的

本県の大麦・そば等の生産において、農業法人等扱い手による全国水準以上の収量・品質確保に取り組むモデル生産組織等への支援や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等に対する支援を実施することで、収量確保・品質向上及びマーケットに対応した産地の形成及び強化を推進する。

(2) 事業内容

ア 収量確保・品質向上支援事業

相双地方を始めとした被災地域の産地復興と、農業者所得向上のため、大豆・大麦・そば等の収量確保及び品質向上技術導入による現地試験を行い、技術研修会を開催するとともに、技術導入されたモデル生産団地の形成拡大を図る。

(ア) 県推進事業

(イ) 地域推進事業

a 事業主体 生産者団体等

b 補助金 1,500千円（国 一千円、県 1,500千円、その他 一千円）

c 補助率 1／2以内

イ 産地強化活動支援事業

大豆・麦・そば等の畑作物について、農業法人等による需要者の求める品種の導入や、需要者と連携した販路開拓、地場産品づくり等の産地形成・強化活動を支援する。

(ア) 県推進事業

(イ) 地域推進事業

a 事業主体 農業法人、作業受託組織、集落営農組織、加工業者等

b 補助金 900千円（国一千円、県900千円、その他一千円）

c 補助率 定額（上限300千円）

(3) 事業費 5,144千円（国一千円、県5,144千円、その他一千円）

(4) 事業期間 令和2年度～令和4年度

11 強い野菜産地拡大特別対策事業

【園芸課】

(1) 目的

主要野菜であるきゅうり、トマト、アスパラガスについて集中して加速的な生産の施設化を進め、生産量・品質向上と長期安定出荷により市場シェアを拡大するとともに、持続的に発展する搖るぎない強い野菜産地を確立する。

(2) 事業内容

ア 大規模産地育成型

国庫補助事業（産地生産基盤パワーアップ事業）を活用して大規模な施設導入を行う産地について、施設導入に係る経費を市町村と共に支援する。

イ 中山間地域等産地拡大型

中山間地域等で産地規模が小さい等、国庫補助事業の要件を満たすことが困難な地域の施設化の取組について、市町村と共に支援する。

(3) 事業主体 市町村、農業者の組織する団体、営農集団 等

(4) 事業費 139,598千円（国100,000千円、県39,598千円）

(5) 補助率 (2)のア 国1／2以内、県1／10以内、市町村3～10%以内

(2)のイ 県1／2以内、市町村3～10%以内

(6) 事業期間 令和2年度～令和3年度

12 「園芸王国ふくしま」グローバルリンク事業

【園芸課】

(1) 目的

海外に広く「ふくしまブランド」を発信するため、海外ニーズに対応した高品質な果実・花き等の安定生産・長期出荷体制の整備を支援する。

(2) 事業内容

ア ふくしまブランド輸出力強化事業

検疫対策や海外ニーズに対応した高品質果実、花き等の安定供給を可能とする施設等の整備を支援する。

イ グローバル化実践支援事業

輸出のために必要な保鮮流通技術や、検疫に対応した品質確保技術の開発と実証を支援する。

本県産花きの中国への輸出を拡大するため、中国において高品質な本県産花きの品目や品種の提案等を行う。

(3) 事業主体 (2)のア 農業者が組織する団体等

(2)のイ 県、JA等

(4) 事業費 35,000千円（国一千円、県一千円、その他35,000千円）

(5) 補助率 (2)のア 1／2以内

(2)のイ 定額

(6) 事業期間 平成30年度～令和2年度

13 施設園芸産地力強化支援事業

【園芸課】

(1) 目的

園芸産地の復興と拡大を図るため、生産の施設化等に取り組む産地を対象に、併せて行う良質な水源の確保の取組を支援する。

(2) 事業内容

他の補助制度等を活用して園芸作物の施設化等に取り組む産地（受益面積概ね0.5ha以上）を対象に、併せて行う良質な水源確保に係る経費（付帯設備を含む）について支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合等農業団体、農業法人 等

(4) 事業費 18,800千円

(5) 補助率 1／2以内（補助上限1,000千円／か所）

※ 付帯設備のうち活用する他の補助制度等で対象となるものを除く。

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

14 菜食健美ふくしま！地域特産物活用事業

【園芸課】

(1) 目的

健康志向が高まる中、歴史と伝統があり、保健機能を有するおたねにんじんやエゴマ等の地域特産物の生産振興を図るとともに、県民がその有用性に目を向け食する機会を増やすことで、地域資源の活用促進と食から始める健康づくりを目指す。

(2) 事業内容

ア 生産振興事業

(ア) 整備事業

地域特産物の生産拡大のため、初期生産資材、共同利用機械・機器等の導入を支援する。

(イ) 種子確保事業

おたねにんじんの生産拡大を推進するために、種子確保対策を実施する。

(ウ) 技術向上支援事業

おたねにんじん及びエゴマについて、研修会等を開催し、新規栽培者の確保・育成を支援する。

(エ) 生産技術確立事業

地域特産物の生産振興上の技術的な課題解決に取り組む。

イ 需要拡大・地域連携事業

(ア) 産地強化事業

地域特産物の販路拡大や収益性向上のため、機能性成分分析や加工品の試作に係る経費を支援する。

(イ) 食用需要喚起事業

県内におけるおたねにんじんの新たな食用需要喚起のため、地元飲食店や直売所、学校教育と連携した取組を実施する。

(3) 事業主体 (2)のア(ウ)及び(エ)、イ(イ) 県

(2)のア(ア) 市町村、JA、官農集団、認定農業者等

(2)のア(イ) 種子生産農業者等

(2)のイ(ア) 各地方又は市町村協議会等

(4) 事業費 24,788千円（国 12,108千円、県 12,664千円、その他 16千円）

(5) 補助率 (2)のア(ア) 1／2以内

(2)のア(イ) 定額

(2)のイ(ア) 定額（補助上限 400千円）

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

15 実り豊かなふくしまの産地支援事業

【園芸課・水田畑作課・畜産課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」の実現に向け、園芸品目及び土地利用型作物の戦略的な生産拡大や産地づくりなどに重点的に取り組むとともに、県オリジナル品種の普及推進などにより「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進を行う。

(2) 事業内容

ア 輝け！ふくしまの園芸産地推進事業

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の推進

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」の継続推進及び平成30年産米からの米政策改革に伴う園芸産地の育成、強化を進める必要があることから、これらの活動について支援を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業内容 重点品目専門部会の開催、園芸振興セミナーの開催、各地方推進研修会の開催 等

イ 実り豊かなふくしまの産地整備事業

(ア) 園芸作物支援対策

「新たなふくしまの未来を拓く園芸振興プロジェクト」推進のため、生産拡大、施設化の推進等に重点的に取り組む産地を支援するとともに、環境制御システム等の更なる単収向上を期待できる新たな生産システムの普及拡大を支援する。

a 事業主体 市町村、農業協同組合等農業団体、営農集団、農業法人（3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）

b 対象品目 ふくしま恵みイレブン園芸 6品目、地域振興品目

c 補助対象 園芸用栽培施設及び付帯設備、オリジナル品種の導入、簡易養液栽培施設導入経費等

(イ) 土地利用型作物支援対策

大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物（稻・麦類・大豆）種子の生産について、低コスト化、高品質化及び生産拡大を図るための取組や新品種の導入に必要な機械・機器の導入を支援する。

a 事業主体 市町村、市町村単位農業公社、農業協同組合、JA出資型法人、営農集団（3戸以上の農業者が受益者となる場合に限る。）

b 対象品目 大豆、麦類、そば、なたね、飼料作物及び主要農作物（稻・麦類・大豆）種子

c 補助対象 低コスト化、高品質化及び生産拡大に必要な機械・機器等

(3) 事業費 (2)のア 948千円（国 千円、県 948千円）

(2)のイ 42,900千円（国 千円、県 42,900千円）

(4) 補助率 (2)のイ 1／3以内。ただし、FGAP以上の認証取得済み又は認証を目指す産地は、4／10以内。

(5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

16 産地パワーアップ事業

【園芸課】

(1) 目的

地域一丸となって収益力強化に計画的に取り組む産地の農業者等に対し、計画の実現に必要な農業機械のリース導入や集出荷施設の整備に係る経費等を支援する。

(2) 事業内容

ア 生産支援事業

コスト削減に向けた高性能な農業機械のリース導入・取得、雨よけハウス等の高付加価値化に必要な生産資材の導入、果樹の競争力のある品種について同一品種での改植等

イ 整備事業

乾燥調製施設、穀類乾燥調製施設、集出荷貯蔵施設、農産物処理加工施設、生産技術高度化施設（低コスト耐候性ハウス）等の整備

ウ 効果増進事業

事業計画の策定及び農業機械の導入実証に要する経費

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
(4) 事業費 1,263,007千円（国 881,896千円、県 86千円、その他 381,025千円）
(5) 補助率 1／2以内等
(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

17 農業用ハウス強靭化緊急対策事業

【園芸課】

(1) 目的

十分な耐候性がなく、補強等の対策が必要な農業用ハウスに対し、ハウスの補強や防風ネットの設置に係る経費等を支援する。

(2) 事業内容

ア 整備事業

今後10年以上の利用が見込まれるハウスにおけるハウス本体の補強、防風ネットの設置、耐候性を発揮させるための融雪装置・加温装置等の設置

イ 推進事業

災害被害防止マニュアルの作成、ハウスの補強保守管理のための技術指導や講習会の開催等に要する経費

- (3) 事業主体 市町村、公社、農業協同組合 等
(4) 事業費 12,000千円（国 12,000千円）
(5) 補助率 整備事業：1／2以内
推進事業：定額
(6) 事業期間 令和元年度～令和2年度

18 東日本大震災農業生産対策事業

【園芸課】

(1) 目的

東日本大震災により被害を受けた農業用施設、機械等の復旧、生産資材等の購入経費への助成等を通して被災地域の農業の復興を図る。

(2) 事業内容

生産関連施設整備、リース方式による農業機械等の導入、生産資材の導入、農地生産性回復に向けた取組等

- (3) 事業主体 市町村、農業団体、営農集団、農業生産法人等
(4) 事業費 264,964千円（国 165,543千円、県 99,421千円）
(5) 補助率 82.5／100以内、定額
(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

19 ふくしまの工芸農作物等産地支援事業

【園芸課】

(1) 目的

「ふくしま農林水産業新生プラン」における各工芸農作物の振興目標を達成するため、公共的かつ重要な役割を担っている広域的な団体に対し、必要な経費を助成することで産地を支援する。

(2) 事業内容

ア 葉たばこ安全性向上対策事業

本県の葉たばこ産地の持続的発展を図るため、葉たばこの安全性、品質向上の取組に要する経費の一部を補助する。

イ ふくしまの蚕糸産地機能強化対策事業

本県養蚕業の維持、継承及び持続的発展を図るため、稚蚕飼育管理に要する経費の一部を補助する。

- (3) 事業主体 ア 南東北たばこ耕作組合 イ 県内稚蚕飼育所
(4) 補助金 ア 200千円（国 一千円、県 200千円） イ 400千円（国 一千円、県 400千円）
(5) 補助率 ア 定額 イ 定額（750円／箱）

20 ふくしまの畜産復興対策事業

【畜産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原発事故の影響により大きな被害を受けた本県畜産業の復興を図るために、生産、風評払拭及び経営安定の対策を一体的に支援する。

(2) 事業内容

ア 畜産産地再生支援事業

畜産産出額の拡大及び雇用の創出を推進するため、企業や市町村への訪問活動及び調査活動を行い、畜産企業の新規参入及び営農再開を積極的に働きかける。

(ア) 926千円（国一千円、県一千円、その他 926千円）

(イ) 事業期間 平成29年度～令和2年度

イ 法人化・共同化農場増頭対策事業

法人化または作業共同化等により酪農生産基盤強化を図る経営体に、乳用牛の導入経費または自己保留経費の補助を行い飼養頭数の増加を図り、県産生乳生産量を確保する。

(ア) 事業主体 福島県酪農業協同組合、全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 68,200千円（国一千円、県一千円、その他 68,200千円）

(ウ) 補助率 定額

(エ) 事業期間 平成30年度～令和2年度

ウ 福島牛改良基盤再生事業

最先端技術であるゲノミック評価を活用した種雄牛造成に取り組むことで、福島牛の品質と生産性を向上させ、風評に負けないブランド力の強化を図る。

(ア) ゲノミック評価推進事業

a 事業主体 県

b 事業費 34,778千円（国一千円、県 34,778千円）

c 事業期間 平成30年度～令和2年度

(イ) 遺伝的多様性向上事業

a 事業主体 全国農業協同組合連合会福島県本部等

b 事業費 6,000千円（国一千円、県 6,000千円）

c 補助率 定額

d 事業期間 令和元年度～令和2年度

エ 未来の畜産創生事業

肉用牛の生産基盤を早急に回復させるため、肉用牛一貫経営への転換等による肉用牛の生産基盤を回復させる取組等の支援を行い、地域一体的な所得向上を目指す。

(ア) 事業主体 全国農業協同組合連合会福島県本部等

(イ) 事業費 10,000千円（国一千円、県一千円、その他 10,000千円）

(ウ) 補助率 定額

(エ) 事業期間 令和元年度～令和2年度

オ 次世代酪農家育成・乳量UPチャレンジ事業

次世代の酪農家を育成するため、県内全域の酪農後継者等が組織する団体が行う技術・経営研修の開催経費、及びモデル検定の実施に対し補助金を交付する。

(ア) 事業主体 福島県酪農青年研究連盟

(イ) 事業費 1,750千円（国一千円、県一千円、その他 1,750千円）

(ウ) 補助率 定額

(イ) 事業期間 令和2年度

カ 第12回全国和牛能力共進会出品対策事業

和牛界のオリンピック的位置づけである本共進会で優秀な成績を収めるため、県は優秀な種雄牛候補を出品するとともに他部門の出品へも積極的に関与し、県内関係者一丸となって、肉用牛振興及び復興に取り組む。

(ア) 全共対象種雄牛交配支援事業

a 事業主体 全国和牛登録協会福島県支部

b 事業費 3,500千円（国一千円、県一千円、その他3,500千円）

c 補助率 定額

d 事業期間 令和2年度

(イ) 高能力牛群整備事業

a 事業主体 全国和牛登録協会福島県支部

b 事業費 2,000千円（国一千円、県一千円、その他2,000千円）

c 補助率 定額

d 事業期間 令和2年度

キ 優良繁殖雌牛衛生管理向上対策事業

県内における牛白血病の感染状況を把握し、県内繁殖農家に対して牛白血病への普及啓発を行うため、研修会の開催やパイロット事業により実証データを収集し、清浄化の取組を県内へと波及させ、優良繁殖雌牛の生産基盤の確保・強化を図る。

(ア) 牛白血病清浄化推進事業

a 事業主体 県

b 事業費 3,829千円（国一千円、県一千円、その他3,829千円）

c 事業期間 令和2年度

(イ) 牛白血病清浄化普及啓発パイロット事業

a 事業主体 県

b 事業費 753千円（国一千円、県一千円、その他753千円）

c 事業期間 令和2年度

ク 福島牛ブランド力向上対策事業

先端技術であるゲノミック評価を、種雄牛の造成に加えて、繁殖農家が飼養する繁殖雌牛にも応用することで、福島県肉用牛全体のレベルアップを図り、「福島牛」を全国トップレベルのブランド牛へと復活させる。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 53,031千円（国53,031千円、県一千円、その他一千円）

(ウ) 事業期間 令和2年度

21 肉用牛全頭安全対策推進事業

【畜産課】

(1) 目的

牛肉に対する消費者等の信頼を回復するとともに、県産ブランドの再生及び肉用牛農家の経営の安定を図るために、肉用牛を県外へ出荷する際に放射性物質検査を実施し、安全性の確保を図る。

(2) 事業内容

ア 牛肉の放射性物質の検査

県外においてと畜処理される肉用牛について、放射性物質検査に必要な材料を採取して検査機関へ搬入し、検査を行う体制を確立する。

イ 牛生体の放射性物質検査

放射性物質の検出リスクの高い繁殖雌牛等については、出荷前の生体で放射性物質検査を実施し、基準値を

超過する牛肉が出荷されない体制を整備する。
(3) 事 業 費 27,449千円（国一千円、県27,449千円）
(4) 事 業 期間 平成26年度～令和2年度

22 東日本大震災畜産振興対策事業

【畜産課】

(1) 目 的
震災等からの早期の復旧・復興を図るため、生産力回復に資する家畜導入等を支援する。
(2) 事 業 内容
ア 東日本大震災畜産振興対策推進事業
(ア) 家畜改良体制再構築支援
(3) 事 業 主体 市町村、農業協同組合
(4) 事 業 費 28,003千円（国18,172千円、県9,831千円）
(5) 補 助 率 82.5／100以内（国1／2以内、県32.5／100以内）、定額
(6) 事 業 期間 平成23年度～令和2年度

23 自給飼料生産復活推進事業

【畜産課】

(1) 目 的
収穫調製機械等による高品質発酵粗飼料の安定生産及び効率的な供給体制の確立に向けた各飼料生産組織等への取組を支援する。また、放牧地の利用再開を支援し、飼養管理労力の軽減を図る。
(2) 事 業 内容
ア 粗飼料生産・放牧拡大推進事業
高品質発酵粗飼料の安定生産と効率的な供給体制を確立するため、飼料生産組織等の取組を支援する。
また、国・県等の試験研究成果を参考として除染済み水田や放牧地の利用再開により、牛飼養管理労力軽減と定着拡大を図る。
(ア) 地域自給飼料品質向上支援
高品質発酵粗飼料生産に向けた県奨励品種の導入、生産履歴管理対策（ラベルプリンター）、品質保持・向上対策（乳酸菌添加剤等）、土壤分析、飼料分析に係る経費を助成する。
(イ) 放牧再開支援
a 水田放牧メニュー
水田放牧に向けた放牧場の整備（畜種に応じた草種（県奨励品種）選定、電気柵等）の導入を支援する。
b 一般放牧メニュー
放牧再開に向けた放牧場の整備（畜種に応じた草種（県奨励品種）選定、電気柵等）の導入を支援する。
(3) 事 業 主体 畜産農家等で構成される飼料生産組織、市町村、農業協同組合等
(4) 事 業 費 5,622千円（国一千円、県一千円、その他5,622千円）
(5) 補 助 率 定額
(6) 事 業 期間 平成30年度～令和2年度

24 畜産競争力強化対策整備事業

【畜産課】

(1) 目 的
畜産業の復興・再生を推進するため、地域の中心的経営体（畜産農家、新規参入者、飼料生産受託組織等）の収益性の向上や、畜産環境問題への対応に必要な施設整備や家畜導入を支援する。
(2) 事 業 内容
ア 畜産競争力強化対策整備事業

畜産クラスター協議会が策定した、畜産クラスター計画に位置づけられた地域の中心的経営体が行う施設整

備や家畜導入を支援する。
(3) 事業主体 畜産クラスター協議会
(4) 事業費 402,767千円（国 402,767千円、県一千円）
(5) 補助率 1／2（国1／2）以内
(6) 事業期間 平成27年度～令和2年度

25 畜産活性化対策事業

【畜産課】

(1) 目的
養蜂業においては、伝染性疾患の発生が経営に大きな影響を与えていたため、蜜蜂の衛生管理を含めた飼養管理に関する研修会の費用を支援する。
また、本県乳用牛の改良水準を的確に把握し、効果的に乳用牛改良を進めるため、第15回全日本ホルスタイン共進会開催経費の一部負担と、関係団体が行う出品対策経費の一部を補助する。
(2) 事業内容
ア 畜産団体活動強化事業 伝染性疾患の発生を最小限に抑えるため、蜜蜂の飼養管理に関する研修会開催経費の一部を補助する。 (ア) 事業主体 福島県養蜂協会 (イ) 事業費 140千円（国一千円、県140千円） (カ) 補助率 定額 (エ) 事業期間 平成26年度～令和2年度
イ 畜産ふくしま活性化対策事業 第15回全日本ホルスタイン共進会開催経費の一部負担と関係団体が行う出品対策経費の一部を補助する。 (ア) 事業主体 県、福島県乳牛改良推進協議会 (イ) 事業費 2,854千円（国一千円、県2,854千円） (カ) 補助率 定額 (エ) 事業期間 令和2年度

26 地域畜産総合支援体制整備事業

【畜産課】

(1) 目的
畜産をめぐる情勢の変化に対応し、経営感覚に優れた生産性の高い畜産経営体を育成するため、経営改善に取り組む意欲の助長と併せ、経営・生産技術の高度化に対する支援・指導を総合的に実施する。
(2) 事業内容
ア 畜産経営技術高度化指導事業 畜産関係団体連絡協議会の開催、「畜産福島」の発刊・配布等の活動を通じて、本県の畜産経営技術指導の高度化を促進する。
(3) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会 (4) 事業費 1,000千円（国一千円、県1,000千円） (5) 補助率 定額 (6) 事業期間 平成26年度～令和2年度

27 畜產物流通合理化促進事業

【畜産課】

(1) 目的
(株)福島県食肉流通センターは、本県食肉流通の拠点施設として、畜産農家の経営安定や県民の食生活の向上に大きく寄与しており、今後も流通の効率化のためセンター機能の充実が求められていることから、運営強化資金の貸付を行い運営改善を図る。

(2) 事業内容

ア 食肉流通センター運営強化資金貸付

食肉流通センターの運営改善を図るため、資金の貸付けを行う。

(イ) 貸付先 株式会社福島県食肉流通センター

(ロ) 貸付額 32,500千円（国一千円、県一千円、その他32,500千円）

(ハ) 貸付条件 1年償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成24年度～令和2年度

28 乳用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

乳用牛群検定情報等を活用した飼養管理改善指導によって、生産性の高い経営体の育成を図り、生乳生産の効率化を目指す。

また、乳用牛の能力を向上させ酪農経営の安定を図るため、資質の優良な高能力乳用雌牛を計画的に導入する生産者団体に対し低利資金の貸付を行う。

(2) 事業内容

ア 生乳生産効率化支援事業

酪農家の飼養管理技術の向上を支援するため、最新の知見を得た支援技術者を養成する。

(イ) 事業主体 県

(ロ) 事業費 134千円（国一千円、県134千円）

イ 高能力乳用雌牛整備事業

低利の初妊牛導入資金の貸付を行い、中核酪農家の乳用牛群改良を促進する。

(イ) 貸付先 福島県酪農業協同組合

(ロ) 貸付額 30,000千円（国一千円、県一千円、その他30,000千円）

(ハ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成25年度～令和2年度

29 肉用牛改良推進事業

【畜産課】

(1) 目的

肉用牛生産農家の経営安定を図るため、本県肉用牛振興の基盤となる高能力肉用雌牛の整備と増殖を円滑に進めるための低利の資金貸付と、先端技術の活用による効率的な肉用牛改良を進める。

(2) 事業内容

ア 優良基礎肉用雌牛導入事業

優良繁殖雌牛を導入するための資金を貸し付ける。

(イ) 貸付先 全国農業協同組合連合会福島県本部

(ロ) 貸付額 16,000千円（国一千円、県一千円、その他16,000千円）

(ハ) 貸付条件 1年据置4年元金均等償還 年利0.5%

(3) 事業期間 平成26年度～令和2年度

30 うつくしまブランド豚造成事業

【畜産課】

(1) 目的 養豚農家経営の安定化と豚肉の安定供給を図る。

(2) 事業内容

ア 優良系統豚維持増殖事業

ランドレース種「フクシマL2」及びデュロック種「フクシマD桃太郎」を維持、増殖し、県内養豚農家へ安定的に供給する。

- ・「フクシマL2」維持規模 雄5頭、雌9頭
- ・「フクシマD桃太郎」維持規模 雄6頭、雌16頭

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,158千円（国一千円、県一千円、その他4,158千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

31 ふくしま地鶏流通活性化事業

【畜産課】

(1) 目的

本県独自ブランドである「ふくしま赤しやも（川俣シャモ）」の品質維持のため、新系統の肉質やおいしさの特徴を明らかにする。

(2) 事業内容

ア ふくしま赤しやも肉質評価事業

世代交代に向け改良中の大型シャモのうま味成分・食味を調査し、「ふくしま赤しやも」の特徴が継承されているか比較試験を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 150千円（国一千円、県一千円、その他150千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和3年度

32 飼料増産総合推進対策事業

【畜産課】

(1) 目的

「酪農・肉用牛生産近代化計画」の達成に向け、飼料生産対策会議による総合調整機能を強化するとともに、生産組織の育成、自給飼料の需給マッチング及び奨励品種の導入推進等により自給飼料の増産を推進するとともに、飼料の安全確保のための指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 自給飼料増産総合推進事業

(ア) 自給飼料確保・適正使用指導

飼料生産対策会議を核にして、飼料増産・適正使用等を推進する。

(イ) 飼料作物奨励品種選定・普及推進

本県の気候等に合う生産性の高い品種を奨励品種として選定、普及する必要があることから、品種選定のための試験及び選定会議等を行う。

(ウ) 自給飼料生産組織育成支援

自給飼料の生産拡大のため、研修会開催、実態調査等を行う。

イ 流通飼料対策推進事業

(ア) 飼料安全性確保強化指導事業

安全で高品質な畜産物の生産を推進するため、飼料の安全性等に関する連絡調整、飼料及び飼料添加物の適正使用を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 375千円（国一千円、県375千円）

(5) 事業実施期間 平成23年度～令和2年度

33 肉用牛産地復活推進事業

【畜産課】

(1) 目的

本県産牛肉価格は、他産地と比較して1割程度低い状況が続いていることから、産肉能力の高い県産種雄牛の適正交配を推進することで、「福島牛」の品質向上によるブランド力の強化及び生産基盤の強化を図る。

(2) 事業内容

ア 「福島牛」産地強化支援事業

県有種雄牛の交配を促進し、福島牛の品質向上及び安定化を図ることで、ブランド力の強化及び風評払拭を目指す。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,900円（国一千円、県1,900千円、その他一千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和元年度～令和2年度

34 家畜衛生対策事業

【畜産課】

(1) 目的

畜産農家の生産性向上及び安全な畜産物生産を図るため、家畜の飼養環境、疾病の浸潤状況、動物用医薬品使用状況等を調査・分析するとともに、それを基に畜産農家に対する指導を行う。

また、家畜保健衛生所獣医師確保のため、獣医系大学の個別訪問、獣医学学生を対象とした研修事業を行う。

(2) 事業内容

ア 家畜衛生技術指導事業

(ア) 会議の開催、家畜疾病に関する情報提供

(イ) 巡回指導（疾病発生防止対策、動物用医薬品適正使用等）

(ウ) 慢性疾病等低減対策

各種衛生検査、疫学調査等を行い、有効な対策を講ずる。

イ 監視・危機管理体制整備促進対策事業

(ア) 家畜衛生関連情報整備対策

家畜衛生に関する情報を収集・分析し、家畜の衛生対策を講ずる。

(イ) 動物用医薬品危機管理対策

家畜由来薬剤耐性菌の発現状況を全国レベルで調査する。

動物用医薬品販売業等を巡回し、流通段階における動物用医薬品の品質検査を行う。

ウ 家畜保健衛生所獣医師確保事業

家畜保健衛生所の獣医師は、震災の影響及び定年による退職者の増加や獣医師選考予備試験受験者数の減少が続き、欠員状態が続いているため、緊急に家畜保健衛生所獣医師確保対策を実施する。

(ア) 獣医学学生獲得強化事業

若手獣医師職員と畜産課職員等で獣医系大学を個別訪問し、学生や教授等に対して、直接福島の安全性・魅力等をPRすることにより、受験者数の増加を図る。

(イ) 獣医学学生福島体験事業

主に2～5年生を対象に3日間の家保研修を行い、直接、福島の安全性・魅力を感じてもらい、福島県への受験意欲向上に繋げる。

(ウ) 獣医学学生家保研修事業

主に5年生を対象に5日間の高度な家保研修を行い、家保行政への理解及び関心を高め、本県の家保獣医師確保へ繋げる。

(3) 事業費 4,129千円（国1,401千円、県2,546千円、その他182千円）

(4) 事業期間 平成25年度～令和2年度

35 家畜防疫事業

【畜産課】

(1) 目的

福島県内に飼養されている乳用牛、肉用牛、豚、鶏等を対象に、家畜伝染病予防法に基づく家畜伝染病の検査

を実施し、各種伝染病の発生予防及びまん延防止を図り、生産性の向上に資する。

(2) 事業内容

ア 家畜伝染病予防法に基づく検査及び各種疾病調査

家畜伝染病予防法第5条及び第51条に基づく検査及び立入検査の実施

イ BSE検査体制推進事業

BSE対策特別措置法第6条に基づく96か月齢以上の死亡牛（生前に歩行困難・起立不能等の症状を呈していた牛にあっては、48か月齢以上）のBSE検査及びBSEサーベイランスの実施

ウ 高病原性鳥インフルエンザ・口蹄疫防疫体制整備事業

本病の発生及びまん延防止を目的とした、発生予察のための検査及び初動防疫に必要な資材の計画的な備蓄

エ 自衛防疫強化総合対策事業

牛アカバネ病発生予防事業

アカバネ病ワクチンに係る獣医師技術料補助

(ア) 事業主体 公益社団法人福島県畜産振興協会

(イ) 事業費 1,305千円（国一千円、県1,305千円）

(ウ) 補助率 定額

オ 家畜衛生講習会研修経費

家畜衛生の専門機関である国立研究開発法人農業・食品産業技術総合研究機構動物衛生研究部門において、家畜の病性鑑定に係る高度な技術を習得するため、長期研修（5月～12月）や特殊講習会を受講し、県内における家畜疾病の診断技術の向上に資する。

カ 家畜保健衛生所精度管理体制整備推進事業

家畜保健衛生所で実施する検査の信頼性確保のため、検査機器の点検及び、外部機関による検査精度確認検査を受検する。

(3) 事業費 40,893千円（国23,985千円、県9,779千円、その他7,129千円）

(4) 事業期間 平成24年度～令和2年度

36 資源管理型漁業推進事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿岸の水産資源の持続的な利用を推進するため、主要魚種の資源状況を把握し、今後の資源管理体制のあり方等を具体的に検討するための情報を漁業者へ提供し、資源管理型漁業の推進に向けた協議を促進する。

(2) 事業内容

ア 資源管理型漁業高度化推進事業

主要魚類の資源動向、発生状況、変動要因等を明らかにし総合的に解析・評価を行う。

イ 資源評価調査事業

マダラ・ヒラメ・カレイ類等について、資源状況を把握するため漁獲状況、魚体及び加入量等を調査する。

ウ カツオ・マグロ類等資源調査事業

カツオ、マグロ類、サンマについて、資源状況を推定するため、漁獲状況及び魚体等を調査する。

エ 大型クラゲ出現調査事業

操業に多大な被害を及ぼすエチゼンクラゲ等の大型クラゲについて、出現状況等を調査する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 11,920千円（国一千円、県365千円、その他11,555千円）

(5) 事業期間 平成15年度～令和2年度

37 栽培漁業振興対策事業

【水産課】

(1) 目的

栽培漁業の振興を図るため、アワビ、ヒラメ栽培事業及びアユ増殖事業について支援を行う。

(2) 事業内容

ア 種苗放流支援事業

平成30年度に供用開始した水産資源研究所の種苗生産施設において、アワビ、ヒラメ及びアユの放流用種苗の生産を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 243,947千円（国 162,631千円、県 81,316千円）

イ 種苗放流支援事業（アユ）

震災の影響によりアユ資源増殖に支障を来している内水面漁業協同組合の種苗放流を支援する。

(ア) 事業主体 内水面漁業協同組合

(イ) 補 助 金 30,786千円（国 30,786千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 2／3以内

(3) 事業期間 平成30年度～令和2年度

38 栽培漁業技術開発事業

【水産課】

(1) 目的

本県水産業の生産安定に向けた栽培漁業の拡大に必要な、本県における栽培漁業の次期対象魚種について、その可能性を検証する。

(2) 事業内容

ア ホシガレイ放流技術開発調査事業

効率的な採卵のための親魚養成技術及び安定的な種苗生産技術の開発を行い、生産した種苗で放流技術開発を行う。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 1,636千円（国 一千円、県 1,634千円、その他 2千円）

イ 栽培漁業技術開発調査事業

新たな栽培漁業対象種（イシガレイやマコガレイ等）について、低コストで効果的な種苗生産・放流技術を確立する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 409千円（国 一千円、県 409千円）

(3) 事業期間 平成28年度～令和2年度

39 さけ資源増殖事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災の影響によりさけ稚魚のふ化・放流事業に取り組める団体等が減少していることから、さけ増殖団体が行う回帰率の高い大型種苗を放流する取組を支援する。

(2) 事業内容 さけ増殖団体が行うさけ稚魚の大型化、適期放流に関する取組を支援する。

(3) 事業主体 福島県鮭増殖協会

(4) 補 助 金 25,533千円（国 25,533千円、県 一千円）

(5) 補 助 率 2／3以内

(6) 事業期間 昭和54年度～令和2年度

40 環境・生態系保全活動支援事業

【水産課】

- | | |
|----------|---|
| (1) 目的 | 漁業生産の維持増大及び漁業活動の活性化を図るため、沿岸漁業者が行う環境保全活動を支援する。 |
| (2) 事業内容 | 藻場及び干潟における食害生物の除去など環境及び生態系保全活動に関する取組を支援する。 |
| (3) 事業主体 | 福島県環境・生態系保全地域協議会 |
| (4) 補助金 | 800千円（国一千円、県800千円） |
| (5) 補助率 | 1／4以内 |
| (6) 事業期間 | 平成21年度～令和2年度 |

41 経営構造改善事業

【水産課】

- | | |
|----------|---|
| (1) 目的 | 東日本大震災により、本県水産業において重要な役割を果たしてきた市場等の共同利用施設が甚大な被害を受けたことから、施設の整備を支援する。
また、東日本大震災により被災し、沈下した相馬市岩子地区の浸水防護施設の整備を代行工事により支援する。 |
| (2) 事業内容 | ア 被災した漁協等が所有する共同利用施設の整備を支援する。
イ 相馬市岩子地区の浸水防護施設整備を相馬市に代わり工事を行う。 |
| (3) 事業主体 | ア 漁業協同組合等
イ 県 |
| (4) 事業費 | 742,441千円
ア 補助金 741,705千円（国 593,363千円、県 148,342千円）、事務費 457千円
イ 事務費 279千円 |
| (5) 補助率 | ア 5／6以内 |
| (6) 事業期間 | 平成23年度～令和2年度 |

42 水産物流通対策事業

【水産課】

- | | |
|----------|---|
| (1) 目的 | 本県水産流通加工業者が原材料を調達していた地域の漁港等が被災したこと等により、加工原材料を緊急的に遠隔地から確保せざるを得ない状況となったため、当面の間、原材料の運搬料や地域復興のために使用する共通デザインの包装資材等に係る経費に対して支援する。 |
| (2) 事業内容 | 漁協や水産加工協等が遠隔地から原料を確保するための経費（運搬料）等に対して支援する。 |
| (3) 事業主体 | 漁業協同組合、漁業協同組合連合会等 |
| (4) 補助金 | 34,314千円（国 34,314千円、県一千円） |
| (5) 補助率 | 1／2以内 |
| (6) 事業期間 | 平成23年度～令和2年度 |

43 内水面漁業増殖事業

【水産課】

- | | |
|----------|--|
| (1) 目的 | 内水面漁業振興のため、国や関係機関との連携のもと、アユ冷水病の感染・発症防止対策や防疫指導を行うとともに、コイヘルペスウイルス病（K H V病）のまん延防止対策を実施する。 |
| (2) 事業内容 | ア K H V病・冷水病まん延防止対策事業
アユ冷水病感染源の解明及び非保菌種苗の放流のため、採卵、種苗生産、中間育成、放流時の各段階で保菌調査を実施し防疫を図るとともに、K H V病に対し、国、関係機関等と連携の下 防疫対策を実施する。 |

イ コイヘルペスウイルス病まん延防止損失補償事業
コイヘルペスウイルス病が発生した際、県から「まん延防止措置命令」を受けることにより損失を受ける者に対して補償を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 882千円（国 691千円、県 191千円）

(5) 事業期間 平成25年度～令和2年度

44 溪流魚等増殖基金事業

【水産課】

(1) 目的

電源地域である阿賀川水系は、数多くの発電用ダム等で寸断されている。このため、溪流魚等の産卵や生息のために必要な移動が妨げられており、増殖の障害になっていることから、豊かな資源を再生し周辺地域の活性化を図るため、溪流魚等の種苗を放流する。

(2) 事業内容

溪流魚等増殖基金（180,000千円）の運用益を財源とし、内水面漁連等に事業を委託して、阿賀川水系の内水面漁場を対象に種苗放流を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,722千円（国 一千円、県 一千円、その他 1,722千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和2年度

45 内水面漁業被害防止対策事業

【水産課】

(1) 目的

カワウ、外来魚等による内水面漁業被害（漁業権魚種の食害）を防止するため、漁協等が行う捕獲作業や被害防止対策を支援する。

(2) 事業内容

ア 内水面漁業被害対策支援事業

湖沼・河川等の被害発生区域における追い払い、繁殖地における個体数調整捕獲及び狩猟捕獲に対する報奨金支払いなど被害防止対策について支援するとともに、漁協等が県の「外来魚駆除マニュアル」に基づき実施する駆除事業について支援する。

(イ) 事業主体 内水面漁業協同組合等

(ア) 補助金 1,011千円（国 一千円、県 1,011千円）

(ウ) 補助率 1／2以内

イ 内水面漁場モニタリング事業

湖沼、河川において、漁場環境と魚類相の調査を実施し、被害防止対策の効果検証と改善に資する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 183千円（国 91千円、県 92千円）

(3) 事業期間 平成26年度～令和2年度

46 漁場復旧対策支援事業

【水産課】

(1) 目的

震災により漁場に堆積した建物等の破片により、低下・喪失した漁場の機能を再生・回復させるため、漁業者グループによる回収作業を支援するとともに、漁業者グループでは回収が困難なコンクリート片等については専門業者への委託業務により回収を行う。

(2) 事業内容

ア 漁場生産力回復支援事業

漁業団体が行うがれき回収の取組を支援する。

(ア) 事業主体 福島県漁業協同組合連合会

(イ) 補助金 40,075千円（国 32,075千円、県 8,000千円）、事務費 100千円

(ウ) 補助率 定額

イ 漁場堆積物除去事業

漁場に堆積した建物等の破片の回収を実施する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事業費 227,891千円（国 181,600千円、県 46,291千円）

(3) 事業期間 平成23年度～令和2年度

47 漁業制度資金利子補給事業

【水産課】

(1) 目的

経営基盤の弱い中小漁業者の経営の維持安定を図り、漁業の振興に資するため、当該漁業者が施設整備、経営及び負債整理などのために必要な資金を低利に融資する。

(2) 事業内容

ア 漁業近代化資金融通対策事業

漁業近代化資金融通法に基づき、漁業者等の資本装備の高度化、経営の近代化を促進するため、漁業協同組合等の融資機関が漁業者に対し行う長期かつ低利の施設資金等の融通（融資枠300,000千円）の円滑化に向けて、当該融資機関に対し利子補給を行う。

イ 漁業経営維持安定資金融通対策事業

漁業経営が困難となっている中小漁業者の経営再建を図るため、漁業経営の改善及び再建整備に関する特別措置法に基づき認定を受けた漁業経営再建計画に従って、固定化債務の整理等のため長期低利資金を融通（融資枠100,000千円）する融資機関に利子補給を行う。

(3) 事業主体 漁業協同組合等融資機関

(4) 補助金 11,005千円（国 一千円、県 11,005千円）

(5) 利子補給率（金融情勢により変動）

ア 漁業近代化資金 0.23%～1.28%

イ 漁業経営維持安定資金 1.28%（知事承認分）、0.48%（農林水産大臣承認分）

(6) 事業期間 平成19年度～令和2年度

48 漁業振興資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

漁業者及び市場開設漁業協同組合が必要とする次の資金需要に応えるため、福島県信用漁業協同組合連合会に県資金を預託し、当該連合会のプロパー資金と併せ低利の短期資金（漁業振興資金）を融通する。

ア 漁業経営資金（漁業経営者が必要とする操業資財等の購入資金）

イ 水産物販売安定促進資金（市場での販売・加工原料購入の精算に伴い必要とする資金）

(2) 事業内容 漁業振興資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(4) 貸付金 200,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 200,000千円）

(5) 貸付利率 無利子

(6) 事業期間 平成19年度～令和2年度

49 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力発電所事故の影響により被害を受けている漁業者及び水産加工業者に対し、震災などにより消失した漁具・設備などの購入や経営維持に必要な資金を円滑に融通するため、貸付原資の預託、利子補給を行う。

(2) 事業内容

ア 東日本大震災漁業経営対策特別資金貸付事業

東日本大震災漁業経営対策特別資金の融通を行う福島県信用漁業協同組合連合会に対し、県資金の預託を行う。

(ア) 貸付先 福島県信用漁業協同組合連合会

(イ) 貸付金 50,000千円（国一千円、県一千円、その他 50,000千円）

(ウ) 貸付利率 無利子

イ 東日本大震災漁業経営対策特別資金利子補給事業

福島県信用漁業協同組合連合会が行う東日本大震災漁業経営対策特別資金の融資に対し、利子補給を行う。

(ア) 事業主体 福島県信用漁業協同組合連合会

(イ) 補助金 1,167円（国一千円、県 1,167千円）

(ウ) 利子補給率 年0.5%

(3) 事業期間 平成23年度～令和2年度

50 共同利用漁船等復旧支援対策事業

【水産課】

(1) 目的

東日本大震災により修繕ができないほどの甚大な被害を受けた漁船が多数にのぼることから、早急な漁業生産活動継続・再開を図るため、漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造費等に対し支援を行う。

(2) 事業内容 漁業協同組合等が組合員の共同利用に供する漁船建造、中古船購入、漁具購入に対し支援する。

(3) 事業主体 漁業協同組合等

(4) 補助金 647,578千円（国 277,531千円、県 370,047千円）、事務費 421千円

(5) 補助率 7／9以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

51 「県1漁協」合併支援事業

【水産課】

(1) 目的

沿海漁業協同組合の事業改革に取り組む体制を整えることを目的とした「県1漁協」合併の取組について、関係団体・市町と連携を図りながら支援する。

(2) 事業内容 県漁業協同組合連合会を中心とする漁協系統団体の「県1漁協」合併の取組に対して指導助言を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 173千円（国一千円、県 173千円）

(5) 事業期間 平成20年度～令和2年度

52 漁業取締調査事業

【水産課】

(1) 目的

本県沿海の漁業秩序を維持し、水産資源を将来に向け確保することで、震災事故以降、操業自粛が続いている本県漁業の復興を支援する。

(2) 事業内容

漁業調査取締船「あづま」等による漁業取締のための巡回を実施することで、漁業秩序の維持を図る。

(3) 事業主体 県

- | | |
|-----------|--------------------------------|
| (4) 事 業 費 | 16,420千円（国 3,484千円、県 12,936千円） |
| (5) 事業期間 | 平成27年度～令和2年度 |

53 調査船管理事業（行政）

【水産課】

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目 的 | 調査指導船「いわき丸」「拓水」による調査業務、調査船「あづま」の取締業務を円滑に行うため、船体の維持管理を行う。 |
| (2) 事業内容 | 調査指導船「いわき丸」、「拓水」と調査船「あづま」の定期検査工事・一般修繕工事等を行う。 |
| (3) 事業主体 | 県 |
| (4) 事 業 費 | 79,876千円（国 一千円、県 11,395千円、その他 68,481千円） |
| (5) 事業期間 | 令和元年度～令和6年度 |

54 水産資源・海洋調査事業

【水産課】

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目 的 | 調査船を用いた水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な調査を行い、震災後における資源管理型漁業の推進や沖合漁業の操業活性化を図る。 |
| (2) 事業内容 | 水産資源状況、海洋環境の把握・評価に必要な底魚資源調査、浮魚資源調査、海底環境調査、海洋観測調査、大型クラゲ出現調査等を調査船を用いて行う。 |
| (3) 事業主体 | 県 |
| (4) 事 業 費 | 50,949千円（国 一千円、県 15,533千円、その他 35,416千円） |
| (5) 事業期間 | 令和元年度～令和6年度 |

55 淡水魚種苗生産企業化事業

【水産課】

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目 的 | 内水面漁業の増殖対象種であるウグイの放流用種苗の安定供給体制の確立等を図る。 |
| (2) 事業内容 | ウグイについて、漁協に対して種苗を供給するとともに、種苗生産業者に対する技術指導を行う。 |
| (3) 事業主体 | 県 |
| (4) 事 業 費 | 983千円（国 一千円、県 一千円、その他 983千円） |
| (5) 事業期間 | 平成25年度～令和2年度 |

56 沿岸漁業改善資金貸付事業

【水産課】

- | | |
|-----------|--|
| (1) 目 的 | 沿岸漁業者等が近代的な漁業技術や操業の安全確保等のための施設等の導入に必要とする資金を貸し付け、沿岸漁業改善資金助成法に基づき、沿岸漁業の経営の健全な発展と漁業生産力の増大を図る。 |
| (2) 事業内容 | 沿岸漁業改善資金（経営等改善資金）の貸付を実施する。 |
| (3) 事業主体 | 県 |
| (4) 貸 付 金 | 79,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 79,000千円） |
| (5) 貸付利率 | 無利子 |
| (6) 事業期間 | 昭和55年度～令和3年度 |

(1) 目的

第三者認証制度（水産エコラベル）の活用、高鮮度出荷体制の整備、大手量販店や外食産業への販路確保の取組を支援し、本県水産物に競争力を付加し、本県水産物への風評を払拭する。

(2) 事業内容

ア 認証審査及び認証取得支援事業

漁業関係団体及び水産加工流通業者による水産エコラベルの認証取得を支援する。

(ア) 事業主体 県、漁業関係団体及び水産加工流通業者

(イ) 事 業 費 補助金 26,800千円（国 26,800千円、県 一千円）

事務費 300千円

(ウ) 補 助 率 10／10、定額

イ 認証水産物の高付加価値化技術開発事業（高鮮度・高付加価値流通設備、機器整備支援事業）

漁業関係団体が行う水産物の高鮮度保持や高付加価値化を図るために必要な機器等の整備を支援する。

(ア) 事業主体 漁業関係団体

(イ) 補 助 金 100,000千円（国100,000千円、県 一千円）

(ウ) 補 助 率 5／6以内

ウ 認証水産物等流通支援事業

認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物の販路確保と、本県水産物の安全性とおいしさをPRするため、大手量販店等への販売コーナーの設置や外食店での県産魚フェアに取り組むとともに、本県水産物のPRイベントや海外向けの情報発信を行う。また、水産エコラベル等の認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物の流通に係る経費を支援する。

(ア) 認証水産物等販路確保

a 事業主体 県

b 事 業 費 委託料 487,727千円（国 487,727千円、県 一千円）、

事務費 1,759千円（国 1,759千円、県 一千円）

(イ) 水産物PRイベント開催等

県内外の消費者へ本県水産物の美味しさ等を理解してもらうため、水産市場等でイベントを開催する。

a 事業主体 県、漁業関係団体

b 事 業 費 委託料 52,516千円（国 52,516千円、県 一千円）、

(ウ) 認証水産物等流通支援

認証水産物や高鮮度高付加価値化水産物を流通させる際に必要となる経費を支援する。

a 事業主体 漁業関係団体

b 事 業 費 補助金 176,695千円（国 176,695千円、県 一千円）、

事務費 755千円（国 755千円、県 一千円）

c 補 助 率 定額

エ ふくしま水産情報発信事業

県産水産物の正確な水産物情報を国内外へ発信することで、安全対策の取組を広く周知し、一部の国と地域に残る輸入規制の緩和に資する。

(ア) 事業主体 県

(イ) 事 業 費 委託料 175,243千円（国 175,243千円、県 一千円）、

事務費 1,500千円（国 1,500千円、県 一千円）

オ 漁業担い手活動支援事業

担い手不足が深刻化する漁業の復興のため、漁業担い手が実施する市場直売会や6次化商品開発等に要する経費を支援する。

(ア) 事業主体	漁業関係団体
(イ) 事 業 費	補助金 13,000千円 (国 13,000千円、県 一千円)
(ウ) 補 助 率	定額
(3) 実施期間	平成29年度～令和2年度

58 調査船建造事業

【水産課】

(1) 目 的	原子力災害により壊滅的な被害を受けた本県沿岸漁業の再生・復興に必要な調査を行う調査指導船を建造する。
(2) 事業内容	調査指導船「拓水」の代船を建造する。
(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	477,354千円 (国 一千円、県 64千円、その他 477,290千円)
(5) 事業期間	平成30年度～令和3年度

59 水産種苗研究・生産施設復旧事業

【水産課】

(1) 目 的	東日本大震災により被害を受けた水産種苗研究・生産施設を復旧し、ヒラメ、アワビ、アユ及びホシガレイ等の水産種苗研究・生産を再開し、本県水産業の復興を推進する。
(2) 事業内容	水産種苗研究・生産施設を建設する。
(3) 事業主体	県
(4) 事 業 費	96,284千円 (国 一千円、県 24,284千円、その他 72,000千円)
(5) 事業期間	平成25年度～令和2年度

第4 農村整備総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

宮農再開支援水利施設等保全事業	123
-----------------	-----

【か行】

海岸保全施設整備事業（公共）	110
かんがい排水事業（一般型）（公共）	106
基幹水利施設管理事業（公共）	119
基盤整備事業（公共）	104
国直轄土地改良事業費負担金（公共）	116
経営体育成基盤整備事業（一般）（公共）	108
経営体育成促進事業（県単・一般）（公共）	108
経済効果測定標準値算定費（公共）	100
県管理施設維持管理事業（公共）	115
県営水利施設長寿命化対策事業（公共）	107
県営ため池等長寿命化対策事業（公共）	108
基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）	106
県単事業調査費（公共）	101
県単調査設計事業（公共）	100
県有土地改良施設等管理事業	120
国営事業推進調査（公共）	116
国営総合農地開発地区農地耕作支援事業	124
国造成施設維持管理適正化事業（公共）	124
国造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）	119
国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）	117
国土調査事業	101

【さ行】

地すべり対策事業（公共）	112
砂利採取計画認可事業	122
震災対策農業水利施設整備事業（公共）	116
資産評価データ整備事業	126

【た行】

ため池維持管理事業（公共）	125
ため池等整備事業（公共）	111
ため池等放射性物質対策事業（公共）	122
多面的機能支払事業	105
団体営水利施設長寿命化対策事業（公共）	107
地域用水環境整備事業（公共）	110
地域をつなぐ農村交流活動事業	104
中山間地域総合整備事業（公共）	112

中山間地域等直接支払事業	102
中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）	103
中山間ふるさと水と土保全基金事業	105
調査設計事業（公共）	100
田園環境整備支援事業（公共）	100
土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）	102
土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）	122
土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）	122
土地改良区体制強化事業（財政基盤強化支援事業）	125
土地改良区の指導及び検査	102
土地改良事業負担金償還平準化事業	118
土地改良施設維持管理適正化事業（公共）	121
土地改良施設突発事故復旧事業（公共）	118
土地改良負担金総合償還対策事業	118

【な行】

日中ダム管理事業	120
農業集落排水事業（公共）	113
農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）	114
農業水利施設安全対策事業（公共）	126
農業水利施設保全合理化事業（公共）	123
農業用河川工作物応急対策事業（公共）	111
農業用水保全事業	121
農村環境整備事業実施計画費（県単・一般）（公共）	101
農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）	109
農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）	114
農用地等集団化事業（公共）	123

【は行】

排水機場管理事業	120
排水機場管理事業（営農再開）	121
ふくしま水土里の防災力アップ運動	116
藤沼ダム安全管理事業	124
復興基盤実施計画（公共）	101
復興基盤総合整備事業（公共）	109
復興再生基盤整備事業（公共）	113
防災ダム事業（公共）	111

【ま行】

水土里を育む普及促進事業	105
--------------	-----

【や行】

遊休農地活用促進総合対策事業	103
----------------	-----

主要事業の概要

1 県単調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業を適正かつ円滑に実施するため、土地改良法に基づく土地改良事業計画の樹立及び全体実施設計作成に要する経費を助成する。

(2) 事業内容 「雀林」（会津美里町）ほか1地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 15,601千円（県 15,601千円）

(5) 事業期間 令和2年度

2 田園環境整備支援事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業については、従来から環境に配慮して実施してきたところであるが、近年、環境に対する住民意識の高まりや、農業農村に対する要望の多様化があいまって、さらなる総合的かつ多面的な環境への配慮が求められていることから、地域の実情に応じた具体的な環境への配慮措置を検討し、これを事業計画に反映することを目的とする。

(2) 事業内容

原則として、調査計画を行う年度に次に示す事項を行う。

ア 県に農村整備環境技術検討会を設置し、各地区に存在する自然環境等に対する調査方針及び環境への配慮措置について検討を行う。

イ 検討会の意見に基づき、調査主体に対し具体的な環境への配慮措置についての指導・助言を行う他、農村環境アドバイザーに要する費用を負担する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 905千円（県 905千円）

(5) 事業期間 令和2年度

3 調査設計事業（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業生産性の向上及び農業構造の改善、農村生活環境の向上に資することを目的として実践される農業農村整備事業の円滑かつ的確な実施のため、必要となる調査設計を実施する。

(2) 事業内容 「滑津原」（中島村）ほか3地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 町村

(4) 事業費 10,000千円（国 10,000千円）

(5) 事業期間 令和2年度

4 経済効果測定標準値算定費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農業農村整備事業は、技術的な側面だけでなく経済的な側面からも十分に検討し、必要性及び効率性の高いものから重点的にを行うことが求められており、この観点から経済効果の測定が必要である。

このため、営農関係資料の収集及び解析を行い、営農労賃や作物別平均価格等経済効果測定標準値を算出し、経済効果の測定に資するものである。

(2) 事業内容

営農関係資料、統計資料及び通達等により、作物別の平均価格、営農労賃、施設の標準耐用年数等を整理する。

また、営農の現況、機械化作業体系、労働時間等を調査し、経済効果測定標準値を算出する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,530千円(県 1,530千円)

(5) 事業期間 令和2年度

5 県単事業調査費（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

かんがい排水事業、経営体育成基盤整備事業等の要件を備えた地区を対象に、事業計画の策定又は事業化を図る。

(2) 事業内容

水利施設整備事業調査（14地区）、農地整備事業調査（23地区）、農地防災事業調査（5地区）、農村総合整備事業調査（5地区）について調査を推進する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 3,962千円(県 3,962千円)

(5) 事業期間 令和2年度

6 農村環境整備事業実施計画費（県単・一般）（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

農村地域において、農業を中心とした地域の活性化を図るために優良農地と担い手の確保をはじめとする農業生産基盤の整備、地域の特性・集落形態等に配慮した土地利用の整序化と一体的に実施する集落整備、農村固有の自然環境や景観、さらには農村地域が有する資源の有効活用等多面的機能に配慮した計画的・効率的な事業実施に資する実施計画の策定を行う。

(2) 事業内容 「飯豊上」（小野町）ほか19地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費 267,005千円(国 227,500千円、県 39,505千円)

(5) 事業期間 令和2年度

7 復興基盤実施計画（公共）

【農村計画課】

(1) 目的

東日本大震災及び原子力災害により被害を受けた地域について、農地・農業用施設等の整備を総合的に実施することができる「福島再生加速化交付金」の実施に向けた計画の策定を行う。

(2) 事業内容 「鳩原」（南相馬市）ほか6地区について調査し、事業計画を策定する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 102,000千円(国 102,000千円)

(5) 事業期間 令和2年度

8 國土調査事業

【農村計画課】

(1) 目的

國土の開発及び保全並びにその利用の高度化に資するとともに、あわせて地籍の明確化を図るため、國土の実態を科学的かつ総合的に調査する。

(2) 事業内容

ア 地籍調査事業

一筆ごとの土地についてその所有者、地目及び地番を調査するとともに、境界の測量及び面積の測定を行い、

地図（地籍図）及び簿冊（地籍簿）を作成する。	
イ 土地分類調査事業	
土地の自然的条件及び利用現況を調査し、その結果を縮尺5万分の1の地形図の図幅単位にまとめ、地図（地形分類図、表層地質図、土壤図、土地利用現況図等）及び簿冊を作成する。	
(3) 事業主体 ア 市町村 イ 県	
(4) 補助費 ア 97,281千円（国 64,854千円、県 32,427千円）事務費除く イ 905千円（県 905千円）	
(5) 補助率 ア 国1/2、県1/4、市町村1/4 イ 県10/10	
(6) 事業期間 ア 昭和27年度～	

9 土地改良区の指導及び検査

【農村計画課】

(1) 目的	土地改良事業の中核的担い手である土地改良区及び福島県土地改良事業団体連合会に対し、法令等に基づく適正な事業執行と健全な運営を指導・検査する。
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ア 土地改良事業に係る法手続等の指導 イ 組織運営に関する指導 ウ 土地改良法第132条に基づく検査

10 土地改良区体制強化事業（組織運営基盤強化事業）

【農村計画課】

(1) 目的	土地改良区の組織運営等に係る指導・相談に要する経費を補助し、土地改良区の運営基盤強化を推進する。
(2) 事業内容	<p>土地改良区組織運営基盤強化推進事業（補助先 福島県土地改良事業団体連合会）</p> <p>専門的知識を要する苦情・紛争等対策として、弁護士等の専門家に委嘱するなど土地改良区からの高度化した相談に対応できる体制を整備するとともに、土地改良区運営経験者等を未収賦課金解消等アドバイザーとして配置し土地改良区の未収賦課金解消を指導する体制を整備する。</p>
(3) 補助費	2,500千円（国 1,250千円、県 1,250千円）

11 中山間地域等直接支払事業

【農村振興課】

(1) 目的	過疎化・高齢化が急速に進行するとともに、平地に比べ自然的、経済的、社会的条件が不利な地域が多く耕作放棄地の増加等により水源かん養、洪水防止等の多面的機能の低下が特に懸念されている中山間地域等において生産条件の不利性を補正し、農業生産の維持を通じて耕作放棄地の発生を防止し、多面的機能の確保を図る。
(2) 事業内容	<ul style="list-style-type: none"> ア 中山間地域等直接支払事業 <p>3法指定地域（特定農山村法、山村振興法、過疎法）及び知事が指定する特認地域内の、生産条件が不利な農用地において、集落協定等に基づき5年間以上継続して農業生産活動等を行う農業者等に対し、市町村を通じて交付金を交付する。</p>

イ 市町村推進事業

制度の推進、確認事務、交付事務、公表及び評価等に要する経費について交付金を交付する。

(3) 事業主体 ア、イ 市町村

(4) 交付金 ア 1,447,029千円（国 938,023千円、県 509,006千円）

イ 25,820千円（国 25,820千円、県 一千円）

(5) 交付率 ア (ア) 3法地域 国 1／2 県 1／4、(イ) 特認地域 国 1／3 県 1／3

イ 定額

(6) 事業期間 令和2年度～令和6年度

12 中山間地農業ルネッサンス推進事業（農村振興）

【農村振興課】

(1) 目的

条件不利性とともに人口減少・高齢化など、厳しい状況に置かれている中山間地において、地域の創意工夫にあふれる取組や地域を牽引していくリーダーの確保、営農戦略の策定など地域の所得向上に向けた計画を深化させる取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 市町村推進事業

各市町村が中山間地農業の振興を図るために必要な経費を交付する。

イ 県推進事業

中山間地農業の振興を図るために、有識者を招いて中山間地域振興セミナー中山間地農業の優良事例紹介等を行う。

(3) 事業主体 ア 市町村 イ 県

(4) 事業費 27,017千円（国 27,017千円）

(5) 事業期間 平成29年度～

13 遊休農地活用促進総合対策事業

【農村振興課】

(1) 目的

遊休農地の活用を促進するため、農業者等が行う農地の再生利用等を支援するとともに、再生が困難な農地の活用についても検討を進める。

(2) 事業内容

ア 遊休農地活用推進事業

遊休農地の活用を進めるため、各組織間の連絡調整及び情報提供等を積極的に行うとともに、関係団体との連携等を図り、市町村等が農地法第四章に基づいて行う遊休農地に関する措置の適正な執行を支援する。

イ 再生困難農地活用推進事業

再生が困難な荒廃農地の利活用を促進するため、荒廃農地の実態等や農地の転用（利用）事例に詳しい事業者に業務を委託し、地域の関係者による具体的な利活用方策を検討する。

ウ 遊休農地等保全対策支援事業

遊休化した農地及び棚田の活用・保全を図るため、再生作業等に国の事業の活用が見込めない地域などにおいて、市町村等が策定する遊休農地等の保全計画の実現に向けた取組を支援する。

(3) 事業主体 (2)のア、イ 県 (2)のウ 市町村、市町村農業委員会、地域耕作放棄地対策協議会 等

(4) 事業費 5,062千円

(5) 極助率 (2)のア、イ 一

(2)のウ ①遊休農地活用タイプ

定額（30千円/10a）又は1／2以内（上限100千円/10a）

②棚田活用タイプ

50万円を上限として、1／2以内

(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

14 地域をつなぐ農村交流活動事業

【農村振興課】

(1) 目的

中山間地域において、地域外の企業や団体等と連携した地域の共同活動、又は地域内での人材の確保、各集落への作業支援等を実施する組織体制づくりにより、農村環境の保全、地域コミュニティの維持等を持続的に行う活動を通じて、地域の活性化を図る取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 地域をつなぐ農村交流活動モデル事業

(ア) 地域をつなぐ農村交流活動推進事業

(イ) を実施する事業主体に対し、事業実施に必要な情報収集・提供、技術支援など普及・推進活動を行う取組を支援する。

(イ) 地域をつなぐ農村交流活動実践事業

共同活動により農地・農村を維持する地域と農村に興味のある地域外の方々を結び付け、農村交流を通じた農村環境保全、地域コミュニティの維持などを持続的に行うモデル的な取組を支援する。

イ 農村共同活動支援モデル事業

農村、環境の維持保全、担い手の確保を図るため、共同活動を行う人材の確保や各集落への作業支援など、多面的機能支払や中山間地域等直接支払の体制強化を行う活動組織等の取組に対し支援する。

(3) 事業主体 ア(ア) 市町村

ア(イ)、イ 日本型直接支払交付金活動組織、N P O 法人等

(4) 事業費 15,800千円

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 令和元年度～令和3年度

15 基盤整備事業（公共）

【農村振興課】

(1) 目的

きめ細かい土地基盤の整備及び農用地の利用集積等の緊急かつ加速的な推進を図り、農用地利用の高度化及び農業経営の安定化を促進する。

(2) 事業内容

農業の生産性の向上、効率的・安定的な農業経営の確立等を促進するため、地域の実情に即した土地基盤の整備を実施する。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区等

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	2	千円 135,150	千円 72,000	千円 63,150	千円 0	
新規	5	313,000	—	172,000	141,000	
計	7	448,150	72,000	235,150	141,000	

(事務費は含まず)

(5) 補 助 率 () 内は中山間地域の補助率

国 50% (55%)、県 14% (14%)、市町村、土地改良区等 36% (31%)

※国の補助事業名は、「農地耕作条件改善事業」。

16 多面的機能支払事業

【農村振興課】

(1) 目 的

農業の持続的発展と多面的機能の健全な発揮に不可欠な農地・農業用水等の資源については、過疎化・高齢化・混住化等の進行に伴う集落機能の低下により、適切な保全管理が困難になっていることから、農業者等が行う共同活動や農村集落維持を目的とした地域資源の質的向上を図る多面的機能の増進に寄与する共同活動を支援する。

(2) 事業内容

ア 農地維持支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく多面的機能を支える共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

イ 資源向上支払交付金

市町村が認定した事業計画に基づく地域資源（農地、水路、農道等）の質的向上を図る共同活動を行う活動組織に対し、市町村を通じて交付金を交付する。

(3) 事業主体

ア 農業者等で構成する組織

イ 農業者及び地域住民等で構成する組織

(4) 交 付 金 2,470,499千円（国 1,646,999千円、県 823,500千円）

(5) 交 付 率 国1／2、県1／4

(6) 事業期間 平成26年度～令和2年度

17 中山間ふるさと水と土保全基金事業

【農村振興課】

(1) 目 的

中山間地域における土地改良施設及び農地の有する多面的機能の良好な発揮と地域住民活動の活性化を図るために、「福島県中山間ふるさと水と土保全基金」の運用益等により、地域住民活動を推進する人材の育成や施設の利活用及び保全整備等の促進を支援する。

(2) 事業内容

ア 研修事業

地域住民活動の活性化に関する推進指導及び助言等を行う人材の育成を行うための研修会を開催する。

イ 推進事業

(ア) ふるさと水と土指導員活動支援事業

地域住民活動を指導するふるさと水と土指導員の活動を支援し、地域住民活動の活性化を図る。

(イ) 広報誌による啓発普及

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 1,156千円（国 一千円、県 1,156千円）

(5) 事業期間 平成6年度～令和2年度

18 水土里を育む普及促進事業

【農村振興課】

(1) 目 的

農業用水の水源保全や農地・農業用施設の適切な管理、農村環境の保全の必要性や現状・課題について、子ど

もたちを始めとした地域住民の理解を促進し、農村地域の活性化を図る。

(2) 事業内容

ア 水土里を育む普及促進事業

農地・農業用施設を含む農村地域において、農業者、地域住民、消費者などを対象とした体験学習会及び広報活動を実施する。

イ 「ふくしまの農育」推進事業

小学校が地元農家等の協力を得ながら、米等の栽培について田植えから収穫に至る年間を通じた農作業体験学習に取り組む。

(3) 事業主体 ア 市町村、土地改良区等 イ 県

(4) 事業費 4,239千円（県 4,239千円）

(5) 事業期間 平成28年度～令和2年度

19 かんがい排水事業（一般型）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

水利用の安定と合理化を図るため、受益面積200ha以上の事業地区内において、かんがい排水施設の新設及び改修を行い、農業生産の安定的拡大を図る。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場及び基幹用排水路等の新設又は改修を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	1	千円 461,100	千円 171,500	千円 95,000	千円 194,600	吉ヶ平1期地区
計	1	461,100	171,500	95,000	194,600	

（事務費は含まず）

20 基幹水利施設ストックマネジメント事業（県単・一般）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

基幹的な農業水利施設の老朽化にともない、既存の農業水利施設の有効活用及び長寿命化によりライフサイクルコストの低減を図るため、機能診断を実施し、それに基づく効率的な機能保全対策を推進し、施設の機能の維持及び安全性の確保を図る。併せて、突発的な事故により施設に必要とされる機能が失われた場合に対する緊急補修工事等を実施し、不測の事態に対する対応を強化する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の基幹水利施設について、施設の劣化状況等を調べる機能診断を行い、機能保全計画を策定し、当該機能診断結果に基づき必要な対策工事を実施する。

また、突発的な事故に対する緊急補修工事等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	4	千円 1,718,800	千円 929,499	千円 358,000	千円 431,301	伊達西根地区ほか
新規	1	523,000	0	162,000	361,000	岳2期地区

計	5	2,241,800	929,499	520,000	792,301	
(事務費は含まず)						

21 県営水利施設長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が将来にわたって、その機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の農業水利施設の新設、廃止又は変更。

ゲート、分水工等の自動化など管理省力化のための整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の付帯施設の整備。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	6	千円 991,120	千円 503,455	千円 269,175	千円 218,490	夏井川左岸地区 ほか
新規	5	千円 1,047,000	千円 0	千円 290,700	千円 756,300	山ノ入2期地区ほか
計	11	2,038,120	503,455	559,875	974,790	

(事務費は含まず)

22 団体営水利施設長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業生産活動の基盤となる農業用水路等の農業水利施設が将来にわたって、その機能を安定的に発揮していくため、適時・適切な長寿命化対策を図るほか、水管理労力軽減や維持管理コスト低減に資する取組、施設の機能低下により災害のおそれが生じている箇所において、その機能を回復するとともに、被害の発生を未然に防ぐための取組及び事故の防止などリスク管理に資する取組を実施する。

(2) 事業内容

ダム、頭首工、用排水機場、基幹用排水路等の農業水利施設の新設、廃止又は変更。

ゲート、分水工等の自動化など管理省力化のための整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の付帯施設の整備。

(3) 事業主体 市町村、土地改良区その他の農業者等の組織する団体であって、農村振興局長が別に定める者。

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	4	千円 470,300	千円 304,818	千円 148,762	千円 16,720	社川地区ほか
計	4	470,300	304,818	148,762	16,720	

(事務費は含まず)

23 県営ため池等長寿命化対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

老朽化したため池の決壊等による農地、農作物及び農業用施設等の被害を未然に防止し、施設の長寿命化を図る。

(2) 事業内容

ため池の整備、補強をする工事

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
新規	1	千円 160,000	千円 50,000	千円 41,000	千円 69,000	小谷地区
計	1	160,000	50,000	41,000	69,000	

(事務費は含まず)

24 経営体育成基盤整備事業（一般）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業競争力の強化を図るため、農地中間管理機構と連携した担い手への農地集積・集約化や農業の高付加価値化など、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 地域における経営体の育成状況、農地利用集積の状況、農地の整備状況等を踏まえ、必要となる土地改良事業を総合的・一体的に実施するものであり、次に掲げる(ア)～(オ)の事業のうち2つ以上((ア)は単独でも可)の事業を実施する。

(ア) 区画整理、(イ) 農業用排水施設、(ウ) 農道、(エ) 暗渠排水、(オ) 客土

イ アと密接な関連のある農業生産基盤整備附帯事業、農村生活環境基盤整備事業等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	5	千円 6,433,365	千円 5,971,035	千円 118,500	千円 343,830	経沢地区ほか
新規	1	1,683,000	0	50,000	1,633,000	浮金第二地区
計	6	8,116,365	5,971,035	168,500	1,976,830	

(事務費は含まず)

25 経営体育成促進事業（県単・一般）（公共）

【農村基盤整備課・農地管理課】

(1) 目的

農業従事者の高齢化、担い手の不足等農業情勢が変化していることから、ほ場整備事業等の実施に当たり、効率的かつ安定的な農業経営体が農業生産の大部分を担う農業構造を確立するため、担い手への農地利用集積を促進するとともに、認定農業者等の望ましい経営体の育成を図る。

(2) 事業内容

ア 担い手育成農地集積事業（農地管理課所管）

担い手への農地の利用集積を促進するため、年度事業費の農家負担額の5／6以内（年度事業費の10%を上限）に相当する額の無利子資金の貸付けを行う。

イ 指導事業

土地利用調整及び地域の合意形成を促進するため、県が土地改良区等に対して指導・助言する。

ウ 調査・調整事業

土地改良区等が行う土地利用調整活動に要する経費を交付する。

エ 農業経営高度化促進事業

担い手、または地域の中心となる経営体へ、質の高い利用集積を促進するため、長期の利用権等設定に応じて事業費負担軽減のため促進費を交付する。

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 地区数 8地区

(5) 事業費 212,548千円（国 116,319千円、県 96,229千円）

(6) 補助率 50%、55%

26 農地中間管理機構関連農地整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地中間管理機構への農地の貸付が増加することが見込まれる中で、借り手となる担い手の効率的かつ安定的な営農が可能となるよう、農地中間管理機構が借り入れている農地について、大区画化等の基盤整備を実施することにより、担い手への農地の集積・集約化を進め、豊かで競争力のある農業の実現を図る。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業

農地中間管理機構が借り入れている農地について、区画整理や用排水路、農道等の整備を行う。

イ 指導事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るため、土地改良区等に対する助言、指導等を行う。

ウ 調査・調整事業

収益性向上に資する営農展開等の推進を図るための農家の意向調査や作物別の作付面積、反収・単価等の調査などを行う。

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

ア 農地整備事業

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	1	千円 294,000	千円 36,000	千円 13,000	千円 245,000	梁田地区
新規	2	1,973,000	0	105,000	1,868,000	高野地区ほか
計	3	2,267,000	36,000	118,000	2,113,000	

イ 指導事業及び調査・調整事業

(事務費は含まず)

3地区 2,455千円

27 復興基盤総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

津波により被災した地域と避難地域12市町村における農業の速やかな復興・再生のため、効率的な営農を図る大区画ほ場の整備や用排水路の新設・改修など、農地・農業用施設等の整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 農地整備事業（経営体育成型、通作条件整備型）

- イ 農業基盤整備促進事業
- ウ 水利施設整備事業
- エ 農地防災事業
- オ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備考	
		全 体	令和元年度まで	令和2年度		
継続	36	千円 85,946,700	千円 45,353,060	千円 11,988,500	千円 28,605,140	八沢地区ほか
新規	2	3,312,000	0	185,562	3,126,438	深野南地区ほか
計	38	89,258,700	45,353,060	12,174,062	31,731,578	

(事務費は含まず)

28 地域用水環境整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

ダム、ため池、水路等の農業水利施設の保全管理又は整備と一体的にこれら施設の有する水辺空間等を活用し、快適な生活環境の整備を行う。

(2) 事業内容

農業水利施設の保全管理又は整備と一体的に行う①親水・景観保全施設（親水護岸、遊水施設、せせらぎ水路等）②生態系保全施設（蛍ブロック、魚巣ブロック、草生水路等）③利用保全施設（ベンチ、パーゴラ、緑化、駐車場等）④地域用水機能増進施設（チェックゲート、共同洗い場、反復利用ポンプ等）の整備を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	
継続	1	千円 279,000	千円 123,550	千円 0	千円 155,450 (山田岡大堤地区休止)
計	1	279,000	123,550	0	155,450

(事務費は含まず)

29 海岸保全施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農地保全に係る海岸の区域において、「海岸法」に基づき、高潮・波浪・津波等による災害を未然に防止するとともに、海岸侵食等の被害から海岸を防護し、併せて国土保全と民生安定を図る目的で実施する。

(2) 事業内容

ア 侵食対策

海岸侵食による被害が発生する恐れが大である地域において、堤防・護岸・離岸堤等の新設または改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	
継続	2	千円 8,590,405	千円 5,434,405	千円 2,448,000	千円 708,000 繁岡第二地区ほか
計	2	8,590,405	5,434,405	2,448,000	708,000

(事務費は含まず)

30 防災ダム事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

洪水調整用のダムの改修等を行うことにより、台風、豪雨等の洪水による農業被害や公共施設、家屋、人命等への被害を未然に防止し、農業生産の維持及び農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容 防災ダム工事 洪水調節用ダム（受益面積100ha以上）

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	3	千円 2,608,000	千円 651,024	千円 305,000	千円 1,651,976	龍生地区ほか
計	3	2,608,000	651,024	305,000	1,651,976	

(事務費は含まず)

31 ため池等整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

築造後の自然的・社会的状況の変化や老朽化等により、人命、人家、公共施設等に被害を及ぼす災害の発生する恐れがあり、早急に整備を要する農業用ため池、水路等の改修を行い、農地、農業用施設等の災害を防止し農業生産の維持、農業経営の安定を図る。

(2) 事業内容

ア ため池整備工事

防災重点ため池、又は施設が決壊した場合に農用地に被害を与えるため池で次の要件に該当するものを改修する。

（防災受益面積が7ha以上又は想定被害額（農外）が4千万円以上であって、かつ受益面積が2ha以上のため池。総事業費8百万円以上。）

（ア）老朽化しているため池で沈下、漏水、余裕高さの不足がある場合は、堤体を改修する。

（イ）洪水吐の断面が不足している場合は、鉄筋コンクリートにより洪水吐を新設または、改修する。

（ウ）取水設備や底樋が木管や素巻のヒューム管などで、漏水している場合や老朽化している場合は、鉄筋コンクリート等により、斜樋・底樋を改修する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
新規	3	千円 494,000	千円 0	千円 203,800	千円 290,200	大窪地区ほか
計	3	494,000	0	203,800	290,200	

(事務費は含まず)

32 農業用河川工作物応急対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業用河川工作物が河川管理上不適当または不十分な構造の場合に補強、改善を行い、洪水や高潮により、農地、農業用施設の災害を未然に防止する。

(2) 事業内容

頭首工、水門、樋門、樋管など農業用河川工作物で河川管理者からその構造が不適当または不十分なものと指摘を受けた施設が該当し、倒伏しない転倒堰の改修や、堰の上下流の護岸、護床工が不適当な場合はその護岸、護床工等の整備及び補強工事を行う。（河川改修済区間にある堰で総事業費8百万円以上）

(3) 事業主体

- | | |
|----------------------|------------|
| ア 大規模（1億円以上） | 県 |
| イ 小規模（5千万円以上～1億円未満） | 県 |
| ウ 小規模（8百万円以上～5千万円未満） | 市町村、土地改良区等 |

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	4	千円 1,468,590	千円 876,987	千円 301,500	千円 290,103	栗村堰地区ほか
新規	3	783,650	0	48,000	735,650	伊香堰地区ほか
計	7	2,252,240	876,987	349,500	1,025,753	

(事務費は含まず)

33 地すべり対策事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地すべりによる被害を除去、または軽減するため、地すべり現象を防止することを目的とした「地すべり等防止法」に基づき、地すべり防止指定区域内において事業を実施することにより、地すべりから農地、農業用施設等を守り、農業基盤を維持するとともに、人家の破壊、埋設等人命の危険及び公共施設等の被害を除去し、国土の保全と民生安定に資する。また、既存地すべり防止施設の老朽化による機能低下を防ぐため、各施設の劣化状況を把握する詳細調査を実施し、長寿命化対策を図る。

(2) 事業内容

ア 防止工事

地すべり活動を防止またはその原因を除去するための工事（主に地表水排除工・地下水排除工・杭打工・擁壁工等）

イ 詳細調査

既存地すべり防止施設における機能診断等の調査

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区数	事業費				備考
		全 体	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	1	千円 385,000	千円 189,548	千円 80,000	千円 115,452	洲走地区
新規	1	124,000	0	50,000	74,000	揚津Ⅱ期地区
計	2	509,000	189,548	130,000	189,452	

(事務費は含まず)

34 中山間地域総合整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

地理的、社会的条件に恵まれない中山間地域において、それぞれの地域の立地条件を生かし、生産基盤の整備と生活環境基盤及び農村の活性化に必要な施設の整備を総合的に実施し、農村の活性化を図るとともに地域の定住促進と国土・環境の保全に資する。

(2) 事業内容

用排水路、農道等の農業生産基盤整備、集落道、防火水槽等の農村生活環境基盤整備を総合的に実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備考	
		全體	令和元年度まで	令和2年度		
継続	2	千円 4,471,540	千円 1,802,295	千円 800,000	千円 1,869,245	南会津西部地区 ほか
新規	1	196,900	0	60,000	136,900	柳津中南部地区
計	3	4,668,440	1,802,295	860,000	2,006,145	

(5) 補助率 国 55% 県 30%

(事務費は含まず)

35 復興再生基盤整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

原子力災害により被害を受けた福島の農業が速やかに再生できるよう、農地・農業用施設、集落道等の整備を総合的に実施することにより、東日本大震災からの復興を円滑かつ迅速に推進し、もって安全で安心して暮らせる地域の再生に資する。

(2) 事業内容

- ア 復興再生基盤総合整備事業
- イ 農地整備事業
 - (ア) 経営体育成型（ハード）
 - (イ) 経営体育成型（ソフト）
 - (ウ) 通作条件整備型
- ウ 水利施設整備事業（基幹水利施設整備型）
- エ 農地防災事業
 - (ア) ため池等整備事業
 - (イ) 滞水防除事業
 - (ウ) 農村地域環境保全整備事業
 - (エ) 特定農業用管水路特別対策事業
- オ 中山間地域総合整備事業

(3) 事業主体 県、市町村

(4) 事業費

区分	地区 区 数	事業費			備考	
		全體	令和元年度まで	令和2年度		
継続	30	千円 37,362,546	千円 30,240,466	千円 7,122,080	千円 0	いわき地区ほか
計	30	37,362,546	30,240,466	7,122,080	0	

(事務費は含まず)

36 農業集落排水事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

近年、農村社会における混住化、生活様式の高度化、農業生産様式の変化等、農業及び農村をとりまく状況の変化により、農業用排水の汚濁が進行し農業生産環境及び農村生活環境の両面に大きな問題が生じている。また、循環型社会の構築にあたり、農業集落排水施設から排出される汚泥や処理水の循環利用についても、今後一層の対応が必要な状況にある。

このため、農村地域における資源循環の促進を図りつつ、農業用排水の水質保全や機能維持、農村生活環境

の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全に寄与するため、農業集落におけるし尿、生活雑排水等の汚水または雨水を処理する施設や、それらの循環利用を目的とした施設等を整備し、もって生産性の高い農業の実現活力ある農村社会の形成及び循環型社会の構築に資する。

(2) 事業内容

農業振興地域（これと一体的に整備することを相当とする区域を含む）内の20戸以上の農業集落を対象として末端2戸までの管路施設等と汚水処理施設の整備に要する経費を補助する。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	地区 数	事業費				備考
		全體	令和元年度まで	令和2年度	令和3年度以降	
継続	9	千円 3,272,006	千円 909,094	千円 820,300	千円 1,542,612	本村地区ほか
計	9	3,272,006	909,094	820,300	1,542,612	

(5) 補助率 団体営（一般型） 国 50% 県 3% (事務費は含まず)

37 農業集落排水事業（最適整備構想策定）（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農業集落排水事業によりこれまで整備した農村地域の生活排水処理施設については、今後、その多くの施設が経年による機能低下が想定されることから、適時・適切な修繕と更新による既存施設の有効活用や長寿命化を進め、ライフサイクルコストの低減を図る必要がある。

このため、市町村等全域を対象に、既存施設の機能低下等の的確な状況把握のための調査・診断を行うとともに、その結果に基づき、今後の既存施設の予防保全対策の概定を行い「最適整備構想」を策定する。

(2) 実施地区 郡山（郡山市）、三春（三春町）、白河（白河市）、新地（新地町）、南相馬（南相馬市）、大玉（大玉村）、北塩原（北塩原村）、磐梯（磐梯町）、棚倉（棚倉町）、三島（三島町）、川内（川内村）、広野（広野町）、川辺・竜崎・須釜（玉川村）

(3) 事業主体 市町村

(4) 事業費 87,400千円（国87,400千円、県一千円）

(5) 事業期間 平成26年度～令和2年度

38 農用地及び農業用施設災害復旧事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した農地、農業用施設、海岸保全施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」、「公共土木施設災害復旧国庫負担法」に基づき復旧することを目的とする。

また、災害関連事業については、原形復旧にこだわらず再度の被災を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容

ア 海岸災害復旧事業

被災した海岸保全施設を復旧する。

イ 耕地災害復旧事業

被災した農地・農業用施設を復旧する。

- ・県営耕地災害復旧事業

- ・団体営耕地災害復旧事業

ウ 災害関連事業

- ・農地災害関連区画整備事業

大規模経営など効率的営農を図るために、被災農地について未被災農地と併せて大区画の整備を行う。

・災害関連農村生活環境施設復旧事業

被災した農業集落排水施設、農村公園等を復旧する。

エ 災害調査事業

被災した農地・農業用施設、海岸保全施設の調査等を実施する。

オ 県単応急対策事業

海岸保全施設、地すべり防止施設等の県管理施設における災害発生時等緊急事態の応急対応を行う。

(3) 事業主体 県、市町村等

(4) 事業費

区分	種別	年災区分	地区数	事業費	備考
海岸災害	県営	現年災	—	233,000 千円	(存目)
		計	—	233,000	
耕地災害	県 営	現年災	—	45,000	(存目)
		過年災	11	3,880,000	23年災+元年災
		小 計	11	3,925,000	
	団体営	現年災	—	412,452	(存目)
		過年災	2,538	3,069,602	23年災+元年災
		小 計	2,538	3,482,054	
	計		2,549	7,407,054	
災害関連	県 営	現年災	—	—	
		過年災	0	0	
		小 計	0	0	
	団体営	現年災	—	20,000	(存目)
		過年災	18	195,773	23年災+元年災
		小 計	18	215,773	
	計		18	215,773	
災害調査	県 営	現年災	—	20,000	(存目)
		過年災	2	260,000	
	計		2	280,000	
県単応急対策	県 営	—	—	3,000	(存目)
	計		—	3,000	

(事務費は含まず)

39 県管理施設維持管理事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

農林水産省農村振興局所管の地すべり防止区域及び海岸保全区域内にある老朽化や経年変化等で機能が低下している施設について、災害を未然に防止するため、施設の補修や維持管理を行う。

(2) 事業内容 集水井等の県管理施設について、補修、更新等より機能回復・維持管理を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 18,700千円（県 18,700千円） (事務費は含まず)

(5) 事業期間 平成21年度～

40 ふくしま水土里の防災力アップ運動

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災は、農業用ダムが決壊したことにより人命が失われる等、甚大な被害をもたらした。

このような大きな災害への対応は、ハード対策では限界があり、地域住民が防災・減災の意識を高めながら地域防災力を高めていくことが有効である。

このため、農村地域における新たな課題に対応した、地域防災力を高める「ふくしま水土里の防災力アップ運動」を実施する。

(2) 事業内容

ア 啓発普及活

イ ため池研修会

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 ア 781千円（県 781千円）

イ 419千円（県 419千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

41 震災対策農業水利施設整備事業（公共）

【農村基盤整備課】

(1) 目的

東日本大震災では、ため池等農業水利施設に甚大な被害を生じており、これを踏まえ、ため池の堤体内部に地震時に不安定となりやすい土層を内在していないか等の耐震性の検証と、必要に応じた補強対策が急務である。

このため万が一の災害に備え、農業用ダム、ため池の耐震性検証やハザードマップの作成を行い、地震に対する防災・減災対策を進める。

(2) 事業内容

ア 農業用ダム、ため池の耐震性検証

イ 農業用ダム、ため池のハザードマップ作成

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費 547,880千円（国 547,880千円） (事務費は含まず)

(5) 補助率 ア・イ 国 100%

(6) 事業期間 平成25年度～

42 国営事業推進調査（公共）

【農地管理課】

(1) 目的 県内で実施している国営事業の円滑な推進を図る。

(2) 事業内容 地元関係機関や国営事業所等との連絡調整を図る。

(3) 事業地区 国営かんがい排水事業 新請戸川地区、会津南部地区、会津北部地区

直轄災害復旧事業 請戸川地区、南相馬地区

(4) 事業主体 県

(5) 事業費 404千円（県 404千円）

(6) 事業期間 平成24年度～

43 国直轄土地改良事業費負担金（公共）

【農地管理課】

（国営、森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金）

(1) 目的

国営事業、森林研究・整備機構営事業により実施した農地開発、かんがい排水事業等の一部を年次計画により負担する。

(2) 事業内容

令和2年度負担金は次のとおりである。

国営土地改良事業費負担金

地区名	負担金		地区名	負担金	
	県	地元		県	地元
母 畑	千円 60,983	千円 406,713	安積疏水二期	0	24
郡山東部	0	57,727	会津南部	190,337	0
会津宮川二期	0	158,410	会津北部	124,722	0
隈 戸 川	237,454	139,595	計	613,496	762,469

森林研究・整備機構営土地改良事業費負担金

負担金	負担金	
	県	地元
郡山区域	千円 134,180	千円 3,099
計	134,180	3,099

(維持管理事業費負担金)

(1) 目的

国営事業により造成された羽鳥ダムは、阿賀野川水系から阿武隈川水系へ流域変更を行うことによる福島・新潟の2県にまたがる利水と、発電事業が関連するほか、ダム及び付帯施設の安全管理及び取水に高度な技術を要することから国が直轄管理しており、この管理経費の一部を負担する。

(2) 事業内容

羽鳥ダム直轄管理に要する令和2年度経費の負担

地区名	負担金	
	県	地元
白河矢吹	千円 12,239	千円 10,844

(3) 負担割合

国77.5%、県11.25%、地元11.25%

44 国営土地改良施設突発事故復旧事業負担金（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

国営土地改良事業によって造成された施設について、突発的な事故により機能の低下又は喪失が生じた場合における機能回復を行い、農業被害を始めとする地域への被害を防止し、もって農業者の経営安定に資する。

(2) 事業内容

土地改良施設において突発事故被害が発生し、機能が低下又は喪失した場合に国が行う次の各号に掲げる工事にかかる県負担金及び地元負担金を国に納入する。

ア 現地仮復旧

安全を確保するために行う措置又は暫定的な機能確保の措置。

イ 機能回復を行う復旧工事

施設を原形に復旧するため又は従前の効用を回復するために行う措置。

ウ 緊急応急工事

アに掲げるもののうち、地方農政局長等が緊急に施行する必要があると認める応急工事であつて、農村振興局長が別に定めるもの。

(3) 負担割合

国2/3、県30%、その他3.4%

(4) 負担金

令和2年度負担金は次のとおりである。

負 担 金	
県	地 元
千円 6,001(存目)	—

なお、地元負担金は、事業完了翌年度以降に国に納入する。

(5) 事業期間

平成30年度～

45 土地改良施設突発事故復旧事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目 的

施設の老朽化が進む中で、近年、土地改良施設の突発事故が年々増加している。突発事故が発生した際に、地域の営農に極力支障の出ないよう、迅速かつ機動的な復旧を行う。

(2) 事業内容

自然災害によらない事由によって生じる、損壊の責任の所在の明確化が困難な土地改良施設の復旧事業（存目）。

(3) 事業主体 県および市町村

(4) 事 業 費 県営 13,000千円（存目）、団体営 14,200千円（存目）

(5) 補 助 率 県営 国50% 県32% その他18%、団体営 国50% 県21% その他29%

(6) 事業期間 平成30年度～

46 土地改良負担金総合償還対策事業

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良事業負担金の償還を行っている地区で、農家の合意に基づき担い手への農用地利用集積を積極的に取り組む地区に対し、償還利息の一部を助成することにより、農家の年償還金の軽減を図り、農用地の効率的利用を促進する。

(2) 事業内容

ア 農用地利用集積助成

土地改良区等に対し、年償還金がピーク時年償還額の70%を超える期間を限度として、助成限度利息2.0%（H12年度拡充以前は3.5%）を上回る利子相当額を助成する。

イ 土地利用高度化加算助成

更に、水田を中心とした土地利用の高度化（土地利用率の向上等）に取り組む土地改良区等に対し、一定の要件を満たす場合、利子助成の加算（1%相当）を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事 業 費 11,954千円（国 5,977千円、県 5,977千円）

(5) 補 助 率 県 50%

(6) 事業期間 平成7年度～

47 土地改良事業負担金償還平準化事業

【農地管理課】

(1) 目 的

土地改良事業負担金を円滑に償還するため、年償還金の一部を繰り延べるために借り入れた資金に対し、利子

補給を行い、年償還金を平準化することにより、円滑な償還が図れるようとする。

(2) 事業内容

平準化目標額（年償還金がピーク時年償還金の70%（H14年度制度拡充により60%））を超える期間を限度として、その超える部分を融資機関から資金を借り入れ、その借り入れ利率が無利子となるように利子補給を行う。

(3) 事業主体 農林水産省農村振興局長が定める公募要領により応募した者の中から選定された団体

(4) 事業費 51,491千円（国 25,745千円、県 25,746千円）

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成2年度～

48 国営造成施設管理体制整備促進事業（管理体制整備型）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設の有する多面的機能の発揮等のために、地域における適切な取組を促進する観点から、都道府県及び市町村が連携して、土地改良区等の管理体制の整備・強化を図る。

(2) 事業内容

ア 管理体制整備計画策定事業

管理水準、管理体制（組織化や協定締結等）など具体的目標の設定を行う。

イ 管理体制整備推進事業

協議会の活動等を通じた地域における協議調整や合意形成を図る。

ウ 管理体制整備支援事業

多面的機能の発揮や管理の高度化を対象とした管理の実践、省エネルギー化・予防保全対策、技術支援対策等の実施に対する支援に対し補助する。

(3) 事業主体 ア 県

イ・ウ 市町村 安積地区ほか9地区（うち1地区は休止中）

(4) 事業費 ア 計画策定事業 一千円

(5) 補助金 イ 推進事業 1,572千円（国1,048千円、県524千円）

ウ 支援事業 107,349千円（国71,566千円、県35,783千円）（事務費は含まず）

(6) 補助率 ア 国 50% 県 50%

イ・ウ 国 50% 県 25%

(7) 事業期間 平成12年度～

49 基幹水利施設管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農業水利施設は農業生産基盤の中核を成す重要な施設であるとともに、環境、防災、国土保全等に資する機能を果たすなど、その公共性・公益性は益々高まっており、施設機能の適正な管理が望まれている。

このため、国営事業で造成した大規模で公共性の高い施設のうち、新宮川ダムについては県が管理するとともに頭首工等で市町村が管理するものについては、その適正な管理に対し支援する。

(2) 事業内容

国営事業で造成したダム及び頭首工等の基幹水利施設について、国より管理受託した県が土地改良区等と連携を図りつつ適正な管理を行う。

また、市町村が管理受託した施設の適正な管理に係る費用に対し補助する。

(3) 事業主体 ア 県 1地区（新宮川ダム）

イ 市町村 八方頭首工ほか6地区（うち1地区は休止中）

(4) 事業費 ア 57,800千円（国 17,340千円、県 17,340千円、その他 23,120千円）（事務費は含まず）

- (5) 補助金 イ 22,266千円（国 11,133千円、県 11,133千円）（事務費は含まず）
 (6) 補助率 ア 国 30% 県 30% その他 40%
 イ 国 30% 県 30%
 (7) 事業期間 平成8年度～

50 日中ダム管理事業

【農地管理課】

- (1) 目的
 国営会津北部農業水利事業ほか三者共同事業で造成された多目的機能を有する日中ダムは、その公共性・公益的機能等から河川管理者（福島県土木部）が一元的に管理し、各共同事業者が管理経費を負担するが、東北農政局が有する農業用水分の持分（49%）を県が国より管理委託を受けることに伴い、当該管理経費の一部を県（農林水産部）が負担することにより、施設の適正な管理を行い、もって農業経営の安定と農村地域の振興を図る。
- (2) 事業内容 管理に係る経費の負担
 (3) 事業主体 県
 (4) 事業費 25,781千円（全体事業費52,613千円のうち、農側負担分）
 (5) 事業期間 平成4年度～

51 県有土地改良施設等管理事業

【農地管理課】

- (1) 目的
 福島県土地改良施設条例に定める県有の土地改良施設及び海岸法により海岸保全区域に指定された農地海岸に設置された海岸保全施設について、市町村や土地改良区に管理委託（一部操作委託）または県直轄管理を行い、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。
- (2) 事業内容
 県有土地改良施設及び海岸保全施設の維持管理、操作を実施する。
 ア 防災ダム 4地区（6施設）：大笹生、岳、広戸川、鶴沼川
 イ 海岸保全施設 1地区：古磯部
 ウ 農業用利水ダム 2地区：松ヶ房、山ノ入
 (3) 事業主体 県（委託先：市町村）
 (4) 事業費 74,033千円（県 51,983千円、その他 22,050千円）
 (5) 事業期間 平成20年度～

52 排水機場管理事業

【農地管理課】

- (1) 目的
 福島県土地改良施設条例に定める県有の排水機場（湛水防除施設）を市町村へ管理委託し、県有財産の適正な維持管理と災害の防止に万全を期する。
- (2) 事業内容
 排水機場（湛水防除施設）の維持管理、操作を実施する。
 ア 湛水防除施設 2地区：大沢、大越藤間第二
 (3) 事業主体 県（委託先：市）
 (4) 事業費 2,710千円（県 1,660千円、その他 1,050千円）
 (5) 事業期間 平成29年度～

53 排水機場管理事業（営農再開）

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、排水機場の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

排水機場（湛水防除施設・干拓地排水施設）の維持管理、操作を実施する。

ア 湛水防除施設 4地区：村上第一、村上第二、小沢、八沢

イ 干拓地排水施設 1地区：八沢浦

(3) 事業主体 県（委託先：市町村）

(4) 事業費 34,391千円（国 34,391千円）

(5) 事業期間 平成29年度～

54 土地改良施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・診断等に基づく定期的な整備補修を行い、施設の長寿命化を図ることにより、ライフサイクルコストを低減し、土地改良区や市町村における施設の維持管理を支援するものである。

(2) 事業内容

ア 標準型 土地改良施設の機能の維持と施設の長寿命化を図るため、土地改良区等による施設の整備補修のための拠出金に対する助成を行う。 適正化事業（拠出期間：5カ年）

イ 緊急整備型 緊急的に必要となる施設の修繕に対応するため、事業費の1/2を補助する。

ウ 機能強化型 農業用集落排水施設における処理施設、管路施設の維持管理、機器更新改築等の工事を行うため、事業費の1/2を補助する。

(3) 事業主体 市町村・土地改良区等

(4) 補助率

ア 国 30% 県 30% 土地改良区等 30%（実施時、土地改良区等が10%を負担する。）

イ 国 50%

ウ 国 50%

(5) 事業費 86,173千円

ア 全体額 171,242千円（うち今年度の県拠出金 51,373千円）

イ 事業費 44,500千円（うち国費50% 22,250千円）

ウ 事業費 25,100千円（うち国費50% 12,550千円）

(6) 事業期間

ア 昭和52年度～、イ 平成30年度～、ウ 令和2年度～

55 農業用水保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

県が所有する水利権について、地域の営農実態と合わせた見直しを行い、農業経営の安定化、水資源の適正利用と保全に努める。

(2) 事業内容 水利権更新のための各種調査を実施し、水利権の申請資料を作成する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,058千円（国 1,016千円、県 1,042千円）

56 土地改良区体制強化事業（施設管理強化対策）（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び維持管理適正化事業実施の計画調整を行う。

(2) 事業内容

福島県土地改良事業団体連合会が行う土地改良施設の点検・整備・操作等の管理に関する専門的な診断及び適正化事業実施の計画調整等にかかる費用を補助する。また、保全管理計画を一元管理する体制を構築するため、施設管理支援対策を行う。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 13,455千円（国 3,625千円、県 9,830千円）

(5) 補助率 国 50% 県 50%

(6) 事業期間 平成24年度～

57 土地改良区体制強化事業（受益農地管理事業）

【農地管理課】

(1) 目的

経営体育成基盤整備事業等に伴う換地あるいは交換分合により、農用地の集団化及び権利関係の再編等を円滑に推進するため、福島県土地改良事業団体連合会において各種の研修事業等を実施する。

(2) 事業内容 換地業務推進のための委員会設置及び研修会等を開催する。

(3) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(4) 補助金 700千円（国 350千円、県 350千円）

(5) 補助率 定額（国1/2、県1/2）

(6) 事業期間 平成28年度～

58 砂利採取計画認可事業

【農地管理課】

(1) 目的

陸砂利や山砂利等の採取や洗浄について、砂利採取法に基づく砂利採取計画の認可を行うとともに、認可後の巡回・監視を行い、砂利採取に伴う災害の未然防止を図る（白河市内にある採取場を除く）。

(2) 事業内容

砂利採取計画を認可した採取場及び洗浄場について、砂利監視員等による定期的な巡回や監視を行う。

砂利採取監視員の配置 18名

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 1,525千円

(5) 事業期間 昭和48年度～

59 ため池等放射性物質対策事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

平成25年度末に創設された福島再生加速化交付金により、ため池等放射性物質対策が実施できることとなり、平成26年度末に農林水産省が中心となって、「ため池の放射性物質対策技術マニュアル」（「技術マニュアル」）を作成し、県の技術実証の成果が盛り込まれた。

県は技術マニュアルに基づいた対策を着実に推進するため、各ため池等の放射性物質対策の必要性を判断するモニタリング調査や円滑に対策工を実施できるよう、県営ため池放射性物質対策モデル事業を実施することにより市町村の取組を支援する。

(2) 事業内容

ア ため池、農業用水路等のモニタリングの強化

イ ため池等放射性物質対策モデル事業

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 82,000千円 (国 81,500千円 県 500千円)

(5) 補助率 ア 国 100% イ 国 75%、県 25%

(6) 事業期間 平成24年度～平成32年度

60 農業水利施設保全合理化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

意欲ある農業者が農業を継続できる環境を整え、我が国の食料自給率の向上を図るとともに、農業の有する多面的機能が将来にわたって発揮されるためには、生産効率を高め競争力ある「攻めの農業」を実現することが必要であるが、老朽化した農業水利施設を有する地区においては、水管理労力の負担が重くなり、担い手の負担となっている。このため、旧来の水利システムの再編に伴う水利使用の見直し、パイプライン化等による水管理の省力化、機能診断や補修による農業水利施設の長寿命化及び安全性の向上を図る。

(2) 事業内容

ア 水利使用の見直し、環境用水等の用水の質的な向上支援（水利用調整）

イ 水管理を合理化・省力化する農業用排水施設に附帯する施設の整備（管理省力化）

ウ 農業用排水施設の機能診断結果に基づく機能保全に必要な対策を定めた計画の策定（機能保全計画策定）

(3) 事業主体 県、市町村、土地改良区

(4) 事業費

ア 13,250千円（国 13,250千円）（事務費は含まず）

イ 一千円

ウ 708,100千円（国708,100千円）（事務費は含まず）

(5) 補助率 ア・イ 国 50%（55%）（）は中山間地域の補助率

ウ 国 100%

(6) 事業期間 平成26年度～令和2年度

61 農用地等集団化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

換地計画を必要とする土地改良事業実施地区において、地区内農地の状況及び関係農家の意向等の把握、地区内農家の合意形成等を進めるとともに、換地設計基準を事業採択前に作成することにより、事業着手後における換地計画の樹立及び換地処分の実施を円滑にし、事業実施地区における農用地の集団化その他農業構造の改善及び土地利用の合理化に資することを目的とする。

(2) 事業内容 地区内農地等状況調査、合意形成促進、換地設計基準作成等

(3) 事業主体 市町村、土地改良区

(4) 事業費 5,303千円（国 3,796千円、県 1,507千円） 飯豊上地区ほか3地区

(5) 事業期間 令和2年度

62 営農再開支援水利施設等保全事業

【農地管理課】

(1) 目的

避難指示区域等における営農再開に向けて、農業用排水施設等の保全や点検・補修を行い、当該施設の機能を維持回復させることにより、農業を円滑に営むために必要な対策を早急に行う。

(2) 事業内容

農業用排水施設等の保全管理及び補修等

ア 農業用利水ダム	5 地区：大柿、高の倉、横川、滝川、坂下
イ 海岸保全施設	5 地区：北海老、井田川、小沢、中浜、浅見川
(3) 事業主体	県
(4) 事業費	1,273,008千円（国 939,008千円、その他 334,000千円）
(5) 事業期間	平成26年度～令和2年度

63 藤沼ダム安全管理事業

【農地管理課】

(1) 目的	ダムの受益地以外の地域住民にも甚大な被害を及ぼした藤沼ダムは、公共性の高い大規模で高度な設備を要する県有ダムに相当するダムとなったことから、ダムの安全管理経費を補助し、地域住民の安全安心のため、適切な施設の管理と災害防止に万全を期する。
(2) 事業内容	<p>ア ダム周辺地域の安全確保のための洪水調整管理及び堤体の挙動監視管理に係る経費への補助</p> <p>イ ダム管理にかかる技術的支援</p>
(3) 事業主体	須賀川市
(4) 補助金	2,842千円（県 2,842千円）
(5) 補助率	50%
(6) 事業期間	令和2年度～

64 国営総合農地開発地区農地耕作支援事業

【農地管理課】

(1) 目的	国営総合農地開発事業完了4地区（雄国山麓、矢吹、母畑、郡山東部）において、多様な担い手による大規模化や、外部法人の参入による担い手不足の解消を推進し、農業構造の再構築を図る。
(2) 事業内容	<p>ア 国営総合農地開発地区農地耕作支援会議</p> <p>既存の国営完了4地区における「営農推進会議」に提案する農地耕作支援対策の検討及び調査を行う。</p> <p>イ 国営総合農地開発地区農地耕作推進事業</p> <p>農業構造の再構築を行うために、農地中間管理事業等との密接な連携のもと、必要な耕作放棄地解消等条件整備をモデル的に実施するとともに、地域振興作物の生産確保のためのモデル的な技術実証や農用地の利用集積等に関する支援を行う。</p>
(3) 事業主体	県
(4) 事業費	<p>ア 390千円（県 390千円）</p> <p>イ 19,400千円（国 16,110千円、県 1,898千円、その他 1,392千円）</p>
(5) 事業期間	令和元年度～令和3年度

65 国営造成施設維持管理適正化事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的	国営土地改良事業で造成した農業水利施設の多くは、耐用年数の超過に伴い、破損等による突発事故の発生や経年変化による変状が進行するなど、維持管理費用の増加や施設の機能低下が問題となっていることから、将来にわたり土地改良施設の機能が安定的に発揮されるよう、土地改良施設の長寿命化を図る。
(2) 事業内容	国営造成施設における以下の長寿命化対策を実施する。
	ア 農業用用排水施設及び附帯する施設の新設、廃止化対策整備又は変更

イ アと一体的に行う給水栓、ゲート、分水工等の自動化等の管理省力化のための農業用用排水施設の整備、並びに水管理施設、維持管理施設、安全施設等の農業用用排水施設に附帯する施設の整備

(3) 事業主体 ア 県(ハード、ソフト)

イ 土地改良区

(4) 事業費 ア (ハード) 88,000千円(国 46,400千円、県 24,200千円、その他 17,400千円)(事務費は含まず)
母畠地区ほか4地区

ア (ソフト) 2,800千円(国 2,800千円)(事務費は含まず) 安積地区ほか6地区

(5) 補助金 イ 188,270千円(国 147,250千円、県 41,020千円)(事務費は含まず)
母畠地区ほか2地区

(6) 補助率 ア (ハード) 国 50(55)% 県 27.5% その他 22.5(17.5)% ()は中山間地域
ア (ソフト) 国 100%

イ 国 50(55)% 県 14% ()は中山間地域

(7) 事業期間 令和元年度~

66 土地改良区体制強化事業（財政基盤強化支援事業）

【農地管理課】

(1) 目的

運営状況の改善等に取り組む土地改良区に対し、多額の未収金により不足する資金の貸付を行い、運営基盤の強化・健全化を図る。

(2) 事業内容

財政基盤強化支援事業資金の融資を行う福島県土地改良事業団体連合会に対し、県資金の貸付を行う。

(3) 令和2年度融資枠

31,000千円

(4) 事業主体 福島県土地改良事業団体連合会

(5) 事業費 31,000千円

(6) 事業期間 令和元年度~

67 ため池維持管理事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

近年の異常気象等により、ため池の維持管理に関する社会的ニーズが高まってきており、早急な対策が求められる。ハザードマップなどのソフト対策を進めるとともに、小規模補修やため池の廃止などを着実に進めていく必要がある。

(2) 事業内容

ア ため池サポートセンター関連事業（管理台帳作成・管理者への指導助言・管理体制計画策定）

イ ため池の緊急修繕・保全事業

(3) 事業主体

ア 県

イ 市町村

(4) 事業費

ア 10,000千円(国:10,000千円)

イ 42,308千円(国:33,250千円、県:9,058千円)

(5) 事業期間 令和元年度~

68 農業水利施設安全対策事業（公共）

【農地管理課】

(1) 目的

農村地域の都市化・混住化、農家の高齢化等に伴い農業水利施設への転落が相次いで発生していることから土地改良施設の管理に当たっては、安全性の確保が一層求められている。このため、農業水利施設の安全施設整備を緊急的かつ効果的に推進するものである。

(2) 事業内容

ア 農業水利施設安全対策推進計画策定事業

農業水利施設の危険箇所の情報を把握し、危険箇所マップや安全対策の優先度を記載した計画の策定。

イ 農業水利施設安全施設整備事業

農業用水利施設への転落等による被害の防止を図るための安全施設整備。

(3) 事業主体

ア 県

イ 市町村・土地改良区

(4) 事業費

ア 5,000千円（国 5,000千円）

イ 475,000千円（国 470,000千円）

(5) 事業期間 令和元年度～

69 資産評価データ整備事業

【農地管理課】

(1) 目的

土地改良法改正により、土地改良施設を管理するすべての土地改良区は、令和4年度より貸借対照表の作成・公表を行う必要があり、国では、これを支援するため、既存の農業水利施設保全高度化事業の実施計画策定事業において「資産評価データ整備」が実施できるよう平成31年4月に事業制度が拡充された。

(2) 事業内容

土地改良区の会計が複式簿記へ円滑に移行できるよう、土地改良事業団体連合会が行う施設台帳の整備、資産評価データの統合・整理、改良区への情報提供等の活動を支援する。

(3) 事業主体 土地改良事業団体連合会

(4) 事業費 17,800千円（国：17,800千円）

(5) 事業期間 令和元年度～

第5 森林林業総室（主要事業の索引）

(50音順)

【あ行】

安全なきのこ原木等供給支援事業	144
育種種苗事業	136
一般造林事業（公共）	133
一般治山事業（県単）（公共）	154
一般治山事業（公共）	153
一般林道事業（県単）	138
一般林道事業（公共）	137

【か行】

花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）	137
間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）	141
きのこ類振興対策事業	145
県営林の保育管理事業	135
県産材安全性確認調査事業	149
県単治山事業（公共）	155
県単林道事業	140
広葉樹林再生事業	135

【さ行】

災害関連治山事業（公共）	154
里山林整備事業（森林環境基金事業）	152
市町村森林経営管理支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	141
森林活用新技術実証事業	145
森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）	151
森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）	130
森林環境交付金事業（森林環境基金事業）	130
森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）	129
森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）	131
森林環境モニタリング調査事業	132
森林組合联合会事業振興資金	149
森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））	132
森林整備事業（森林環境基金事業）	133
森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）	140
森林整備地域活動支援交付金事業	129
森林整備担い手対策基金	142
森林整備担い手対策基金事業	142
森林総合利用対策事業	151
森林病害虫等防除事業	151
森林保全管理事業	155
総合緑化対策事業	150
造林推進事業	136

【た行】

地域森林計画編成事業	129
地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）	148
治山災害復旧事業（公共）	155

【は行】

ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）	131
ふくしま県産材競争力強化支援事業	149
ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）	156
ふくしま森林再生事業	134
ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）	130
ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）	147
ふくしま緑の森づくり公社事業	135
福のしま「きのこの里づくり」事業	145
保安林整備委託事業	156
保安林整備管理事業	156
放射性物質被害林産物処理支援事業	149

【ま行】

緑資源幹線林道事業費負担金（公共）	141
木材産業活性化事業	146
木材産業等高度化推進資金	143
もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）	147
森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）	152
森林とのふれあい施設管理事業	150

【ら行】

林業研究センター管理事業	147
林業構造改善事業（政策経費）	144
林業試験研究普及事業	146
林業従事者等人材育成事業	148
林業種苗生産体制施設整備事業	137
林業振興資金	143
林業成長産業化地域創出モデル事業	133
林業普及推進事業	146
林業・木材産業改善資金貸付金	143
林業労働安全衛生対策費	142
林道災害復旧事業（公共）	140

主要事業の概要

1 地域森林計画編成事業

【森林計画課】

(1) 目的

各森林計画区の民有林において、地域の特性に応じた森林整備の目標等を明らかにするとともに、市町村及び森林所有者等に森林整備の指針や規範等を示すため、森林法に基づき5年ごとに10年を一期とする地域森林計画を策定する。

(2) 事業内容

ア 地域森林計画策定

奥久慈森林計画区（県南農林事務所（東白川郡）管内）において、森林資源の現況等を把握するための編成調査を行う。

イ 森林審議会

地域森林計画の樹立及び変更等に関する意見を聴取するため、森林審議会を開催する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 7,617千円（県 7,606千円、その他 11千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

2 森林整備地域活動支援交付金事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林の有する多面的機能が十分に発揮されるよう適切な森林整備の推進を図るため、森林施業の集約化に必要な「森林経営計画の作成」を支援する。

(2) 事業内容

ア 森林整備地域活動支援交付金事業

(ア) 森林所有者や森林組合等が行う森林経営計画の作成に必要な森林情報の収集や計画区域の検討について支援する。

(イ) 境界の確認に必要な森林情報の収集や、境界の確認・測量等の活動について支援する。

(ウ) 施業集約化を進める上で重要となる既存路網の簡易な改良活動について支援する。

イ 県推進事業

市町村への交付金制度説明会、交付金申請書の審査、指導等を行う。

ウ 市町村推進事業

森林所有者等への制度説明や指導、県に対する交付金申請事務、交付金対象行為の実施状況確認等を行う確認事務等に要する経費について支援する。

(3) 事業主体 ア・ウ 市町村 イ 県

(4) 交付金 ア 6,245千円（県 一千円、その他 6,245千円）

イ 106千円（県 53千円、その他 53千円）

ウ 30千円（県 一千円、その他 30千円）

(5) 交付率 ア 国 1／2、県 1／4 イ 国 1／2、県 1／2 ウ 国 1／2

(6) 事業費 6,381千円

(7) 事業期間 平成24年度～令和2年度

3 森林環境適正管理事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林情報の管理と業務の効率化、市町村との情報共有を図るために導入した「ふくしま森林クラウド」などの保守・運用を行う。

(2) 事業内容

森林情報（G I S）活用推進事業

森林クラウド、森林GIS及びふくしま森まつぶについて、運用及び保守を行う。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 11,679千円（国 0千円、その他 11,679千円）

(5) 事業期間 平成18年度～令和2年度

4 ふくしまの森林文化継承事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・林業振興課】

(1) 目的

森林の恵みを有効に利用する技術や制度、風習など、本県で育まれてきた森林文化を継承し、森林を守り育てる意識の醸成を図るため、森林文化を記録し公開するとともに、県民を対象とした体験イベント等を実施する。

(2) 事業内容

ア ふくしまの森林文化継承事業 【森林計画課】

ふくしまの森林文化を継承していくため、県内の森林文化の調査と記録映像の制作を行うとともに、県民を対象とした体験活動イベントを実施する。

イ 木（森）に由来する伝統文化継承事業 【林業振興課】

県内の木（森）に由来する伝統文化を継承するため、特用樹に関する研修、後継者等を対象とした意見交換会の開催や野生きのこ等のイベント、特用林産物を利用した製品開発の支援を行う。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 ア 5,167千円 イ 5,346千円

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

5 森林環境基金運営事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民参画による森林づくりを推進するため、森林環境基金を適正に管理するとともに、令和3年度以降の森林環境税の継続の可否やあり方について、検討を進める。

(2) 事業内容

ア 森林の未来を考える懇談会運営事業

森林環境基金の適正な管理を図るため、森林の未来を考える懇談会を開催し、森林環境基金を活用する事業について意見及び評価などを行う。

イ 森林環境基金事業に対する県民の声を聴く事業

現行の森林環境税の課税期間が令和2年度に満了することから、県民等の意見を聞き取り、制度継続の可否等の検討を進め、その結果について、県民へお知らせするとともに市町村等に対する説明会を開催する。加えて、平成28年度から令和2年度までの森林環境基金を活用した取組の成果についてとりまとめ、県民へお知らせする。

(3) 事業主体 ア 県 イ 県

(4) 事業費 ア 1,188千円 イ 828千円

(5) 事業期間 平成18年度～令和2年度

6 森林環境交付金事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

県民一人一人が参画する新たな森林づくりを効果的に進めるため、地域住民の意向や地域の実情に精通している市町村が独自性を發揮して創意工夫を凝らしたきめ細やかな事業を展開することができるよう、市町村に対し

て森林環境基金の一部を交付金として交付する。

(2) 事業内容

ア 森林環境基本枠

全ての県民が森林づくりに参画する機会を幅広く確保し、全ての市町村が森林づくりを継続的に行うための財源として交付する。

イ 地域提案重点枠

市町村の事業提案から選定した、創意工夫を凝らした優れた事業の財源として交付する。

(3) 事業主体 市町村

(4) 交付金 ア 204,077千円 イ 111,197千円

(5) 交付率 ア 県 定額 イ 県 10／10以内等

(6) 事業期間 平成18年度～令和2年度

7 森林環境等調査発信事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

森林を守り育てる意識の醸成を図るため、木造施設等の木材の良さを調査し、県産材木製備品一覧としてまとめ、県民に向け周知することで、森林や木材とふれあう「木育」の動機付けを行う。

また、全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資材の制作に向けた方針を取りまとめ、県民の森林を守り育てる意識の醸成を図る。

(2) 事業内容

森林環境調査等発信事業

ア 森林調査等発信事業

これまでに森林環境交付金事業（地域提案重点枠）で導入された木製設備について、木のよさを活かす構造を考察し、提案する。

また、その成果を備品一覧（カタログ）として取りまとめたものを作成し、県産材の利活用推進に向けて活用する。

イ 森林環境教育支援調査発信事業

全ての世代への森林環境教育を支援するため、教育現場の意見や要望を調査し、指導案及び教育資材の制作に向けた方針を取りまとめる。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 ア 1,543千円 イ 3,695千円

(5) 事業期間 平成28年度～令和2年度

8 ふくしまから はじめよう。森林とのきずな事業（森林環境基金事業）

【森林計画課】

(1) 目的

震災や原子力災害発生以降の森林の現状に対する理解を深めつつ、森林づくり意識の浸透や拡大を図るため、森林環境に関する情報発信と森林づくり活動の推進を図る。

(2) 事業内容

ア 森林環境情報発信事業

(ア) 森林環境情報の収集と発信

本県の森林の概要や良さ、森林環境基金を活用した取組を始めとする本県の森林林業に関する取組等、森林環境に関する情報を収集するとともに、森林の現状や県産材利活用及び県民参画による森林づくりの情報を発信する。

(イ) 森林認証の普及推進

森林環境の適正な保全や持続可能な社会づくりを進めるため、森林認証制度の普及PRと認証取得を推進

する。

(ウ) 森林資源を利用した農産物の取扱企業等の認証

地域の森林資源の利用促進及び利活用のPRを図るため、林業と農業が連携して生産した農産物を取り扱う企業等を認証する。

イ 若者の森林自己学習支援事業

新たに社会の担い手となる20歳前後の青年を対象に、福島県の森林に対する関心と理解の拡大を図るため、県内の大学等におけるサークル活動など、グループによる森林に関する自己学習活動を推進する。

(3) 事業主体 (ア) 県 (イ) 森林・林業関係団体 (ウ) 県 イ 県内大学生等

(4) 事業費 (ア) 7,850千円 (イ) 2,096千円 (ウ) 100千円 イ 1,650千円

(5) 補助率 (ア) 一 (イ) 1／2以内 (ウ) 一 イ 定額

(6) 事業期間 平成25年度～令和2年度

9 森林情報支援事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【森林計画課】

(1) 目的

森林施設や作業道等の路網計画を立てる際に必要な地理情報を整理し、市町村や林業関係者へ提供するとともに、ふくしま森林クラウドへ搭載し、市町村による森林管理システムの運営に資する。

(2) 事業内容

森林情報支援事業

新たな森林管理システムの運営に資するため、森林基本図を更新する。

(3) 事業主体 県（委託）

(4) 事業費 26,856千円（国 0千円、その他 26,856千円）

(5) 事業期間 令和元年度～令和5年度

10 森林環境モニタリング調査事業

【森林計画課】

(1) 目的

本県における森林除染や森林・林業再生を推進するため、森林汚染の現況や経時変化等を把握する。

また、里山再生モデル事業及び里山再生事業における森林除染や間伐等森林整備等の対策の効果を検証し、地域住民の安全・安心の確保に向けた空間線量等を把握するためのデータ収集を行う。

(2) 事業内容

ア 森林環境モニタリング調査事業

森林の汚染状況の現況と経時変化を広域的・継続的に把握するため、森林内の空間線量率や土壤及び立木等の放射性物質濃度を調査し、併せて調査結果の評価、分析を行う。

イ ふくしま森林再生推進事業

森林における放射性物質対策の実施にあたり、計画作成や関係者からの同意取得を円滑に進めるため、森林計画図及び森林簿を修正・更新し、森林の境界や所有者情報の精度向上を図る。

ウ 里山再生モニタリング事業

里山再生モデル地区及び里山再生事業新規採択地区において、空間線量率や立木・土壤等に含まれる放射性物質濃度の測定を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 338,500千円（国 338,500千円）

(5) 補助率 国 10／10

(6) 事業期間 平成24年度～令和2年度

11 林業成長産業化地域創出モデル事業

【森林計画課】

(1) 目的

森林資源を活用した地域の活性化を図るために、森林資源を循環利用し、林業の成長産業化を図ることにより、地元に利益が還元される取組を支援する。

(2) 事業内容

ア 林業機械作業システム整備事業

森林整備の効率的かつ円滑な実施、林業再生の担い手育成及び林業生産コストの低減を図るために必要な高性能林業機械等の導入を支援する。

イ 木材加工流通施設等整備事業

森林及び木材の加工工程で発生するバイオマスを活用するために必要な施設の整備を支援する。

ウ 木質バイオマスエネルギー利用促進施設整備事業

公共施設等において、木質バイオマスを燃料として利用するために必要な施設の整備を支援する。

エ 先進的モデル提案事業

林業の成長産業化を実現するために必要なソフト対策を支援する。

(3) 事業主体 ア・イ・ウ 市町村等 エ 市町村

(4) 事業費 ア 5,333千円（国 5,333千円） イ 83,076千円（国 83,076千円）

ウ 39,680千円（国 39,680千円） エ 8,000千円（国 8,000千円）

(5) 補助率 ア 1／3以内 イ・ウ 1／2以内 エ 定額

(6) 事業期間 平成30年度～令和3年度

12 一般造林事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林は、木材等の林産物を供給するとともに、県土の保全、水源のかん養、保健休養の場の提供、自然環境の保全・形成等、多面的な機能を有しており、これら機能の総合的な発揮を通じて県民生活と深く結びついている。

特に、近年、水資源の確保や県民の安全で快適な暮らしを確保する観点から、これら森林の持つ公益的機能の発揮が重視されている。

このため、森林の有する多面的機能の高度発揮や山村経済の振興等を図るため一般造林事業により一連の森林施業を適切に行い健全な森林を造成する。

(2) 事業内容

ア 森林環境保全直接支援事業

人工林、天然林の民有林を対象に、植栽から下刈、除間伐等の一連の森林施業を支援する。

イ 特定森林再生事業

自助努力によっては適切な森林の造成が困難な民有林を対象に、協定に基づく森林施業を支援する。

(ア) 森林緊急造成：自然条件等の理由で更新が困難な森林における人工造林等の施業を支援する。

(イ) 被害森林整備：気象害等の被害森林を復旧させるための施業を支援する。

(ウ) 保全松林緊急保護整備：松くい虫被害を防止するための衛生伐や樹種転換のための施業を支援する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人、森林組合、森林所有者等

(4) 補助金 708,524千円

(5) 補助率 4／10、5／10又は7／10

13 森林整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

森林資源の循環利用と低炭素・循環型社会づくりへの期待が高まる中で、森林の有する水源かん養機能や地球温暖化防止等の公益的機能の維持・増進を図るために、間伐や著しく偏っている森林の齢級構成を平準化するため

の再造林、広葉樹林化など多様な森林資源へ誘導する森林整備の促進が求められている。しかし、木材価格の低迷や小規模分散化した所有形態に伴う施業の非効率・コスト高による森林所有者の森林整備に対する意欲の減退により手入れの行き届かない森林が増加し、公益的機能の低下が懸念される。

このため、水源区域や水源かん養機能、山地災害防止機能が重視される区域において、一定の地域内で複数の施業地をとりまとめて計画的・集約的な施業を実施することにより森林の適正な管理を推進する。

(2) 事業内容

ア 森林整備事業

- (ア) 手入れがなされず荒廃が懸念される森林の間伐を支援する。
- (イ) (ア)の間伐施工地へ到達するため既設作業路の改良を支援する。

イ 森林資源造成支援事業

- (ア) 森林資源の平準化や多様化のため実施する再造林等の苗木代を支援する。
- (イ) 森林資源の平準化や多様化のため実施する再造林等及び初期の下刈を支援する。
- (ウ) 県が定めた「伐採事業者と造林事業者の連携等による伐採と再造林のガイドライン」に基づく、一貫作業システムによる再造林を支援する。

(3) 事業主体

ア 森林整備事業 林業事業体

イ 森林資源造成支援事業 森林所有者、林業事業体等

(4) 補助金 ア 419,298千円 イ 45,099千円

(5) 補助率 ア (ア) 10／10以内 (イ) 500円／m以内

イ (ア) 標準苗木単価の32%以内 (イ) 標準事業費の32%以内 (ウ) 定額(3,000千円/ha以内)

(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

14 ふくしま森林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の7割を占め、県民生活と深く結びついている森林は、原発事故による放射性物質の影響により、森林整備や林業生産活動が停滞し森林の荒廃や山村地域の衰退が懸念されるため、森林整備とその実施に必要な放射性物質対策を一体的に推進し、森林の有する多面的機能を維持しながら森林を再生する。

(2) 事業内容

ア 森林整備及び路網整備

間伐等の森林施業と路網整備により森林の有する多面的機能の維持を図る。

イ 放射性物質対策

アの森林整備等を実施するための計画作成や森林所有者の同意の取り付けを行うとともに、森林内の放射性物質の動態に応じた対策を実施する。また、施業後の事業効果の分析・評価等をあわせて実施する。

(3) 事業主体 市町村、森林整備法人及び県

(4) 事業費 ア 2,808,179千円 (うち補助金 2,513,965千円)

イ 1,662,557千円 (うち補助金 1,632,323千円)

(5) 補助率 ア 市町村 4／10 (実質補助率72%)

森林整備法人 5／10 (実質補助率90%)

イ 10／10以内

(6) 事業期間 平成25年度～令和2年度

15 広葉樹林再生事業

【森林整備課】

(1) 目的

放射性物質の影響が比較的小さい地域においても、きのこ原木の指標値を超える原木林が見受けられ、きのこ原木の生産が停止している状況にあるため、将来のきのこ原木の安定供給に向けた次世代への原木林等広葉樹林の再生を図る。

(2) 事業内容

既存のきのこ原木林等広葉樹林の次世代への更新に必要な伐採や作業道の整備等を行う。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費 304,240千円

(5) 極助率 10／10以内

(6) 事業期間 平成26年度～令和2年度

16 県営林の保育管理事業

【森林整備課】

(1) 目的

県土の保全、水資源のかん養、森林資源の充実を図るとともに、林業活動の活性化と地域林業の振興に寄与し、併せて県有財産の造成を図る。

県有林	11箇所	301ha	(平成31年3月31日現在)
県行造林	867箇所	7,512ha	
県行部分林	26箇所	483ha	
水源林	79箇所	924ha	
計	983箇所	9,220ha	

(2) 事業内容

ア 保育管理事業の実施

県営林の経営上必要とする事業を実施する。

保育間伐、作業道開設、収穫調査、県有林管理等

イ 森林保全巡視員の設置

森林保全巡視員を委嘱し、適正な県営林の保護管理のための巡視を実施する。

ウ 森林保険への加入

県有財産を保全することを目的に、森林保険へ加入する。

エ 林産物売扱の実施

県営林の主伐、間伐を実施し売り扱いを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 97,780千円

(5) 事業期間 平成15年度～令和2年度

17 ふくしま緑の森づくり公社事業

【森林整備課】

(1) 目的

公益社団法人ふくしま緑の森づくり公社が森林整備法人として行っている、土地所有者との分取契約に基づく分取林事業、その他森林・林業に関する事業が円滑に実施されるよう支援を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま緑の森づくり公社事業資金 長期貸付金

ふくしま緑の森づくり公社の運営に関する経費及び同公社が行う分取造林地の管理に要する経費を貸し付ける。

<貸付条件> 利率：無利子 償還期間：60年（うち45年据置）

イ ふくしま緑の森づくり公社事業資金 公庫償還補助金

ふくしま緑の森づくり公社の分収林事業費のうち日本政策金融公庫から借り入れた既往資金の償還に要する元利金を補助する。

ウ ふくしま緑の森づくり公社日本政策金融公庫資金借入金損失補償

ふくしま緑の森づくり公社が株式会社日本政策金融公庫から融資を受ける分収林事業資金について損失補償を行う。

(ア) 対象資金

林業基盤整備資金	据置期間	35年
	償還期間	50年（据置期間含む）
	利 率	0.02～0.17%（令和元年9月現在）
森林整備活性化資金	据置期間	20年
	償還期間	30年（据置期間含む）
	利 率	無利子

(イ) 事業期間 令和2～53年度

(3) 事業費

ア 85,343千円（国一千円、県 85,343千円、その他一千円）

イ 660,095千円（国一千円、県 660,095千円、その他一千円）

18 造林推進事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備法人等公的主体による分収林整備を促進することにより、放置森林の適正な整備と山村地域の振興等を図るとともに、森林整備コストの低減を進める。

(2) 事業内容

林業基盤整備資金利子助成事業により、森林整備法人等が株式会社日本政策金融公庫から森林整備活性化資金の融資を受ける際に併せて貸し付けされる林業基盤整備資金に対して利子助成を行う。

(3) 事業主体 (公社) ふくしま緑の森づくり公社

(4) 事業費 20,400千円（国一千円、県 20,400千円、その他一千円）

(5) 事業期間 平成6年度～令和2年度

19 育種種苗事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林整備の推進及び海岸林の復旧に必要な優良種苗を供給するため、採種・採穂園の保育管理を図り、産地系統の明らかな種子及び挿し木原苗を供給するとともに、県内苗木の需給調整及び苗木生産事業者への指導等を実施する。

(2) 事業内容

ア 採種園採穂園管理事業

優良種苗を長期的かつ安定的に生産するため、採種・採穂園の保育管理及び体質改善を実施する。

イ 種子採取事業

指定母樹林から種子を採取し、苗木生産事業者に供給するとともに、一部凶作に備え貯蔵する。

ウ 生産事業者講習会

造林者に配布する目的をもって、苗木生産事業を行おうとする者を対象に講習会を開催し、生産事業者の登録事務を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 6,856千円（国一千円、県 3,965千円、その他 2,891千円）

(5) 事業期間 平成22年度～令和2年度

20 花粉の少ない森林づくり事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

県民参画の森林づくりを推進するため、花粉症対策品種の採種穂園から生産された苗木を、住民参加型の森林づくりの取組や造林用に配布する。

また、住民参加の森林づくり活動の促進と森林整備の加速化を図るため、花粉症対策苗木について、中通り・会津地方に採種穂園を整備する。

(2) 事業内容

ア 花粉の少ない森林づくり推進事業

花粉症対策品種等のコンテナ苗木を養成し、住民参加型の森林づくりについて優先的に苗木の供給を行う。

また、花粉症対策品種の採種園の整備を行う。

イ 花粉症対策品種等種子確保対策事業

少花粉スギの採穂台木等を活用した人工交配等を実施するほか、特定母樹等、一部稼働開始となる採種園種子の品質を守るためのカメリシ対策等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 2,534千円（国一千円、県一千円、その他2,534千円）

(5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

21 林業種苗生産体制施設整備事業

【森林整備課】

(1) 目的

今後、バイオマスへの材の供給等で増加が見込まれる伐採跡地の再造林等に苗木の供給が必要となることから、コンテナ苗の生産に必要な苗木生産施設等について、苗木生産者を支援する。

(2) 事業内容

苗木生産者がコンテナによる苗木を生産するために必要な資機材の経費について補助する。

(3) 事業主体 苗木生産者

(4) 事業費 10,550千円（国10,550千円、県一千円、その他一千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

22 一般林道事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に発揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を行うとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

加えて、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

森林の有する多面的機能の高度な発揮に向けた森林整備や効率的で持続可能な林業経営に資する路網の整備をさらに推進していくため、10t積程度のトラックが走行できる簡易で丈夫な「林業専用道」の整備を実施する。

イ 林業専用道等改良事業（団体営）

既設の林業専用道等について、近年の記録的な豪雨の多発等に対する防災機能の強化を図るため、局部的な構造の改良等を実施する。

(3) 事業主体 福島県（県営）、市町村等（団体営）

(4) 事業費

ア 林業専用道整備事業（県営・団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
県 営 事 業	6	630,976千円	飯館村 前乗線ほか
団 体 営 事 業	18	937,735千円	葛尾村 大笹線ほか

イ 林業専用道等改良事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団 体 営 事 業	2	15,900千円	塙町 広瀬薄久保線ほか

(5) 補助率

ア 県 営 国 45%、50% 県 22%、20%

団体営 国 45%、50% 県 22%、20%

イ 団体営 国 30% 県 20%

(6) 事業期間

ア 平成23年度～令和2年度 イ 平成30年度～令和2年度

23 一般林道事業（県単）

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に發揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

その他、林道の機能向上及び安全性確保を図るとともに、自然環境の保全、農山村地域の生活環境や林業従事者の就業環境の改善、及び林道の維持管理費の軽減などの社会的要請に対応するよう、既設林道の局部的構造の改良や舗装を実施する。

(2) 事業内容

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

森林整備の促進に必要な基盤施設としての林道の開設であり、利用区域内森林面積が50ha以上（過疎地域自立促進特別措置法第2条第1項の過疎地域、中山間地域山村総合整備対策事業実施要綱第2条の特定市町村及び準特定市町村、水源地対策特別措置法に基づく水源地域（以下「特定地域」という）は30ha以上）の路線を整備する。

イ 森林居住環境整備事業（県営）

広域な森林の整備に資するとともに、生活環境の改善等にも資する骨格的な林道（森林基幹道）の開設及び改良であり、利用区域森林面積が1,000ha以上（奥地林業活性化林道整備対策事業、流域ネットワーク林道整備事業及び防火林道整備事業は500ha以上）の路線を整備する。

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

地理的条件が極めて悪く、豊富な森林資源を有する奥地森林地域の骨格となる林道の整備を実施し、地域の活性化を推進する。

エ 林道改良事業（団体営）

開設時の構造や規格では対応できなくなった既設林道について、輸送能力の向上や安全の確保を図るため、局部的な構造の改良を実施する。

才 林道舗装事業（団体営）

人家（500mに10戸または250mに5戸以上）・通行量の多い区間および通行安全上必要な路線を舗装する。

利用区域森林面積が幹線林道は500ha以上（振興山村地域又は過疎地域は200ha以上）、その他の林道は上記未満の路線を舗装する。

(3) 事業主体 福島県（県営）及び市町村等（団体営）

(4) 事 業 費

ア 森林管理道整備事業（県営・団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	2	147,000千円	須賀川市 戸渡藤沼線ほか
団体営事業	1	14,868千円	西会津町 岩井沢檜ノ木平線

イ 森林居住環境整備事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	2	279,923千円	会津美里町 大滝線ほか

ウ 山のみち地域づくり交付金事業（県営）

区分	路線数	予算額	摘要
県営事業	3	304,500千円	北塙原・磐梯線（喜多方工区）ほか

エ 林道改良事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	4	70,441千円	いわき市 弥太郎線ほか

才 林道舗装事業（団体営）

区分	路線数	予算額	摘要
団体営事業	1	247千円	いわき市 石寄線 (予算額は指導監督費のみ計上)

(5) 補 助 率

ア 県 営 国 45%、50% 県 27.5%、25%

　　団体営 国 50% 県 20%

イ 県 営 国 50% 県 32.5%

ウ 県 営 国 72% 県 23%

エ 団体営 国 50% 県 20%

才 団体営 国 3／6

(6) 事 業 期 間

ア 平成23年度～令和6年度 イ 平成23年度～令和6年度

ウ 平成23年度～令和2年度 エ 平成23年度～令和2年度

才 平成23年度～令和2年度

24 県単林道事業

【森林整備課】

(1) 目的

森林の有する多面的な機能を高度に發揮させ、また、森林整備を支える林業就業者の多くが居住する山村地域を活性化するとともに、広く県民の森林と森林整備の重要性に対する理解を醸成しつつ、森林整備の基盤づくりを実施する。また、地域のニーズや自然条件等に応じて、重視すべき機能区分に応じた森林の適正な整備及び保全を図るとともに、効率的かつ安定的な林業経営の確立、緑豊かな森林に囲まれた快適な居住環境の創設、地域産業の振興等に資する、林道の整備を実施する。

(2) 事業内容

事業規模等の関係から国庫補助事業の採択は困難であるが、森林の多面的機能を高度に發揮させるとともに山村地域の生活環境の改善等に資するために必要な林道の開設、改良、舗装等を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	路線数	予算額	摘要
県単林道	4	12,629千円	鮫川村 東前田線ほか

(5) 補助率 県 50%

(6) 事業期間 平成11年度～令和2年度

25 林道災害復旧事業（公共）

【森林整備課】

(1) 目的

異常な自然現象により被災した林道施設を「農林水産業施設災害復旧事業費国庫補助の暫定措置に関する法律」に基づき、原形に復旧することを目的とする。

また、災害関連事業を行うことにより原形復旧にこだわらず再度災害を防止することを目的として実施する。

(2) 事業内容（団体営）

1箇所の復旧工事費が40万円以上となる箇所で路体・路側の復旧、法面等の復旧を実施する。

(3) 事業主体 市町村等

(4) 事業費

区分	箇所数	予算額	摘要
現年災	一	401,115千円	存目
過年災	一	1,697,413千円	
指導監督事務費	一	137,512千円	存目

(5) 補助率 国 奥地 65%、その他 50% ※補助率は、被災状況により嵩上げあり。

26 森林整備促進路網整備事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

路網の未整備により間伐等が遅れている森林に対し、作業道開設を支援することで、森林整備と搬出の促進を図り、森林環境の保全及び森林資源の活用による低炭素社会づくりを目指す。

(2) 事業内容

水源区域及び水源かん養機能又は山地災害防止機能を重視する森林に対して、継続的な森林整備の促進を図るため、耐久性のある作業道整備に要する経費を助成する。

(3) 事業主体 森林組合、民間林業事業体

(4) 事業費 12,600千円

(5) 補金率 定額 4,200円／m以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

27 間伐材搬出支援事業（森林環境基金事業）

【森林整備課】

(1) 目的

低炭素社会づくりの一環として、これまで搬出・利用が十分に進んでいない間伐材等未利用材の搬出を支援することにより、建築・合板用材等への利用拡大を促進し、森林が吸収した二酸化炭素の固定化を図る。

(2) 事業内容

林内作業路整備支援事業

間伐材を山元土場まで搬出するための林内作業路を開設する経費の一部を助成する。

(3) 事業主体 市町村、森林組合、認定事業体等

(4) 補助金 26,400千円

(5) 補助率 定額（500円／m）

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

28 市町村森林経営管理支援事業(森林環境基金事業)（森林環境譲与税）

【森林整備課】

(1) 目的

森林環境譲与税を活用した新たな森林管理システムを実施するにあたり、整備対象森林の選定が必要であるため、過去に整備された森林の施業履歴等を新たな福島県版森林クラウドを介して市町村等と共有することで、森林整備の円滑化を図る。

(2) 事業内容

森林施業履歴等データ管理事業

各事業で整備された森林の施業履歴等データを収集・整理し、外部委託により福島県版森林クラウドへの搭載作業を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 33,000千円

(5) 事業期間 令和2年度～令和5年度

29 緑資源幹線林道事業費負担金(公共)

【森林整備課】

(1) 目的

豊富な森林資源を有する会津地域において、水土の保全や快適な生活環境の維持、木材の生産など森林の持つ多様な機能を高度に発揮させるとともに、総合的な地域経済の振興を図ることを目的として実施してきた幹線林道事業の事業費の一部を負担金として支払う。

(2) 事業内容

国立研究開発法人森林総合研究所が行う特例業務に関する政令第一条に基づき、平成19年度までに要した事業費の一部を負担金として支払う。

なお、支払方法は据置期間（5年間）を除く21年元利均等償還である。

<支払対象区間>

飯豊・檜枝岐線：一の木区間、山都区間、会津坂下・新鶴区間、新鶴・柳津区間及び田島・館岩区間

米沢・下郷線：会津若松区間、下郷(I)区間及び北塩原・磐梯区間

(3) 負担金 165,917千円

30 林業労働安全衛生対策費

【林業振興課】

(1) 目的

林業における労働災害の発生頻度は、他事業に比べ高い状況にあることから、作業現場の巡回指導活動を実施し、労働安全衛生の確保を図る。

(2) 事業内容

巡回指導活動（先山ゼロ災推進巡回指導活動）

林業労働災害を防止するため地域ごとに安全衛生指導員を選任し、先山（作業現場）での安全な作業動作や機械の安全な操作方法について指導を行う。

(3) 事業主体 林材業労災防止協会福島県支部

(4) 補助金 1,435千円（国 717千円、その他 718千円）

(5) 補助率 定額

(6) 事業期間 平成24年度～令和2年度

31 森林整備担い手対策基金

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るための事業に必要な基金を積み立てる。

(2) 事業内容

運用益の積み立て

一括運用等による運用益を積み立てる。

(3) 事業期間 平成22年度～令和3年度

32 森林整備担い手対策基金事業

【林業振興課】

(1) 目的

森林整備を担う者の労働安全衛生及び福利厚生の充実、技術・技能の向上に資する事業、その他森林整備を担う者の安定的確保を図るため、必要な事業に取り組む。

(2) 事業内容

基金により、次の事業を実施する。

ア 新規参入等促進事業

若年労働者（雇用時45歳未満）の新規参入を促進するため、若年者を雇用する林業事業体に賃金の一部を支援するとともに、特別教育・OJT研修等の実施に要する経費の一部を支援する。また、林業分野への就業に向け、高校生と高校教諭を対象とした林業見学会等を実施し、若年層の林業分野への就業促進を図る。

イ 社会保障充実強化事業

就労者の定着化を図るため、退職金共済、雇用保険及び林業一人親方の労災保険（労災保険第2種特別加入掛金）の一部を助成する。

ウ 流域林業活性化センター活動支援事業

流域林業活性化センターが行う地域材利用に関する調整等の事業に要する経費を助成する。

エ 林業労働力確保支援センター活動助成事業

福島県森林・林業・緑化協会に設置した林業労働力確保支援センターの運営費及び管理費の一部を助成する。

オ 林業労働者等研修事業

林業労働者等の技術向上を図るため、高性能林業機械による効率的な素材生産と、基盤となる森林作業道の作設に関する知識及び技術付与研修に要する経費を助成する。

カ 林業労働安全衛生確保総合対策事業

林業労働災害を防止するため、振動障害予防のための特殊健康診断・蜂アレルギー抗体検査・指導員研修会

- に要する経費の一部を助成する。
- (3) 事業主体
- ア 県、林業事業体、福島県森林・林業・緑化協会
 - イ 林業事業体
 - ウ 流域林業活性化センター
 - エ 福島県森林・林業・緑化協会
 - オ 福島県森林・林業・緑化協会、福島県森林組合連合会
 - カ 林材業労災防止協会福島県支部

- (4) 補助金
- ア 28,898千円（国 一千円、その他 28,898千円）
 - イ 36,143千円（国 一千円、その他 36,143千円）
 - ウ 5,424千円（国 一千円、その他 5,424千円）
 - エ 7,090千円（国 一千円、その他 7,090千円）
 - オ 1,828千円（国 一千円、その他 1,828千円）
 - カ 3,164千円（国 一千円、その他 3,164千円）

(5) 補助率 ア・エ・オ 定額 イ・ウ 1／2以内 カ 1／2以内、定額

(6) 事業期間 平成22年度～令和2年度

33 林業振興資金

【林業振興課】

(1) 目的

森林組合に必要な事業資金を低利で融資することにより、事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図る。

(2) 事業内容

森林組合の造林種苗の購入、森林造成（造林、保育）事業等に要する運転資金並びに合併（予定）組合で欠損金を保有する森林組合に対する運転資金を低利で融資する。

(3) 事業主体 福島県森林組合連合会

(4) 事業費 100,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 100,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和3年度

34 木材産業等高度化推進資金

【林業振興課】

(1) 目的

木材の生産及び流通の合理化を促進し、木材供給の円滑化を図るために必要な資金を低利で融資し、木材関連産業の健全な発展を図る。

(2) 事業内容

農林漁業信用基金からの借入金及び同額の県資金を約定金融機関（農林中央金庫・東邦銀行・福島銀行）に預託し、2倍、3倍又は4倍の協調融資を行う。

(3) 事業主体 約定金融機関

(4) 事業費 450,450千円（国 一千円、県 450千円、その他 450,000千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和3年度

35 林業・木材産業改善資金貸付金

【林業振興課】

(1) 目的

効率的かつ安定的な林業経営及び木材産業経営の育成を目的に、

①林業分野は、生産性の向上と森林の多面的機能の発揮に配慮した林業生産に取り組む者

②木材産業分野は、間伐など加工対象木材の生産方式にかかわらず、需要者のニーズに応えた林産物の供給や新しい分野への進出、環境に配慮した木材生産のための新技術の導入等に取り組む者に重点化して資金を無利子で貸し付ける。

(2) 事業内容

ア 貸付勘定

林業・木材産業改善資金

林業・木材産業の経営の改善又は林業労働災害の防止を目的として新たな林業部門の経営若しくは木材産業事業部門の経営の開始、又は林産物の新たな生産若しくは販売の方式を導入するために必要な資金を貸し付ける。

イ 業務勘定

林業・木材産業改善資金貸付金事務委託

林業・木材産業改善資金貸付事業の円滑な運営を図るため、債権の保全に関する事務及び債権の取立に関する事務等を委託する。

委託先：県森林組合連合会、森林組合、県木材協同組合連合会等

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 234,189千円（国一千円、県一千円、その他 234,189千円）

ア 貸付勘定 233,000千円（貸付枠：233,000千円）

イ 業務勘定 1,189千円

(5) 事業期間 昭和51年度～令和2年度

36 安全なきのこ原木等供給支援事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質による森林汚染が、きのこ原木等の需給に影響を及ぼしており、きのこ原木等の価格が高騰している。このため、きのこ原木等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体を支援し、きのこ生産の回復を図る。

(2) 事業内容

きのこ原木、おが粉及び種菌等の購入に伴う生産者負担軽減を図る取組を行う団体に対して購入経費の一部を支援する。

(3) 事業主体 農業協同組合、森林組合、福島県森林・林業・緑化協会、林業者等の組織する団体

(4) 補助金 276,335千円（国 276,335千円、県一千円、その他一千円）

(5) 補助率 1／2以内

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

37 林業構造改善事業（政策経費）

【林業振興課】

(1) 目的

適切な林業生産活動を通じて森林の諸機能を持続的に発揮させるため、林業事業体等による高性能林業機械の導入を支援し、林業・木材産業の生産基盤の強化と成長産業化を図る。

(2) 事業内容

効率的かつ安定的な林業経営等を継続的に行うために必要な高性能林業機械等の導入を支援する。

(3) 事業主体 林業事業体等

(4) 補助金 10,486千円（国 10,486千円、県一千円、その他一千円）

(5) 補助率 1／3以内

(6) 事業期間 平成29年度～令和2年度

38 福のしま「きのこの里づくり」事業

【林業振興課】

(1) 目的

ほんしめじの県オリジナル品種による産地化を推進するため、生産技術の確立やモデル栽培地域における栽培技術指導等を行い、安定生産技術を生産現場において確立する。

(2) 事業内容

ア ふくふくしめじ産地化促進

重点モデル地区を選定し、新品種のほんしめじの菌床培地等の供給にあわせ、重点的な栽培指導を行うとともに、他のモデル地区においても、菌床培地供給、栽培マニュアルの配付と技術指導を行い安定生産技術の定着を図る。

イ 栽培技術の開発

新たなほんしめじ用の低コスト培地の開発、既存栽培技術の改良を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 11,721千円（国一千円、県一千円、その他 11,721千円）

ア 10,959千円（国一千円、県一千円、その他 10,959千円）

イ 762千円（国一千円、県一千円、その他 762千円）

(5) 事業期間 平成29年度～令和2年度

39 森林活用新技術実証事業

【林業振興課】

(1) 目的

放射性物質により、きのこ、山菜等の出荷制限やきのこ原木の供給へ影響を及ぼしていることから、きのこ等の再生産に向けた栽培技術の実証やきのこ原木を生産する広葉樹の調査を行う。

(2) 事業内容

ア 原木しいたけ露地栽培実証事業

中浜通りの出荷制限地域を中心に、露地栽培をめざす生産者のほど場において、今後の出荷制限の解除や再生産に向けた実証試験を行う。

イ 広葉樹安定供給調査事業

コナラ等広葉樹の安定供給を図るため、非破壊検査機器を利用した各地域の原木汚染状況を調査し、広葉樹の林分毎の供給可能量を推定する。

ウ 山菜生産再開のための技術検証事業

山菜栽培は場において、生産環境再生に必要となる条件を調査し、生産再開方法を検証する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 56,800千円（国 56,800千円、県一千円、その他一千円）

ア 26,274千円（国 26,274千円、県一千円、その他一千円）

イ 19,700千円（国 19,700千円、県一千円、その他一千円）

ウ 10,826千円（国 10,826千円、県一千円、その他一千円）

(5) 事業期間 平成28年度～令和2年度

40 きのこ類振興対策事業

【林業振興課】

(1) 目的

きのこ生産の振興を図るために必要な事業及び業務について委託を行う。

(2) 事業内容

ア きのこ類振興対策事業

本県きのこ産業の振興を図るため、情報収集・栽培技術指導の業務を委託する。

イ 資材等放射性物質検査事業

放射性物質検査に必要な資材等の調整作業と運搬を業務委託するとともに、検査リスト及び生産者台帳の入力、更新業務を人材派遣会社に委託する。

(3) 事業主体 県（委託先：ア 福島県森林・林業・緑化協会 イ 森林組合、人材派遣会社等）

(4) 事業費 11,340千円（国 一千円、県 11,340千円）

ア 740千円（国 一千円、県 740千円、その他 一千円）

イ 10,600千円（国 一千円、県 10,600千円、その他 一千円）

(5) 事業期間 平成21年度～令和2年度

41 木材産業活性化事業

【林業振興課】

(1) 目的

木材産業の健全な発展と振興を図るため、業者登録による実態把握及び登録業者間の連携を促進し、安全・安心な県産材の供給体制に向けた木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容 木材業者等登録事務、県木材業者等登録条例に基づく業者登録を行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 539千円（国 一千円、県 一千円、その他 539千円）

(5) 事業期間 平成27年度～令和2年度

42 林業普及推進事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業普及指導員が森林所有者、森林・林業関係者を始め、広く県民に対し、森林の持っている公益的諸機能や林業に関する技術及び知識の普及と森林施業に関する指導等を行い、林業技術の改善、林業経営の合理化、森林の整備等を促進し、もって林業の振興を図るとともに、森林の有する諸機能の高度発揮に資する。

(2) 事業内容

森林所有者等に対し森林林業に関する技術・知識・情報提供等の普及指導活動の実施や林業普及指導員の資質向上のための研修等を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 4,933千円（国 2,297千円、県 1,230千円、その他 1,406千円）

(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

43 林業試験研究普及事業

【林業振興課】

(1) 目的

地域の課題を解決するため、早急に普及対象者に普及しなければならない課題について、試験研究機関と連携し、調査研究を行う。

また、試験研究の成果の普及を促進するため、現地で実証を行う。

(2) 事業内容

「新たな山菜類の探索と栽培方法の検討」、「スギ大径材の活用に関する研究」、「マツノザイセンチュウ抵抗性種苗の品質向上及び生産量増加技術の開発」、「キリ育成技術の確立」、「少花粉スギ苗の増産技術の開発」、「広葉樹の増殖に関する研究」について情報提供を行う。

また、キリの育成技術の普及を促進するため、現地で栽培実証を実施する。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 5,727千円（国 5,511千円、県 216千円）

(5) 事業期間 平成17年度～令和2年度

44 林業研究センター管理事業

【林業振興課】

(1) 目的

林業研究センターや付属施設等の効率的な管理を行う。

(2) 事業内容

林業研究センターやきのこ実証検定棟など付属施設の管理運営、木材試験研究施設を、開放型オープンラボとして活用を図り、効率的な試験研究施設の運営を図る。

(3) 事業主体 県

(4) 事業費 22,082千円(国一千円、県 16,247千円、その他 5,835千円)

(5) 事業期間 平成22年度～令和2年度

45 ふくしまの低炭素社会づくり推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

二酸化炭素など温室効果ガスの削減、地球温暖化防止が世界的な課題となる中、森林の適切な整備や森林資源の利活用による取組が注目されており、県民が一体となった低炭素社会づくりが必要となっている。

そこで、林業関係者等が木材の利用促進、森林の未利用資源の活用を進めることにより、低炭素社会の形成を図る。

(2) 事業内容

木質バイオマスでCO₂ダイエット事業

木材由来の燃料を使用することは、CO₂の大気中への排出量の大幅な削減に繋がることから、低炭素社会づくりの推進と意義の普及啓発を図る。

ア 間伐材等二酸化炭素削減支援

再生可能エネルギー産業の発展に向け、間伐等により発生した林地残材を燃料として活用するため、搬出・運搬する経費の一部を助成する。

イ 木質バイオマス利用ストーブ普及支援

民間でのペレットストーブ及び薪ストーブの普及を図るため、住宅・事業所等への機器導入に対して支援する。

(3) 事業主体 ア 協同組合福島県木材流通機構等 イ 福島県木材協同組合連合会

(4) 事業費 ア 補助金 40,000千円(国一千円、県一千円、その他 40,000千円)

イ 5,624千円(国一千円、県一千円、その他 5,624千円)

(5) 補助率 ア、イ 定額

(6) 事業期間 平成22年度～令和2年度

46 もっともっと木づかい推進事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

公共的施設への木材製品導入や学校教育現場等における木育活動の推進等によって、県民の木材利用に対する意識を醸成し、一般住宅等民間建築物における県産材の利用拡大を図り、低炭素社会の実現に資する。

(2) 事業内容

ア 木景観形成促進事業

公共性の高い民間施設を対象に、デザイン性、PR効果に優れた県産材を活用した景観を創出し、木材に対する県民の価値観を高める。(提案公募型)

イ 木とのふれあい創出事業

児童・生徒などが木材製品に接する機会や木材によるものづくりを学習、体験する機会を創出することで、森林や林業、木材産業に対する理解の向上と木製品利用に対する意識醸成を図る。

ウ 木材製品需要拡大技術導入事業

県産材の需要拡大に向けて、新たな木材の利活用に資する実践的な取組を幅広く募集し、優れた事業提案に

対して支援を行う。

エ ふくしま県産材で東京2020大会サポート事業

東京2020オリンピック・パラリンピック競技大会関連施設等で活用した部材及び木製ベンチを県内に運搬し、公共施設等においてレガシーとして再利用する。

オ 県産材サプライチェーン構築支援事業

大径材を主体に利用した、高付加価値製品等の製造に向けた優れたサプライチェーンの取組に対して、大径材の運搬経費や製品加工に要する経費を支援する。

(3) 事業主体 ア・ウ・オ 民間団体等 イ・エ 県

(4) 事業費 ア 5,000千円 イ 4,271千円 ウ 6,100千円 エ 15,765千円 オ 25,100千円

(5) 補助率 ア・ウ・オ 定額

(6) 事業期間 平成23年度～令和2年度

47 地域林業技術伝承事業（森林環境基金事業）

【林業振興課】

(1) 目的

地域の特性を活かし多様な森林づくりに向けた施業技術の実証等を支援し、各地域の条件を踏まえた施業システムの構築と継承を行うことにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

併せて、各地域及び県内への林業技術や特色ある活動の伝承や普及を図るため、林業研究グループが行う県民を対象とした林業体験等の地域における技術の伝承を支援するとともに、優良な技術を県内に広く普及させるため林業研究グループの交流活動を推進する。

(2) 事業内容

ア 地域林業技術伝承事業

各流域の林業団体が林業事業体や森林組合の連携のもとに、各地域で行われていた施業方法を体系化して次世代に継承する取組を支援することにより、地域の課題を解決し、森林施業への活用を図る。

イ 林業研究グループ交流促進事業

林業研究グループが行う地域の特色ある活動を支援するとともに、県内の林業研究グループの交流を促進し、優良な林業研究グループの取組みを県内に普及させる。

(3) 事業主体 ア 流域林業活性化センター等

イ 林業研究グループ

(4) 補助金 ア 3,000千円（国一千円、県一千円、その他 3,000千円）

イ 1,400千円（国一千円、県一千円、その他 1,400千円）

(5) 補助率 ア・イ 定額

(6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

48 林業従事者等人材育成事業（森林環境基金事業（森林環境譲与税））

【林業振興課】

(1) 目的

森林の再生や林業・木材産業の成長産業化の実現に必要な林業の担い手を育成するため、林業研修拠点の整備を行うとともに、研修機能の開講に向けた準備を実施する。

(2) 事業内容

ア 林業研修拠点整備事業

林業研修拠点施設の整備予定地における測量、地質調査及び施設等の設計業務を実施する。

イ 林業研修拠点開講準備事業

研修機能の開講に向け、外部有識者を交えた検討会による具体的な運営体制等を検討するとともに、研修のカリキュラム・シラバス等の作成や研修機能のPRを行う。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費

ア 39,012千円（国 一千円、県 26,152千円、その他 12,860千円）

イ 14,044千円（国 一千円、県 一千円、その他 14,044千円）

(5) 事業期間 令和2年度～令和4年度

49 県産材安全性確認調査事業

【林業振興課】

(1) 目 的

県産製材品の放射線量測定を実施し木材生産体制の強化を図る。

(2) 事業内容

県産材の安全性を確認するため、県内の森林から生産される製材品について表面線量の測定を定期的に行い、その結果を公表する。

(3) 事業主体 県

(4) 事 業 費 43千円（国 一千円、県 一千円、その他 43千円）

(5) 事業期間 平成27年度～令和2年度

50 放射性物質被害林産物処理支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

今後の林産物の生産活動に支障をきたさないよう、放射性物質に汚染された樹皮等の林産物の処理に要する経費を支援する。

(2) 事業内容 放射性物質に汚染された樹皮について、産業廃棄物処理に要する経費等を支援する。

(3) 事業主体 福島県木材協同組合連合会等

(4) 事 業 費 755,467千円

(5) 補 助 率 定額（10／10以内）

(6) 事業期間 平成25年度～令和2年度

51 ふくしま県産材競争力強化支援事業

【林業振興課】

(1) 目 的

県産材の新たな需要を開拓していくため、本県の木材加工者が有する優れた製品や技術を通じて販路拡大支援を行い、本県の林業・木材産業の復興を図る。

(2) 事業内容

県内事業者が有する付加価値の高い木製品や木材加工技術を活かし、首都圏や海外への販路拡大活動支援を行う。

(3) 事業主体 木材関係団体等

(4) 事 業 費 18,100千円

(5) 補 助 率 定額（10／10以内）

(6) 事業期間 令和元年度～令和2年度

52 森林組合連合会事業振興資金

【林業振興課】

(1) 目 的

福島県森林組合連合会の事業推進の円滑化、組織・経営基盤の強化、経営の安定化を図るために必要な事業資金を低利で融資する。

(2) 事業主体 福島県森林組合連合会

(3) 事 業 費 20,000千円（国 一千円、県 一千円、その他 20,000千円）

(4) 事業期間 平成22年度～令和3年度

53 森林とのふれあい施設管理事業

【森林保全課】

(1) 目的

県条例により設置が定められている「福島県総合緑化センター」、「ふくしま県民の森」、「福島県昭和の森」の管理運営を行う。

(2) 事業内容

ア 緑化センター施設管理事業

県土の緑化及び県民の緑化意識の高揚を図るため、昭和56年に開園した本施設の管理運営を行う。

イ ふくしま県民の森管理事業

県民が森林とのふれあいを通じて自然の大切さを学ぶことや保健休養の場として利用することにより、自然や森林に関する理解の向上を図ることを目的として整備し、昭和47年に開園した本施設の管理運営を行う。

ウ 昭和の森施設管理事業

昭和天皇の御在位50周年を記念して、昭和天皇にゆかりの深い全国植樹祭地（耶麻郡猪苗町天鏡台）を、県民が緑に親しめるレクリエーションの場として整備し、昭和56年度に開園した本施設の管理を行う。

(3) 指定管理者

ア 公益財団法人福島県都市公園・緑化協会

イ 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団

ウ 一般財団法人猪苗代町振興公社

(4) 事業費

ア 39,206千円

イ 47,839千円

ウ 13,177千円

(5) 指定管理期間

令和元年度～令和5年度

54 総合緑化対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林の持つ多面的機能の発揮に対する県民のニーズの高まりにともない、身近な緑資源への期待や要望は益々多様化している。このため、次世代を担う緑の少年団の育成強化や緑化意識の高揚及び県民参加の森林づくりの推進を図る。

(2) 事業内容

ア 「緑の輪」推進事業

次代を担う子どもたちの森林・林業への意識の高揚を図るとともに、身近な環境緑化活動を推進するために県内各地で結成されている緑の少年団の育成、強化に要する経費を助成する。

イ 緑の文化財保全対策事業

枯死のおそれや災害による被害を受けた緑の文化財に対し、外科的工事、樹勢回復手当、生育環境の整備等を行う。

ウ グリーン・アドバイス・センター開設事業

県民の緑化相談に対する指導助言を行うため、グリーン・アドバイス・センターを開設する。

エ 緑化活動県民参加推進事業

県民参加による森林整備等緑化活動を推進するため、活動に要する経費を助成する。

(3) 事業主体

ア 公益社団法人福島県森林・林業・緑化協会

イ 市町村

ウ 県

エ 市町村等

(4) 事業費

ア 2,016千円

イ 666千円

ウ 6,127千円

エ 1,175千円

(5) 補助率

ア 定額

イ 県 1／3以内

(6) 交付率

エ 県 1／2以内

(7) 事業期間

平成24年度～令和2年度

55 森林総合利用対策事業

【森林保全課】

(1) 目的

全ての世代において森林ととの共生による森林の総合的な利用を推進するため、森林の利用を目的とした施設の整備等を行う。

(2) 事業内容

ア ふくしま県民の森利用料金減免補助事業

「ふくしま県民の森利用料金免除基準」に基づき障がい者等の利用料金の減免について補助を行う。

イ 公の施設整備事業

福島県総合緑化センター、ふくしま県民の森、福島県昭和の森の各施設整備に必要な修繕、調査等を行う。

(3) 事業主体 ア 公益財団法人ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団 イ 県

(4) 事業費 ア 2,378千円 イ 39,535千円

(5) 補助率 ア 県 10／10

(6) 事業期間 平成24年度～令和2年度

56 森林病害虫等防除事業

【森林保全課】

(1) 目的

森林病害虫等防除法に基づき、森林病害虫等である松くい虫による森林被害に対し、森林資源の保護と森林の有する機能確保を図るため、被害木の伐倒駆除や薬剤による予防措置を実施するとともに、ナラ類を集団枯損させるカシノナガキクイムシ被害についても、鎮静化と森林資源の保護を図るため、伐倒駆除等の防除対策を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防対策

保存すべき森林において、薬剤の散布や樹幹に薬剤を注入し、媒介昆虫の駆除、原因菌の繁殖を防止する。

イ 駆除対策

被害木を伐倒し、薬剤による処理や破碎による処理を行い、媒介昆虫を駆除する。

また、過年度に枯損した被害木の倒木等による人身事故の発生を防止するため、被害木の除去を行う。

(3) 事業主体 市町村、県

(4) 事業費 56,933千円（国 37,639千円、県 14,669千円、その他 4,625千円）

(5) 補助率 1／2～3／4（基本補助率：75／100 「国1／2、県1／4」）

(6) 事業期間 昭和52年度～令和2年度

57 森林環境学習の森整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的

広く県民に「森林との共生」の理念の浸透と森林の重要性の理解、社会全体で森林の整備・保全を進めていくという意識の醸成を図るため、全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割について学習するためのフィールドと併せ、未来につなぐ森林づくりの理念を発信する拠点を整備し、広く情報発信を行う。

(2) 事業内容

ア 森林学習フィールド整備事業

全ての県民に森林環境の重要性や林業の役割についての学習の場を提供するため、安全かつ利用しやすいフィールド及び付帯施設を整備し、県民の森林・林業への理解の促進に供する。

イ 全国植樹祭記念の森整備事業

第69回全国植樹祭によって培われた県民の森林づくり意識を引き継いでいくため、大会のシンボルであるお手植え木を守り育てるとともに、お手書き種子からの苗による記念の森を整備し、広く県民にPRを行う。

(3) 事業主体 県

- (4) 事業費 ア 3,879千円 イ 1,127千円
 (5) 事業期間 平成23年度～令和2年度

58 里山林整備事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

- (1) 目的 里山林において地域住民が行う、野生動物の生息域との間の緩衝帯の整備や放置された危険な枯損木等の整理を支援し、野生動物との共生と被害の抑制を図るとともに、里山林の環境を整え、住民の森林づくりへの意識醸成を推進する。
- (2) 事業内容 里山林の環境整備（緩衝帯整備、景観整備、危険木整理）
里山づくり安全経費の支援
- (3) 事業主体 任意の団体
- (4) 事業費 35,594千円
- (5) 極助率 定額（ha当たり400千円を上限とする）
- (6) 事業期間 平成28年度～令和2年度

59 森林づくり総合対策事業（森林環境基金事業）

【森林計画課・森林保全課】

- (1) 目的 県民参加による森林づくり運動を推進するため、緑化推進活動を実施している森林ボランティア団体の活動支援や森林づくり活動の情報収集・提供等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターの運営、ボランティアによる緑化意識醸成の指導者や森林づくり技術指導者となる人材の育成講座、更には企業やNPO等が行う森林づくり活動や幼稚園等が行う里山学習の支援を行う等、総合的な推進を図る。
- (2) 事業内容
- ア 未来へつなげよう豊かな森林づくり事業 【森林保全課】
- (ア) 森林ボランティア団体活動支援事業
県民参加による森林づくり運動のより一層の推進を図るため、県内各地域において積極的な森林整備活動を行うボランティア団体へ活動支援を行う。
- (イ) 森林ボランティアサポートセンター事業
森林づくり活動の広報、森林ボランティアに関する情報の収集と提供、ボランティアに関する相談窓口業務、森林所有者・市町村・企業や団体等との連絡調整、森林整備機材の貸出、森林づくり活動実施者を対象とした安全な作業のための研修等の業務を行う森林ボランティアサポートセンターを開設し、県民のボランティア活動への参加を支援する。
- (ウ) もりの案内人養成事業
森林とのふれあい活動を通して森林の役割や重要性を県民に広く伝えるボランティアによる指導者「もりの案内人」を養成する。
- (エ) グリーンフォレスター養成事業
森林整備に関する知識と技術、安全確保に関する知識を備えた、森林整備ボランティアの核となる人材「グリーンフォレスター」を養成する。
- (オ) 子ども里山教育支援事業
幼稚園等において里山教育の実践活動を行い、専門家や実践者との意見交換を行える学習会・交流会を開催し、里山教育の場の創出と教育者のスキルアップを図る。
- イ みんなで支えよう森森元気事業 【森林計画課・森林保全課】
社会貢献として企業やNPO等が行う森林整備活動を推進するため、フィールドの斡旋・設定及び協定締結森林整備活動等に対する支援を行う。
- (3) 事業主体 (ア) 森林ボランティア団体 (イ)・(ウ)・(エ)・(オ)・イ 県

- | | | | | | | |
|-----------|--------------|-------------|-------------|-------------|-------------|-----------|
| (4) 事 業 費 | (ア) 1,640千円 | (イ) 6,663千円 | (ウ) 2,379千円 | (エ) 1,169千円 | (オ) 3,146千円 | イ 3,259千円 |
| (5) 補 助 率 | (ア) | 1 / 2 | | | | |
| (6) 事業期間 | 平成28年度～令和2年度 | | | | | |

60 一般治山事業（公共）

【森林保全課】

- (1) 治山事業（県営）

ア 山地治山総合対策事業

(ア) 目 的

山地災害等による被害の防止及び保安林の機能を維持強化するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽、森林の造成等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(イ) 事業内容

a 復旧治山事業

山腹崩壊地、はげ山、侵食されたり異常な堆積をしている溪流などの荒廃山地を復旧整備し、災害の防止、軽減を図る。

b 地すべり防止事業

地すべりによる被害を防止するため、地すべり防止区域において地すべりを誘発する地下水の排除等の対策工事を実施する。

c 防災林造成事業

保安林の機能を維持強化するための森林の造成等を実施する。

(ウ) 補 助 率 国1 / 3 ~ 5. 5 / 10、県2 / 3 ~ 4. 5 / 10

イ 水源地域等保安林整備事業

(ア) 水源地域整備

a 水源森林再生対策事業

ダム上流等の水資源の確保上重要な水源地域及び、集落の生活用水等の確保上重要な水源地域等において、森林の有する水源かん養機能を高度に發揮させ、水資源の確保、国土の保全、良質な生活用水等の保全と併せ、水産資源の維持・培養、保健休養にも資するため、荒廃地、荒廃移行地等の復旧整備及び荒森林等の整備を面的、総合的に実施する。

b 奥地保安林保全緊急対策事業

奥地水源地域等の荒廃地や荒廃森林において、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止機能等の高度発揮に資するため、従来工法や簡易な工法等による治山施設の整備と針広混交林等への再生のための森林整備を一体的に実施する。

c 水源の里保全緊急整備事業

山村集落周辺の荒廃地や荒廃森林において、山村集落における安全と安心を緊急に確保しつつ、流域全体にわたる水源かん養機能や土砂流出防止等の高度発揮に資するため、地域住民等の参画も得ながら、治山施設の整備と荒廃森林等の整備を一体的に実施する。

(イ) 保安林整備

a 保安林改良事業

林床植生の消滅及び森林の過密化により、林況が著しく悪化し、保安林の指定目的を果たすことができない箇所に編柵工、排水工などの簡易施設を組み合わせて植栽を行い、林況を復旧する。

b 保育

治山事業施工地の森林、水源地域の機能が低位な保安林等を対象とし、その健全な成長を促進させるため、下刈、追肥、雪起し、除伐、本数調整伐、受光伐、つる切り、枝落とし、部分補植等を実施する。

(ウ) 補 助 率 国1 / 3 ~ 1 / 2、県2 / 3 ~ 1 / 2

区分	事業費	摘要	要
治山事業	812,564千円	(令和2年度当初)伊達市 鞍馬若地区ほか	
治山事業(復興創生)	7,610,670千円	(令和2年度当初)相馬市 相馬地区ほか	
計	8,423,234千円		

61 一般治山事業（県単）（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

山地災害を防止するため、溪流や山腹斜面を安定させるための治山ダム工、土留工等の施設の整備や植栽等を行い、荒廃地、荒廃危険地等の復旧整備を実施する。

(2) 事業内容

ア 予防治山事業

水源のかん養及び山地災害の防止のために荒廃危険山地の崩壊等を予防する。

イ 山地防災力強化総合対策事業

山地災害による人的被害を防ぐため、治山施設の設置等ハード整備と併せ、地域住民の災害に対する意識を高め、有事において的確な避難行動を取ることができる警戒避難態勢の整備を一体的に進める。

ウ 県単治山調査事業

治山事業を実施するにあたり、全体計画を作成するための調査及び既設の地すべり防止施設における危険予知調査を実施する。

(3) 補助率

ア・イ 国1／2～5.5／10、県1／2～4.5／10

ウ 県10／10

区分	事業費	摘要	要
県単治山事業	245,188千円	(令和2年度当初)下郷町 下郷北部地区ほか	

62 災害関連治山事業（公共）

【森林保全課】

(1) 目的

災害により新たに発生し、又は拡大した荒廃山地等につき、再度災害を防止するため当該発生年に緊急に復旧整備を図る。

(2) 事業内容 復旧対策の整備

(3) 補助率 ア 国2／3、県1／3

イ 国1／2、県3／10、市町村2／10

区分	事業費	摘要	要
ア 災害関連緊急治山 (県営)	9,201千円	土砂崩壊流出及び地すべり等の被害を災害発生年度内に緊急復旧する。存目。	
イ 林地崩壊対策 (団体営)	2,060千円	上記より小規模な災害について、国及び県が市町村に対して補助し市町村が実施する。存目。	
計	11,261千円		

63 治山災害復旧事業（公共）

【森林保全課】

- (1) 目的 災害により治山施設が被災した場合に、施設を復旧することを目的とする。
- (2) 事業内容 復旧対策の整備
- (3) 補助率 国2／3、県1／3 (※補助率は、被災状況により嵩上げあり。)

区分	予算額	摘要
治山災害復旧事業（現年災）	47,274千円	存目

64 県単治山事業（公共）

【森林保全課】

- (1) 目的 国庫補助事業で採択されない荒廃地の復旧と治山施設・保安林の管理、被災した林地及び治山施設の調査等を行う。
- (2) 事業内容 溪流・山腹対策及び森林整備、また、管理に必要な調査等
- (3) 負担率・補助率
- ア 県10／10 イ 県7／10、市町村3／10
ウ 県9／10、市町村1／10 エ 県10／10

区分	事業費	摘要
ア 治山施設事業（県営）	750,794千円	二本松市 風呂ノ入地区ほか
イ 治山施設事業（団体営）	48,480千円	福島市 萩久保入向地区ほか
ウ 保安林整備事業	0千円	
エ 災害調査事業	23,118千円	存目
計	822,392千円	

65 森林保全管理事業

【森林保全課】

- (1) 目的 水源の涵養・土砂流出防備など公益的機能を有する保安林の森林状況や自然災害の発生状況、標識の設置状況等を的確に把握するため、森林保全巡視員を配置して森林パトロールを実施するとともに、知事が指定、解除の権限を有する保安林の調査や指定した保安林を適正に管理するための保安林台帳整備等を行う。
- また、民有林の開発に伴う許可事務を行うとともに、重要な案件については、その適否を判断するため、森林審議会森林保全部会を開催する。
- (2) 事業内容
- ア 森林保全管理事業
森林保全巡視員による森林パトロール事業及び森林保全巡視会議の開催
- イ 林地開発許可事務事業
林地開発に関する指導、許可申請等の内容審査、現地調査、履行状況調査、監督処分等
- ウ 森林審議会森林保全部会事業
部会の開催に関する事務等
- エ 保安林指定・解除調査
知事権限保安林の指定・解除のための現地調査及び内容審査、登記事務等
- オ 保安林適正管理推進
(ア) 保安林の指定施業要件変更調査
(イ) 立木伐採・土地の形質変更等に関する現地調査及び内容審査、許認可事務

(ウ) 保安林標識の管理等
(エ) 保安林内の違反行為に関する指導、監督
カ 保安林台帳整備
保安林の適正管理のための保安林台帳の整備
(3) 事業主体 県
(4) 事業費 7,949千円（国 1,104千円、県 6,839千円、その他 6千円）
(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

66 保安林整備委託事業

【森林保全課】

(1) 目的
農林水産大臣が指定、解除の権限を有する重要流域の水源かん養保安林等について、国からの委託により指定調査等を行う。
(2) 事業内容
ア 保安林指定・解除調査 保安林指定・解除のための現地調査及び内容審査、国への進達事務等
イ 保安林適正管理推進 (ア) 「特定保安林選定調査」事業 機能の低下した保安林を特定保安林に指定するための調査
(イ) 「保安林保全情報整備」事業 衛星画像データを活用した保安林保全情報の整備
ウ 保安林損失補償 農林水産大臣権限保安林の損失補償評価調査
(3) 事業主体 県
(4) 事業費 14,591千円（国 14,251千円、県 325千円、その他 15千円）
(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

67 保安林整備管理事業

【森林保全課】

(1) 目的
知事が指定、解除の権限を有する保安林について、保安林の指定により伐採制限が生じたことに対する損失を補償する。
(2) 事業内容 知事権限保安林の損失補償
(3) 事業主体 県
(4) 事業費 11,500千円（国 1,500千円、県 10,000千円）
(5) 事業期間 平成24年度～令和2年度

68 ふくしま植樹祭開催事業（森林環境基金事業）

【森林保全課】

(1) 目的
平成30年6月10日に開催された第69回全国植樹祭を契機に高まった県民の森林づくりへの意識を一過性で終わらせずに将来へ引き継ぐとともに、震災から復興していく福島の元気な姿を全国へ発信する。
(2) 事業内容
全国植樹祭の開催理念を継承するとともに、ふるさと再生への思いを込めた植樹活動等を行い、未来へつなぐ

希望の森林づくりを発展させるため、本県独自の植樹祭を開催する。

(3) 事業主体 ふくしま植樹祭実行委員会

(4) 事業費 20,000千円

(5) 事業期間 平成30年度～令和2年度

附 表

主な農林水産業関係団体

(順不同、令和2年3月1日現在)

名 称	郵便番号	住 所	電 話	代 表 者	
			F A X	職	氏 名
(一社)福島県農業会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(524)1201 024(524)1204	代表理事 会長	鈴木 理
(公財)福島県農業振興公社	960-8681	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(521)9834 024(521)8277	理 事 長	佐藤 清丸
福島県女性農業委員協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	油井 妙子
ふるさと福島塾	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	塾 長	河嶋 耕
(一社)福島県国際農友会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	藤田 良昭
福島県農業青年クラブ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	後藤 剛
福島県指導農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	鈴木 光一
福島県青年農業士会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	馬場 相任
福島県生活研究グループ連絡協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農業担い手課内)	024(521)7340 024(521)7938	会 長	唐橋 勝江
(公社)福島県植物防疫協会	960-0113	福島市北矢野目字下成田10	024(553)4079 024(554)6627	会長理事	長谷川 正市
福島県農薬商業協同組合	960-8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)2655 024(522)2777	理 事 長	梅津 亭
福島県農業機械商業協同組合	960-0102	福島市鎌田字卸町14-5	024(553)7892 024(553)7893	理 事 長	渡辺 信一
福島県農林水産航空事業推進協議会	960-8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2717 024(523)5660	会 長	佐瀬 初彦
うつくしまふくしま農業法人協会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	高橋 良行
福島県認定農業者会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	阿部 哲也
福島県担い手育成総合支援協議会	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河嶋 耕
福島県農業協同組合中央会	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3040 024(552)2015	代表理事 会長	菅野 孝志
福島県厚生農業協同組合連合会	960-0298	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3450 024(554)3483	代表理事 理 事 長	森合 桂一
全国農業協同組合連合会福島県本部	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3201 024(554)6158	県本部長	猪股 孝二

名 称	郵便番号	住 所	電 話	代 表 者	
			F A X	職	氏 名
全国共済農業協同組合連合会福島県本部	960-0297	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3355 024(552)3023	県本部長	服 部 道 夫
農林中央金庫福島支店	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(552)5600 024(554)6861	支 店 長	望 月 大 輔
㈱ 福 島 県 農 協 電 算 セ ン タ 一	960-0113	福島市北矢野目字下成田22-3	024(554)3600 024(553)5218	代表取締役 社 長	菅 野 信 一 郎
福島県農業信用基金協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3225 024(554)3233	会長理事	橋 本 正 和
福 島 協 同 施 設 ㈱	960-0201	福島市飯坂町字中ノ内24-3	024(542)9880 024(542)0278	代表取締役 社 長	水 口 浩 二
福島県農業共済組合	960-8031	福島市栄町6-6 (NBFユニックスビル6F)	024(521)2715 024(523)1887	組合長理 事	佐 瀬 初 彦
福島県水田農業産地づくり対策等推進会議	960-0294	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (福島県農業協同組合中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	会 長	川 上 雅 則
福島県米改良協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3520 024(552)6650	会長理事	大 橋 信 夫
福島県稻作経営者会議	960-8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	武 田 利 和
うつくしま蕎麦王国協議会	970-8044	いわき市中央台飯野二丁目17-7	0246(28)7333 0246(84)9931	会 長	菅 野 伸 是
福島県青果市場連合会	965-0006	会津若松市一箕町大字鶴賀字船ヶ森東480 (丸果会津青果(株)内)	0242(25)1234 0242(25)1230	会 長	佐 藤 洋 一
福島県水産市場連合会	960-0113	福島市北矢野目字桶越1 ((株)福島丸公内)	024(553)1111 024(553)7442	会 長	石 本 朗
(公社)福島県青果物価格補償協会	960-0231	福島市飯坂町平野字三枚長1-1	024(554)3567 024(554)3055	会長理事	橋 本 正 和
福島県米消費拡大推進連絡会議	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農產物流通課内)	024(521)7354 024(521)7942	会 長	松 崎 浩 司
ふくしま米需要拡大推進協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA福島中央会内)	024(554)3072 024(554)6022	委員長	橋 本 正 典
ふくしまイレブン販売促進協議会	960-0296	福島市飯坂町平野字三枚長1-1 (JA全農福島内)	024(554)3344 024(554)6158	会 長	棚 木 新 栄
ふくしま地域産業6次化推進協議会	960-8670	福島市杉妻町2-16 (福島県農產物流通課内)	024(521)7388 024(521)7942	会 長	内 堀 雅 雄
福島県野菜技術研究会	965-0858	会津若松市神指町大字南四合字幕内223	0242(26)1965	会 長	長 谷 川 兵 栄

名 称	郵便 番号	住 所	電 話 F A X	代 表 者	
				職	氏 名
南東北たばこ耕作組合	963 -4312	田村市船引町船引字上江172— 21	0247(82)0707 0247(82)1234	組合長	佐藤 正則
福島県食品産業協議会	960 -8053	福島市三河南町1番20号 (福島県中小企業団体中央会内)	024(536)1265 024(536)1217	会 長	満田 盛護
福 島 県 真 綿 協 会	960 -0681	伊達市保原町所沢字河部8	024(576)3478 024(576)3478	会 長	野田 喜巳
福島県優良繭生産推進 協 議 会	960 -0296	福島市飯坂町平野字三枚長 1—1	024(554)3292 024(554)3289	会 長	福田 潤
福 島 県 蚕 桑 研 究 会	964 -0942	二本松市式部内67	0243(22)4933	会 長	安斎 孝行
福島県果樹経営者研究会	960 -8043	福島市中町8—2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	斎藤 寿行
福島県鉢花生産者協議会	960 -8043	福島市中町8—2 (福島県農業会議内)	024(524)1201	会 長	古市 利夫
㈱福島県食肉流通 セ ナ タ 一	963 -8071	郡山市富久山町久保田字古坦50	024(943)3300 024(943)3301	代表取締 役 社 長	皆川 旨康
(公社)全国和牛登録協会 福 島 県 支 部	963 -0725	郡山市田村町金屋字川久保23 (JA全農福島郡山ビル2階)	024(983)0937 024(956)0420	支 部 長	岡部 喜市郎
福 島 県 牛 乳 協 会	963 -0201	郡山市大槻町字吉屋敷80-1 (酪王乳業(株)内)	024(983)9651 024(983)9652	会 長	二瓶 孝也
(公社)福島県獣医師会	960 -8043	福島市中町7—17 (ふくしま中町会館内)	024(522)3921 024(522)3928	会長理事	浦山 良雄
(公社)福島県畜産振興 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	宗像 実
(一社)福島県配合飼料 価 格 安 定 基 金 協 会	960 -8043	福島市中町1—19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	理 事 長	三品 清重
福 島 県 乳 牛 改 良 推 進 协 议 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(63)2225 0243(63)2226	会 長	安斎 利勝
福島県家畜人工授精師 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	浦山 良雄
福 島 県 牛 乳 普 及 協 会	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	会 長	宗像 実
福 島 県 養 豚 協 会	960 -8032	福島市陣場町1—27 (阿部ビル3階)	024(523)4622 024(522)4130	会 長	中野目 正治
福 島 県 食 肉 事 業 協 同 組 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	今野 昇一
ふくしまの恵み安全対策 協 議 会	960 -8681	福島市中町8—2 ((公財)福島県農業振興公社内)	024(573)0873 024(521)8277	会 長	佐藤 清丸

名 称	郵便 番号	住 所	電 話	代 表 者	
			F A X	職	氏 名
福島県動物薬品器材協会	969 -1118	本宮市本宮字下台18-12 (株アスコ内)	0243(63)2488 0243(63)2503	会 長	前野義和
福 島 県 養 鷄 協 会	960 -8043	福島市中町1-19 (中町ビル4階)	024(521)1764 024(521)3556	会 長	三品清重
福 島 県 養 蜂 協 会	960 -8502	福島市南中央3丁目36 (福島県土地改良会館内)	024(573)0515 024(573)0565	会 長	長沼久雄
福島県酪農業協同組合	969 -1103	本宮市仁井田字一里壇17 (酪農総合センター内)	0243(33)1101 0243(33)1103	代表理事 組合長	宗像実
福 島 県 食 肉 生 活 衛 生 同 業 組 合	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	理 事 長	今野昇一
福 島 県 食 肉 公 正 取 引 協 議 会	960 -8043	福島市中町5-21 (福島県消防会館内)	024(522)1095 024(522)1095	会 長	伊藤治
福 島 県 土 地 改 良 事 業 團 体 連 合 会	960 -8502	福島市南中央三丁目36	024(535)0371 024(535)1200	会 長	車田次夫
(一社)福島県土地改良 建 設 協 会	960 -8061	福島市五月町4-25 (建設センタービル内)	024(521)8440 024(525)8766	会長理事	柳沼秀穂
福 島 県 耕 作 放 荃 地 対 策 協 議 会	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県農業会議内)	024(524)1201 024(524)1204	会 長	河嶋耕
福 島 県 農 林 種 苗 農 業 协 同 组 合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)5294 024(523)5295	代表理事 組合長	野尻栄一
(公社)ふくしま緑の 森づくり公社	960 -8043	福島市中町8-2 (福島県自治会館内)	024(523)4667 024(522)2517	理 事 長	井出孝利
(公財)福島県都市公園・ 緑化協会	960 -2158	福島市佐原字神事場1	024(593)1111 024(593)1114	理 事 長	大河原聰
(一社)福島県造園 建 設 業 協 会	960 -1107	福島市上鳥渡字井戸尻11-3	024(593)0039 024(593)5959	会 長	佐久間繁
(公財)ふくしまフォレスト・エコ・ライフ財団	969 -1302	安達郡大玉村玉井字長久保68	0243(48)2040 0243(68)2060	理 事 長	菊池壯藏
(公社)福島県森林・林業 ・ 緑化 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	齋藤卓夫
福島県森林土木建設業 協 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	菅家洋一
福島県森林組合連合会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)0255 024(523)0259	代表理事 会長	秋元公夫
林材業労災防止協会 福 島 県 支 部	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	支 部 長	平子作磨
福 島 県 木 材 協 同 组 合 連 合 会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	鈴木裕一

名 称	郵便番号	住 所	電 話	代 表 者	
			F A X	職	氏 名
福島県木材青壯年協会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	会 長	初瀬雅洋
福島県木材市場協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐藤政俊
福島県素材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	渡部一也
福島県ブランド材生産協同組合	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	佐川廣興
福島県外材輸入協同組合	971 -8183	いわき市泉町下川大剣1-35 (木材ビル内)	0246(56)0244 0246(56)0246	理 事 長	滝口彰一郎
協同組合福島県木材流通機構	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(523)3307 024(521)1308	理 事 長	大内正年
福島県きのこ振興協議会	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂7-2	024(947)2188 024(947)6926	会 長	渡部正明
福島県林業労働力確保支援センター	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	事務局長	三浦貞親
阿武隈川流域林業活性化センター	963 -0112	郡山市安積町成田字西島坂1 (福島県林業研究センター内)	024(973)6941 024(973)6942	理 事 長	高松義行
奥久慈流域林業活性化センター	963 -6131	棚倉町大字棚倉字南町100-2 (東白川郡森林組合内)	0247(33)2161 0247(33)4425	理 事 長	富永盛彦
会津流域林業活性化センター	966 -0901	喜多方市松山町鳥見山字下天神6-3 (福島県喜多方合同庁舎内)	0241(21)8115 0241(21)8115	理 事 長	遠藤忠一
磐城流域相双地区林業活性化センター	963 -7707	三春町大字芹ヶ沢字深作130-2 (双葉地方森林組合仮事務所内) 電話・Fax:富岡林業指導所	0240(23)6084 0240(25)8553	理 事 長	秋元公夫
磐城流域いわき地区林業活性化センター	970 -8026	いわき市平字正内町107-3 (いわき市森林組合内)	0246(23)1599 0246(23)1526	理 事 長	田子英司
福島県林研グループ連絡協議会	960 -8043	福島市中町5-18 (福島県林業会館内)	024(521)3245 024(521)3246	会 長	豊田新一
福島県指導林家連絡協議会	974 -0151	いわき市田人町黒田字久保119	0246(69)2401	会 長	緑川平壽
福島県漁業協同組合連合会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)9335 0246(28)9330	代表理事会長	野崎哲
福島県信用漁業協同組合連合会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2331 0246(29)2330	代表理事会長	立谷寛治
全国漁業信用基金協会福島支所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)4433 0246(29)4499	理 事	野崎哲
日本漁船保険組合福島支所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(29)2323 0246(29)0018	運 営 員 長	江川章
全国合同漁業共済組合福島県事務所	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4747 0246(84)7250	運 営 員 長	狩野一美

名 称	郵便 番号	住 所	電 話	代 表 者	
			F A X	職	氏 名
全国共済水産業協同組合 連 合 会 東北事業本部 福島支店	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県水産会館内)	0246(28)4744 0246(29)1544	本 部 長	狩 野 一 美
(一財)福島県漁業振興基 金	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	理 事 長	野 崎 哲
(公財)福島県栽培漁業協 会	976 -0022	相馬市光陽一丁目1番14 (水産資源研究所内)	0244(32)0330 0244(32)0332	理 事 長	尾 形 康 夫
福 島 県 漁 業 協 同 組 合 青 壮 年 部 連 絡 協 議 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県漁連内)	0246(28)9335 0246(28)9330	会 長	高 橋 一 泰
福 島 県 漁 協 女 性 部 連 絡 協 議 会	970 -8044	いわき市中央台飯野4丁目 3-1 (福島県信漁連内)	0246(29)2331 0246(29)2330	会 長	久保木 幸 子
福 島 県 漁 業 士 会	970 -8026	いわき市平字梅本15 (水産事務所内)	0246(24)6176 0246(24)6178	会 長	高 橋 英 智
福 島 県 内 水 面 漁 業 協 同 組 合 連 合 会	965 -0816	会津若松市南千石町5-33	0242(26)7534 0242(26)7562	代表理事 会 長	佐 川 泉

